

伊能忠敬研究

史料と伊能図  
一九二〇年 第九十号

二〇一〇年 第九十号

伊能忠敬研究会

THE INOH TADATAKA JOURNAL  
STUDIES OF INOH'S MAP AND WRITINGS

No.90 202

アメリカ議会図書館蔵  
伊能大図134号部分（大和）

表紙地図の範囲は、伊能忠敬が第六次測量で訪れた奈良盆地東南部で、西南部は明日香村で、北は古代の上ツ道沿いに天理、東は初瀬道の大和と伊賀の国境付近にある。

忠敬がこの地の測量に訪れたのは、文化五年（一八〇八年）暮、現在の暦では一月になり、奈良盆地の最も寒い季節である。

忠敬一行は、四国の測量を終え、江戸へ戻る帰路に、大坂から大和川沿いに王子に入り、一旦南下して當麻寺まで測量して引き返し、そこから北上して法隆寺周辺の寺を巡り、郡山城下から西の京の薬師寺や秋篠寺などの寺々を訪れて、南都と呼ばれる現在の奈良市内に入った。奈良市内でも東大寺や春日大社などの寺社を巡り、市内の測量を終えると、奈良盆地の東沿いの下ツ道を明日香に向かい、吉野まで南下した。その後は再び北上して、権原から今井町を経由して、横大路を東に向かい、桜井から初瀬道を伊賀に向かって測量している。

表紙の地図には、南都から南下して吉野に至り再び北上して今井町から東に向かい、初瀬の道を通り、伊賀を経由して伊勢に向かつた測線が描かれている。伊能図には、街道から離れた社寺に向かって測線が引かれている箇所が散見されるが、奈良はそうした測線が多い地区である。

表紙の地図の範囲で忠敬が訪れた社寺は、経路順に永久寺、布留明神（石上神社）、三輪社（大神神社）、多武峯（妙薬寺）、岡寺、橘寺、飛鳥社（飛鳥寺）、久米寺、満願寺、長谷寺があり、このほか測量日記には、文武、懿徳、神武の天皇陵や猿石、鬼の雪隠、鬼の俎板などの石造物も記録されている。



「地理院地図」に測線（赤線）、順路（青矢印）、地名・社寺名等を記入

忠敬一行が巡った斑鳩、西ノ京、南都、明日香、吉野のルートは、いずれも奈良時代から続く寺が多いが、中でも明日香には飛鳥時代に創建された寺や寺院跡のほか、宮跡や古墳などの遺跡も多いが、中でも明日香には飛鳥時代に創建され

た寺や寺院跡のほか、宮跡や古墳などの遺跡も多いが、中でも明日香には飛鳥時代から続く寺

く、古代のロマンを彷彿とさせるところである。

測量日記には測量の途中、寺の宝物を拝観したことでも記されており、忠敬にとって寺社巡りは旅の楽しみだったのかもしれない。

測量隊は、吉野、明日香の測量を終え、初瀬の道を伊賀に向かうが、長谷寺から先の測量は雪の中になったようである。

菱山剛秀

（表紙題字は伊能忠敬の筆跡）

## 目次

90号

### 表紙解説

アメリカ議会図書館蔵 伊能大図134号部分

菱山剛秀

### 研究と話題

伊能忠敬一行の沼島測量と関連史料に基づく考察

廣田晋也

土佐の伊能測量と高知市・四十町編

福田仁

伊能忠敬の志摩測量

星埜由尚

伊能忠敬の未公表書翰（一）

前田辰男

伊能忠敬の種子嶋測量について

玉造功

「地境に付取替絵図」

伊能忠敬の種子嶋測量について

室山孝

「伊能忠敬測量隊の足跡をたどる」連載第二十四回

河崎倫代

伊能忠敬の種子嶋測量について

渡辺一郎・井上辰男

伊能忠敬の種子嶋測量について

河崎倫代

伊能忠敬の種子嶋測量について

## 伊能忠敬一行の沼島測量と 関連史料に基づく考察

廣田 晋也

### ●はじめに

沼島は兵庫県の淡路島の南に位置する周囲約一キロメートルの島である。沼島は勾玉の形状をしており、江戸時代には淡路島と同様に徳島藩に属していた。沼島は砂浜が少なく岩がけで囲まれており、特に島の南側は断崖絶壁である。

忠敬一行が来島した当時の沼島には漁師や商人が多く、島全体では四百四十三軒で<sup>(1)</sup>、北の町、南の町、中の町、泊の四か所に分かれていた<sup>(2)</sup>。沼島周辺では魚やエビが多く獲れたが、中には伊勢や対馬の海まで漁に行く者もいた<sup>(3)(4)</sup>。沼島の漁師たちは大坂最大の魚市場であった雑喉場に進出していたため金銀を扱う機会が多く、島内に銀札場（銀札を取り扱う役所）があった<sup>(5)</sup>。沼島の当時の代表的な商人は海部屋で、三百石積の渡海船十数艘と漁船百余艘をもち廻船業で活躍していた。他にも中元屋や魚屋、泉屋などの海商があつた。いずれの海商も大坂の雑喉場と関係が深かつた。

沼島は平地が非常に少ないが山を開いて畑を作り、大根や白菜等の様々な野菜を収穫していた。野菜の漬物は日持ちするため漁で沖に出る漁師にとっては必需品であった<sup>(6)</sup>。

本稿では伊能大図<sup>(7)</sup>、現在の地形図と沼島浦の分間絵図<sup>(8)</sup>を載せて（図1）、伊能忠敬測量日記<sup>(9)</sup>と伊能測量隊員旅中日記<sup>(10)</sup>の原文を記載した。これらの史料と淡路島及び沼島の郷土史料をもとに、(1)伊能忠敬測量隊の足跡、(2)沼島の宿泊先と出会った人物、(3)徳島藩天文方が沼島八幡宮参拝を勧めた理由、について考察した。

### ●沼島測量に關係した人物

第六次測量隊及び徳島藩で測量に關係した人物を表1にまとめた。伊能忠敬測量日記<sup>(9)</sup>によると、忠敬一行は本陣を庄屋・多田七郎右衛門の家、脇宿を年寄・宮本屋八兵衛の家として泊まっている。

伊能測量隊員旅中日記<sup>(11)</sup>では忠敬らは海商・海部屋半治の家に宿泊したとなつてているが、本稿では伊能忠敬測量日記の記載に従い、理由は後述する。

徳島藩から天文方の閔権次郎と樋富菊郎、引繩手伝足輕の水主十一名が派遣されている<sup>(12)</sup>。水主とは船を漕ぐ者のこと、沼島では船測を行つたため水主は活躍したと考えられる。

### ●伊能忠敬測量日記の原文（文献9を引用）

忠敬一行は文化五年（一八〇八）三月十日から十五日まで沼島に滞在した。伊能忠敬測量日記（以下、測量日記）の原文は旧暦と不定時法で日時が記されている。本節では原文の後に、括弧内に文献<sup>(13)</sup>の広島の太陽暦四月五日に合わせて時刻を記載した（本文の現代語の意訳は文献<sup>(12)</sup>を参照）。

八、同村下より右山に添て測。一手は坂部、柴山、文助、佐助、左山に添て測。無程雨降出し波高、両手測量不成、四ッ後に帰宿。夫より雨止少晴、八ツ後より又曇る。微雨。七ツ前坂部来て御證文を納。

三月十二日 朝大曇天。終日小雨。暮より夜分大雨。

三月十三日 朝大曇。波浪高測量難相成逗留。閔権次郎進めにより八幡参詣。別當真言宗竜登山神宮寺へ立寄。此寺へ當嶋のメ田路平という者、奇石数百品を持參一覽す。其員三百品ありと云ふ。江州石亭勢州山中甚作に類せし者なり。

三月十四日 朝より晴天。風波ありて船測ならず見合居る。山の縁を測量せんと午時頃より手分。一手は我等、下河辺、稻生、十一日測終より初。一手は坂部、柴山、文助、是も同十一日の測終より初、山の神際にて両手合測、両手共難所なり。七ツ後両手一同に帰宿。

三月十五日 朝より晴天。六ツ半頃沼嶋出立。渡海して土生村へ着。去る十日の測留より初、仁頃村、阿万東村地先、阿万西村（字塩江、家三軒）、又阿万東村（中食百姓兵治郎）、又、西村、塩屋村、吹上村、又塩屋村地先地蔵堂迄測。七ツ後乗船、福良浦へ着。止宿、本陣庄屋角藏、脇庄屋吉兵衛。

（三月十日から十五日は現在の四月五日から十日である。原文中に出てくる時刻は、六ツ半は午前六時半、四ツは午前十時、八ツは午後二時半、七ツは午後五時、午時は正午である。）

三月十一日 朝曇。同所逗留。此嶋の周囲を測。朝六ツ半後手分。一手は我等、下河辺、稻生、善

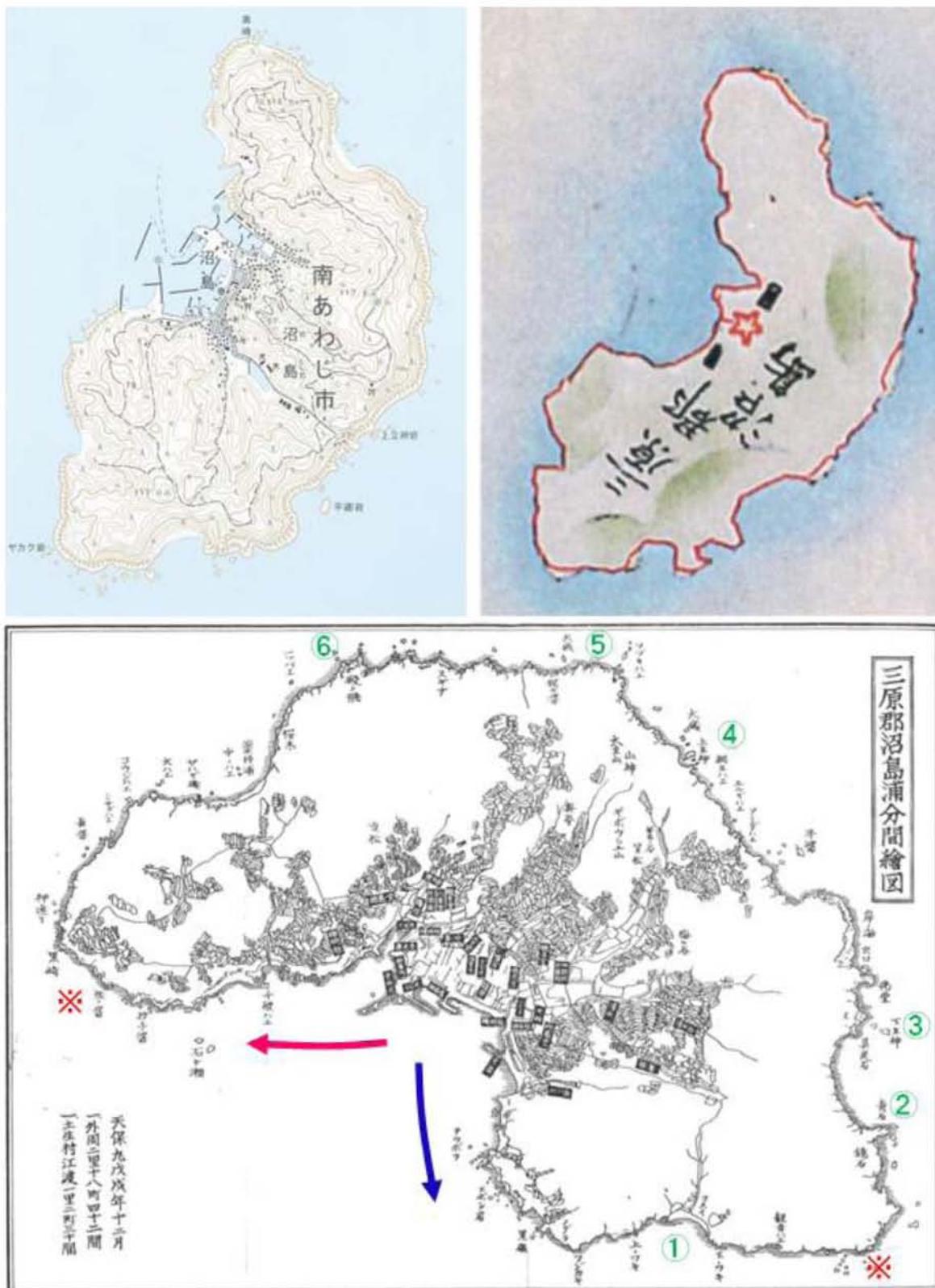


図1 沼島

(左上) 沼島の地形図（出典：国土地理院発行の 25,000 の 1 地形図「論鶴羽山」）、(右上) 伊能大図の沼島（引用：文献(7)）（赤線：測線、☆：天体観測地点 [大日本沿海実測録卷 10] によると、この天体観測により忠敬らは緯度 34 度 10 分半と出し、現在の測定値とほぼ一致する]）、(下) 沼島浦の分間絵図（天保九年十二月）（文献(8)を引用し、番号と矢印、※を追記）①古水濱、②青磯付近、③下立神付近、④上立神付近、⑤猩々バエ付近、⑥殿飛付近。赤矢印は忠敬、下河辺、秀蔵ら、青矢印は坂部、柴山、文助らが測量したと推定される経路で、※は三月十一日の測量を終了したと考えられる地点である（沼島八幡宮から黒崎手前が十六丁）。

●伊能測量隊員旅中日記の原文（文献(1)を引用）

第六次測量は測量日記のほかに、伊能測量隊員旅中日記（以下、旅中日記）がある。作者は明記されていないが、第六次測量のみ参加した柴山伝左衛門と推定されている。前節と同様に、原文の後の括弧内に、現在の日時を記載した。旅中日記から沼島の生活を知ることができた（表2）。

同十日晴天、今日測量二里三十二町  
一今六時過、相川村宝宅夫方海辺相量り

中食 黒岩村 海岸幕張土生村、夫方渡海九ツ時過乗船、即刻沼鳴江相渡ル、ハツ時過也

南北見渡廿二丁

○淡路国方此嶋江渡り壹里ト云  
周廻六十三町 高三百石家數四百四十三軒  
一 淡路国三原郡米川村 津名郡細田村三原郡土生村方渡海、三原郡中組江着  
泊り淡州沼鳴浦

北組 伊能 海部や半次  
中組 四人一所 宮本や八兵衛

同十一日薄雲、昼四時過方風雨夜中共

一今六時過、淡路国属沼鳴浦中組海道方始、海岸相廻り、凡十六丁斗り廻り候處、風烈敷波荒

二相成、中途方仕廻帰ル  
一今日ハ手前二て止 先生 坂部  
下河辺 与 柴山

秀藏 村田

同十二日風烈小雨

一 今日風烈ニ付測量休、當所逗留  
此沼鳴二て八五月節句ニ軒ニかやよむきをさす  
也

三月十三日薄雲

○ 今日海邊波立候ニ付測量相休、沼鳴浦逗留

○此宿亭主宮本屋八兵衛ト申者ハ、獵師四拾人月抱ニいたし置但老人一日の免銀八十行白米九合計り也日々二、

三里程出立、獵を家業となす也、取分此節ハ鯛を取ル事一日二三度ツ、船を出し、船ハ七艘也、

鯛數凡丁七、八百文ハ千モ取る事あるよし、尤大坂、兵庫、明石邊方大鯛買請ニ船来るよし、尤

此所ニテハ大鯛を直に中買ニ相渡、入札ニテ壳渡し候由也、此内ニテハ女子三人召遣ひ、家内

の人物甚たよし、淡州よりも勝れたり、大坂江ハ海上式十五里ニテ此夕船を出し、翌日朝大坂江着いたし、ざこ場と申所へ船をつけ候よし

○此嶋よりハ、海上三百里を隔て、対馬五嶋へ渡りいたり、えびをとり、ほしかニ致し、大坂

へ船にて相送り、又鯛などハ五嶋にてハ千鯛となし、大坂へ送り、江戸表へ相廻し候由也、右

五嶋へ獵に相越し候てハ、運上を出し、あの方ニテ場所を請取、今年七月沼鳴出立、翌年五月

頃帰船いたし候由也

○此沼鳴寺三ヶ寺有

真言宗 神宮寺  
八幡社有

禪宗 最光寺  
一向宗

○此浦一統遣候、酒ハ淡州志筑郡菅平兵衛方ニテ  
造由也、壹升ニ付壹兩四ト位

○此嶋風呂や三軒大坂風呂也  
○髪結十軒計り床見せ也廿四文三拾武文

○八月十五日、仁宮ニ而八幡祭礼神輿を海中へ持入れ、だんだり三つ出賀やかなるよし、たんち  
り壹つ二十兩位入用懸ると云

○此家之亭主三月十三日などにハ、一日に三度船を出し、壹尺方壹尺七、八寸位之鯛三百六十余をとりて、家等も岸へ出、眼前に見たり、此日夕七時過着

同十五日晴天  
一今六時過、沼鳴浦出船いたし、淡路国土生村江着、夫方海辺相廻り  
○夜分閑權次郎旅宿江被相招

一今六時過、沼鳴浦出船いたし、淡路国土生村江着、夫方海辺相廻り  
泊り福良浦 庄屋山口屋吉兵衛  
夕七時過着

(原文中に出てくる時刻は、六時は午前五時二十分、九ツは十二時十分、ハツ時は午後二時半、昼四時は午前十時、夕七時は午後五時である。)

表1 伊能忠敬の第6次測量隊と徳島藩の構成員<sup>(9)-12</sup>

第6次測量隊		徳島藩	
隊長	伊能忠敬	徳島藩主	蜂須賀治昭
隊長・従者	藤吉		
天文方下役	坂部貞兵衛、柴山伝左衛門、下河辺政五郎、青木勝次郎	徳島藩筆頭家老 洲本城代	稻田敏植
天文方下役・従者	文吉、兵助、惣助、文藏	徳島藩天文方*	関権次郎、樋富菊郎
内弟子	伊能秀蔵、植田文助、久保木佐右衛門	人馬割元役**	廣田直道***
供侍	神保庄作	沼島浦・庄屋	多田七郎右衛門
		沼島浦・年寄****	宮本屋八兵衛
棹取	佐助、善八	引縄手伝足軽	伊吉、武助、久郎、幾之助、俊蔵、新蔵、牛之介、寅之介、富之丞、吉之助、甚蔵
		沼島浦・海商	海部屋半治

\* 徳島藩の天文と気象観測を務める係<sup>13</sup>、\*\* 忠敬一行の宿や中食場所の手配、人夫や馬の調達、その他雑務を行う係、

\*\*\* 淡路島北部にある柳澤村庄屋兼柳澤組十一ヶ村組頭庄屋、\*\*\*\* 浦の庄屋の下にいる浦役人<sup>14</sup>

表2 伊能測量隊員旅中日記の沼島の生活に関する内容<sup>(1)</sup>

寺*	真言宗・神宮寺（八幡社有り）、浄土宗・西光寺、浄土真宗（一向宗）・蓮光寺
酒	淡路島の志筑の菅平兵衛が醸造した酒を仕入れていた（一升あたり1両4分位）
風呂屋	三軒の大坂風呂**があった
髪結（床屋）	十軒あった。（費用は24文又は32文）
祭	八月十五日の沼島八幡の祭礼では神輿を担いで海中に入れ、檀尻3台を出し、賑やかである。（一台の使用に20両位）
五月節句	軒に茅（ススキ）とよもぎを差していた。
農作物など	米は大変少なく、野菜は島で使う程度を作っていた。物は全て大坂から仕入れていた。
魚業	沼島が大変繁盛していたのは、日々大坂に魚を送り、金銭がよく入ったためである。沼島では50~60人の漁師を専属で雇っている家が3軒あった。忠敬らが来島した当時の旧暦の三月には沼島周辺で鰯やさわら、はも、かれい、あわび、いか、えび、ひらめ、こちが獲れた。三百里離れた対馬や五島に行きエビを獲り、干鰯にして大坂に船で送った。鰯などは五島で干鰯などにして大坂に送り、江戸にも廻していた。五島では運上を払い、漁を行う場所を借りた。
宮本屋八兵衛	宮本屋八兵衛は40人の漁師を専属で雇い、日々2、3里程離れた場所で漁をするのを家業としていた。旧暦の三月頃には鰯を獲るのに一日2、3回船を出し、7艘の船で鰯を700~800匹、多い時は1000匹獲ることもあった。大坂、兵庫、明石から沼島まで大きい鰯を購入に来る船があり、仲買に渡し入札で売っていた。沼島から大坂までは海上で25里の距離で、夕方に沼島を出立し、翌朝に大坂の雜喫場に到着した。女性三人を召使い、家の中の人達は大変素晴らしい、淡路島よりも優れていた。
メ田路平	藩主から名字帶刀が認められていた。当時は隠居の身であった。諸国の奇石を多く所持し、家も少し見せてくれた。

\* 伊能測量隊員旅中日記では、真言宗の神宮寺（八幡社有）、禪宗の最光寺、一向宗、とある。沼島にはたしかに三ヶ寺あるが、常磐草<sup>15</sup>と淡路草<sup>16</sup>、味地草<sup>17</sup>の江戸時代の淡路地方誌に基づいて真言宗・神宮寺、浄土宗・西光寺、浄土真宗（一向宗）・蓮光寺とした。\*\* 大坂風呂は関東の湯屋に比べて浴槽が浅くぬるいのが特徴である<sup>18</sup>。

## (1) 伊能忠敬測量隊の足跡

測量日記(9)によれば、忠敬一行は三月十日に沼島に来島し、翌十一日に二手に分かれて右山と左山に沿って測量している。山島方位記の表記を参考にすると沼島の集落(図2)から北を見て右山・左山と表現した可能性があるほか、測量の進行方向に対して右山・左山と表現した可能性がある。いずれの場合でも、旅中日記(1)に中の町が測量始点となるように沼島八幡宮前(図3)から、忠敬らは東方向(右山に添つて)、坂部、柴山らは西方(左山に添つて)に進めたことになる。現在の各地点の写真を図4に示す。

測量日記から三月十一日は船測、三月十四日は陸からの測量を行っている。伊能大図で測線が海岸線と一致しない箇所があるが、船測であれば一致するので陸から測量したためであろう。それらの地点の特徴は「上立神」(4)や「殿飛」(6)などで、現在の地形図と見比べると島南側の岩の急斜面の場所である。海岸線と測線が一致する場所でも「下立神」(3)から「上立神」(4)までの区間は海岸線が現在の地形図と形状が異なり、岩がけが続く地形であるため測量の際に相当苦労したと考えられる。忠敬らの測定した島の周囲は実際の約十キロメートルより短いのは島の南側の測定誤差による可能性がある。

十一日の測量終了地点及び十四日の測量開始地点は、旅中日記の「十一日に坂部、柴山らの測量した距離が十六丁(一七四四メートル)、島の周囲が二里六丁(八五四メートル)」の記載を基準に、図1の伊能大図上をマップメーターで距離を測定した結果、沼島八幡宮付近から十六丁の※印のヤカク岩付近まで船で測量したと考える。忠敬らは坂部、柴山らとほぼ同じ距離で、※印の黒崎付近まで進めたと推察する。十四日は陸上から各地点を始点に山神社付近で二隊が会うまで測量した。



図2 江戸時代の絵図に描かれた沼島の集落と現在の写真（北側の海上より撮影）

(左上) 絵図中の泊、(右上) 現在の泊の写真、(左下) 絵図中の北の町・中の町・南の町、(右下) 現在の北の町・中の町・南の町の写真 (絵図は国文学研究資料館所蔵の「沼島之圖」)

忠敬らは庄屋・多田七郎右衛門の家、柴山伝左衛門を含む四人は、中の町にあった年寄・宮本屋八兵衛の家に宿泊した。伊能大図と見比べると、天体観測した地点は北の町である。御茶屋とは藩主や公族が出郷した際に休憩するために建てられた家のことで、現在の沼島総合センターの場所である。海商・海部屋半治の家は北の町の浜際にあった<sup>18</sup>。

## (2) 沼島浦での宿泊先と出会った人物

伊能忠敬ら一行は、測量日記<sup>(9)</sup>によると、本陣として庄屋・多田七郎右衛門の家、脇宿として年寄・八兵衛の家に宿泊している。一方、旅中日記<sup>(1)</sup>には本陣は北の町にあつた海部屋半治の家、脇宿は中の町にあつた宮本屋八兵衛の家と記された。本稿では本陣を庄屋・多田七郎右衛門の家、脇宿を宮本屋八兵衛の家としたが、忠敬の宿泊先は測量日記によるのが適切と考えた。また天体観測地点が本陣と同じと仮定すれば、海部屋半治の家は浜際にある一方で<sup>(10)</sup>、図1の伊能大図の観測地点は浜から少し離れた場所であつたことも測量日記によるのが適切と考えた理由である。

庄屋の多田七郎右衛門の人物像は明らかではないが、江戸時代の沼島浦は淡路島南部の油谷組頭庄屋（大庄屋ともいう）の奥野氏とする油谷組に属し<sup>14</sup>、沼島浦の庄屋は主に多田家とベ田家の二名で勤めてきた<sup>14</sup>。しかし忠敬の来島時期より少し前に変化があり、寛政十二年（一八〇〇）時点ではベ田路平の一名、文化元年（一八〇四）では多田新之助の一名、文化四年（一八〇七）では多田新之助と奥野弁吉の二名、文政十年（一八二七）では多田七郎右衛門と榎本信五郎の二名であったと記録されている。忠敬一行が沼島を訪れた暫く後からは、淡路島の庄屋が沼島浦の庄屋を兼任することが多かった。さらに測量日記<sup>15</sup>から多田七郎右衛門は文化五年から文政十年までは庄屋を勤めたことがわかつた。

ベ田路平については、旅中日記<sup>16</sup>から、諸国のかき石を集めて、神宮寺で忠敬らにそれらを見せている。名字帶刀が認められ、忠敬來島には隠居の身であったと記されている。前述のとおり同姓同名の沼島浦の庄屋がいたことから、忠敬來島の八年程前は庄屋を勤めていたことがわかつた。



図3 沼島八幡宮と神宮寺

(左) 沼島八幡宮と神宮寺の絵図(文献16より引用)、(右上) 沼島八幡宮の写真、(右下) 神宮寺の写真  
旅中日記によると三月十一日に忠敬らは中の町から測量を開始していることから、沼島八幡宮の前付近  
が測量の始点だったと考えられる。沼島八幡宮入口にある鳥居近くの掲示板の下には、明治以降に「沼  
島村道路元標」と刻まれた石柱があり、沼島八幡宮前から海へと続く100メートル程の直線の道が島内唯  
一の県道である。三月十三日には沼島八幡宮に参拝した後神宮寺に立ち寄った際に、メ田路平から数百  
点の奇石を見せてもらっている。

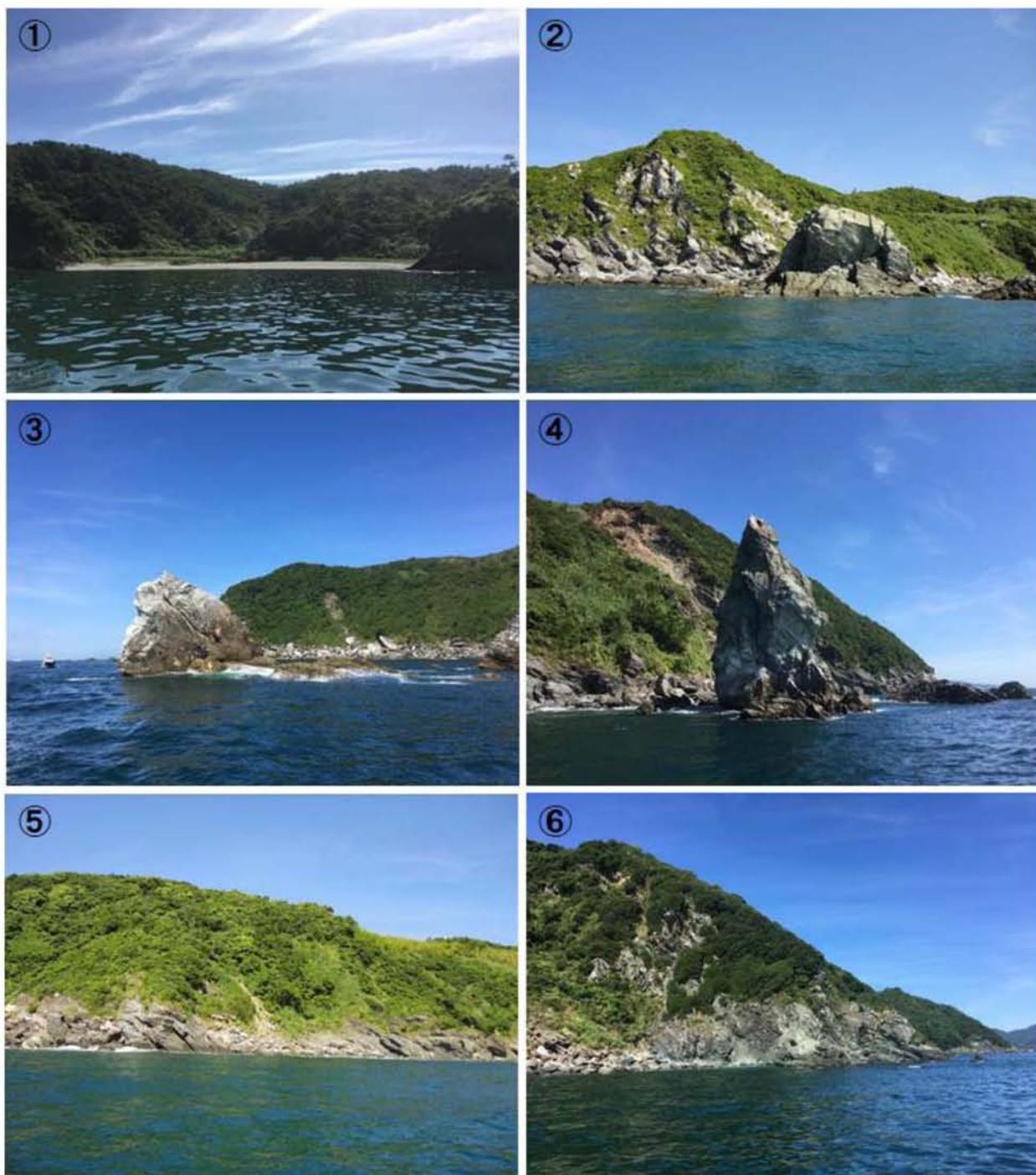


図4 沼島の各地点 (①～⑥は図1に対応)

① 古水濱。沼島の七浦の一つで、古来人が住んでいたと考えられている場所である<sup>[5]</sup>。②青磯。全体が青い岩で、青磯付近は急な崖で、測線と海岸線が一致していない。③下立神。国文学研究資料館所蔵の「沼島之圖」には尖った形状で描かれているが、安政元年（1854）の地震とその津波、昭和九年（1934）の室戸台風により崩壊し、現在は根本の部分のみが残っている。④上立神。高さ約30メートルの巨石である。後ろの山の崩れている場所が、測量日記に難所と書かれた二手が測量を終えた山神社付近である。測線と海岸線が一致していない。⑤猩々バエ付近。南あわじの方言で海中の岩をバエと言う<sup>[3]</sup>。泊の三郎太夫がこの場所で猩々に酒を呑ませたところ、家に金を置いていくと言い残し姿を消した。金は使っても減らず、三郎太夫の家は富を築いたとの伝説がある<sup>[10]</sup>。岩が多く測線と海岸線が一致していない。⑥殿飛。天正九年（1581）沼島城主・梶原秀景が三好勢に攻められて馬に乗ったまま入水し最期を遂げた場所である<sup>[16][20]</sup>。測線と海岸線が一致していない。

宮本屋八兵衛については四十人の漁師を専属で雇っていた漁師で、詳細は表2のとおりである。

脇陣で宿泊した四人と八兵衛の家人達の会話の内容から、当時の沼島の生活を知ることができた。会話が弾んだ様子がうかがえる。沼島は空襲や火災等で現在は史料がほぼ存在しないため、旅中日記は非常に貴重な史料である。

海部屋半治については沼島の海商で、寛政十一年（一七九八）では沼島浦の五人組を勤めている。文化文政の頃には沼島の海商は最盛期で、中でも海部屋は最も大きかった。その後海部屋は幕末まで栄えたが、明治初年の廃藩で多次津藩に貸した金が全然取れず、五島や対馬の漁業の採算が合わなくなり、明治の初期に沼島に一女を残して下関に移った。海部屋半治の墓は西光寺にあり、一族の苗字は海部、玉井、徳原、五島である。現在は忠敬一行らと直接関わった多田七郎右衛門と宮本屋八兵衛、田路平の家の場所は不明で、その子孫も沼島では見つからなかつた。

### (3) 德島藩天文方が沼島八幡宮参拝を勧めた理由

忠敬らは閑権次郎らに勧められて沼島八幡宮に参拝し、神宮寺に立ち寄つた（図3）。沼島測量の際には島周辺は磯に囲まれており断崖絶壁であつたためかなり苦労したと思われる。三月十一日から十三日まで風が強く波も高かつたため測量を一時中断したことから、閑権次郎らは海上守護の武神としての特徴があつた沼島八幡宮<sup>(5)</sup>と神宮寺に参拝し、安全な測量の祈願を勧めたと考えられる。神宮寺は真言宗の寺で歴史が古く、元慶四年（八八一）武藏の僧、空快上人によつて開基され<sup>(5)</sup>、本尊は大日如来である。沼島八幡宮は永享八年（一四三六）に沼島城主であった梶原景俊が京都の石清水八幡宮の分霊を勧請し創建した<sup>(5)</sup>。沼島八幡宮は海上安全の武神の性格が強く、秀吉が命じた

文禄の役出陣の際にも淡路島に所領があつた脇坂安治が参拝し、出征の報告と戦勝を祈願している。

#### ●まとめ

伊能忠敬一行は沼島に文化五年（一八〇八）三月十日から十五日までの六日間滞在した。測量日記と旅中日記から、一行は二手に分かれて十一日の午前六時半過ぎから午前十時まで島北側を船で測量し、十四日の正午過ぎから午後五時まで残りの島の周囲を陸から測量した。島南側では海岸線と測線が重ならない地点があり、沼島の険しい地形で足場が悪く陸からの測量に苦労したと考えられる。また忠敬らは沼島の人々と交流しており、測量日記や旅中日記に、十三日には神宮寺に数百の奇石を持参した元庄屋の田路平と会つた出来事や脇宿の八兵衛の家での会話が記録されていて、当時の沼島の生活を詳細に知ることができた。測量日記と旅中日記は伊能忠敬一行の沼島測量の足跡のほか、江戸時代の沼島を知ることができる貴重な史料である。

#### ●謝辞

淡路地方史研究会の廣野一郎氏には「沼島物語」をお借りした。地域おこし協力隊の小野山豪氏には沼島の方々をご紹介いただいた。お二人と沼島の方々に、この場を借りてお礼を申し上げたい。

#### 文献

- (1) 安永純子『伊能測量隊員旅中日記（上）について』愛媛県歴史文化博物館研究紀要第六号（二〇〇一）七五〇～二八頁
- (2) 藤井容信、藤井彰民編『淡路草下巻』名著出版（一九七五）四六〇～四七二頁
- (3) 仲野安雄『重修淡路常磐草』臨川書店（一九九八）三三六～三四九頁

- (4) 渡辺月石『淡路堅磐草上巻』臨川書店（二〇〇三）一九五～二〇八頁
- (5) 兵庫県教育委員会文化課『沼島地区民俗資料緊急調査報告書』兵庫県教育委員会（一九七一）一四〇～三三二頁
- (6) 前掲(5)一七三～一七七頁
- (7) 渡辺一郎監修『伊能図大全 第三巻』河出書房（二〇〇三）一三二二頁
- (8) 沼島壯年会編『沼島物語』堀江印刷所（一九七一）三原郡沼島浦分間繪図
- (9) 渡辺一郎監修『伊能忠敬測量日記 第十二巻解説』（二〇一七）イノベニアをつくる会（一九九八）一一六～一二〇頁
- (10) 伊能忠敬研究会『忠敬と伊能図』アワプラニング（一九九八）一一六～一二〇頁
- (11) 渡辺月石『淡路堅磐草付蝦夷物語下巻』臨川書店（二〇〇三）三一一～三二二頁
- (12) 廣田晋也『忠敬一行の淡路島・沼島測量－測量日記と淡路四草を紐解いて－』伊能忠敬研究第八十七号（二〇一九）一三～二〇頁
- (13) 高田豊輝『阿波近世用語辞典』高田豊輝（二〇〇二）一二五～一二五五頁
- (14) 前掲(8)九四～一〇三頁
- (15) 保柳睦美『江戸時代の時刻と現代の時刻』地學雑誌 八六（五）（一九七七）二七三～二八四頁
- (16) 小西友直、小西錦江編『味地草 第四冊』名著出版（一九七二）五九三～六四三頁
- (17) 喜多川守貞『類聚近世風俗志（原名守貞漫稿）下巻』更生閣書店（一九三四）一九七～二二六頁
- (18) 前掲(8)五五～五八頁
- (19) 六頁
- (20) 前掲(11)一七五～一八二頁

- 五) 晓鐘成『淡路國名所圖繪』臨川書店（一九九五）二八九～三二二頁

# 土佐の伊能測量 2

## 高知市・四万十町編

福田 仁

高知県港湾・海岸課によると、高知の海岸線は延長七一三キロメートル。伊能隊の土佐測量も、沿岸の移動距離の累計は、これに近い数字ではないだろうか。

筆者は忠敬没後二〇〇年に当たる平成30年、主に自転車を用いて、最も海岸に近い舗装路を利用しながら伊能測量ルートをたどった。海岸沿いに舗装路がない場合は、内陸側でショートカット、あるいは迂回した。累計の走行距離は約七二〇キロメートルで、県の数字とほぼ一致した。

本誌へ2回目の寄稿となる今回は、高知城下から四万十町までの旅を振り返ってみよう。

### 【高知城下】

忠敬の日記によると、彼は文化5（一八〇八）年5月1日の作業を高知の「桂島」で終えた。桂島は、現在の葛島と思われる。忠敬はそこから乗船して高知城下・種崎町「辰巳屋」に到着した。別手を含め、ここで計10泊している。

辰巳屋の位置は、高知市はりまや町1丁目10、「NTT西日本高知東ビル」のある一画だ。郷土史家、広谷喜十郎氏によると、辰巳屋は「藩の保護の下に醤油の製造を独占して豪商になつた」（高知市広報・平成12年10月号）。



左が「辰巳屋」跡地



かろうじて残る堀川。後方が五台山

藩政期の高知城下は早い時期から水路網が整備され、「水の町」として発展した。種崎町周辺は、太平洋と城下をつなぐ、物流・商業の大拠点だった。戦後に堀の多くを埋め立てたため、景観が大きく変わってしまった。忠敬らが辰巳屋まで船で到達したことも、埋め立て後の現在の地形からは、想像が難しい。

大拠点だった。戦後に堀の多くを埋め立てたため、景観が大きく変わってしまった。忠敬らが辰巳屋まで船で到達したこと、埋め立て後の現在の地形からは、想像が難しい。



忠敬が眺めた時とほぼ変わらない  
高知城

忠敬は城下入り翌日の5月2日、「予、この日より持病痰にて引き籠もる」と記している。藩役人や近隣庄屋ら多数が宿にやつてきたが、5日の記述に「予、持病不全快故に、ことごとくは対面なさず」とある。

6日には土佐藩主より「土佐かつお節」五七〇本ほかの「御贈恵」を受けた。当時の「土佐節」は日本一との高い評価を得ていたから、藩のプライドがこもつた贈り物だったはずだ。

そして7日。日記に「高知城下出立」「我ら全快出勤」とある。持病を抱えながらも、ひたすら前へと歩を進めた。そんな忠敬の姿に感動を禁じ得ない。

伊能隊に随行した土佐藩役人、奥宮正樹の日記によると、一行は城下で物見遊山も楽しんだようだ。以下、同日記より。

五月九日 昨日、業務が終了し、坂部貞兵衛など一同が五台山文殊（四国靈場31番札所、竹林寺）に詣でたという。辰巳屋伝右衛門が接待で屋形船を出し、酒など出しつつ夜遅くまで楽しかったそうだ。

(以下、現代語訳はいづれも福田による)

忠敬日記には物見遊山の記述がないから、彼は宿でゆっくり休養したのだろうか。

### 【土佐市】

「高知新聞の特集を見たら、忠敬の宇佐での本陣が『福島屋六之丞』とあります。これは、うちの先祖ではないでしょうか?」

土佐市宇佐町の森岡晃子さんから、そんな連絡をいただいた。伊能測量に関する言い伝えは皆無で、昔の建物も残っていない。ただ屋号は「福島屋」で、六之丞を名乗った先祖もいるという。

森岡家を訪ねて、昭和3年生まれの孝男さんに言い伝え聞いた。

「先祖はもともと、福島地区（宇佐地区の南西）の庄屋。『福島屋』を名乗り、『六之丞』の時代にこの場所（宇佐小学校の南東）に移つて、宿屋を営むようになったと聞いております」

森岡さんに、近くの墓所を案内していただきた。墓石には「岡六之丞」と刻まれ、没年は「文化5年11月」。忠敬日記に書かれた「本陣・福島屋六之丞」と同一人物とみていいだろう。プロの旅館業であれば、伊能隊の受け入れも円滑に進んだことだろう。大役を果たしたおよそ半年後に亡くなつたことになる。

現在の森岡さん宅を含む一帯が、宿屋を営んだ福島屋の土地だったと思われる。旧町名でいえば西浜地区。時代は少し下るが天保12（一八四二）年、ジョン万次郎（中浜万次郎）が炊事係として乗り込んだ漁船が「運命の船出」をしたのも、この西浜だった。

### 【須崎市】

室戸岬以西、宇佐までの海岸は比較的、直線的。なだらかな砂浜も多い。伊能隊の測量も、はかどつたことだろう。

しかし宇佐から横浪半島に渡れば、また地形が一変する。半島は急峻な上に、複雑に入り組んだ「リアス式海岸」だ。伊能図をみると、太平洋岸では、実際の測量ルートを示す赤い「測線」が岬の先端に達することなく、内陸部を通る事例が見受けられる。あまりにも険しいので海岸線の通行をあきらめ、内陸側（おそらく稜線上）を通つたのだろう。

以下、隊員の柴山伝左衛門の日記から。



横浪半島の断崖絶壁

横浪半島で、伊能隊は二手に分かれた。忠敬は半島北部、つまり浦ノ内湾内の測量を担当。その後、仮坂峠を経由して須崎に入っている。仮坂峠は標高一〇〇メートル余り。当時、宇佐須崎を結ぶ重要ルートだったようだ。丘陵地

立てたような険しい地形で、木の根を伝つてようやく海岸に降りた。きょうの測量はわずか8キロ余りだが大難所で、暑さも耐えがたかった。きょうの難儀を一生涯、忘れないと日記に記す」

昔も今も、横浪半島の太平洋側で、海岸線に沿つた道はない。東西の稜線を縫う「横浪黒潮ライン」を車で下見したところ、アップダウンがあまりにも激しい。猛暑の中、自転車での走行は危険と判断し、断念した。その代わり、これまでとは趣向を変えてシーカヤックで半島沖を約20キロメートルにわたつて航行。波に揺られながら、かつての柴山たちと同じように、右手に連なる断崖絶壁を見上げた。



ジョン万次郎が出漁した宇佐の港

忠敬日記によると、須崎での本陣は「大庄屋・川淵嘉右衛門」。須崎市史をひもとくと、この川淵庄屋の屋敷跡を示す石碑の写真が掲載され



海からしか到達できない浜で昼休み



横浪半島沖を進む。背に「御用」旗

帶を抜けるこの細道を自転車で越えたが、それ違う車もなく、ちょっととした「秘境」の趣だつた。この企画がなければ一生、訪れる機会がなかつたであろう土地の一つ。坂を下りきると、左手に須崎港が見えてきた。

かつたであろう土地の一つ。坂を下りきると、左手に須崎港が見えてきた。

6代にわたって務めた。幕末期の「人事異動」によって、後に「天誅組」を組織する吉村虎太郎が庄屋に赴任している。



須崎本陣となった川淵庄屋の屋敷跡

須崎湾の入り口には「土佐藩砲台」の石組みが残されている。保存状態は、全国的にみても珍しく良好だという。伊能隊の須崎測量から55年後の築造。港湾都市として、藩内でも須崎は特に重視されていたのだろう。

### 【中土佐町】

中土佐町久礼は一本釣りの町。しつくい壁の商家が並ぶ漁師町の景観は、国の重要文化的景観に指定されている。

久礼を出てまもなく、大津崎の近くを通過する。現在、大津崎に通じる道らしい道はない。

志和、興津（以上四万十町）、鈴（黒潮町）は、海辺に連なる3集落。しかしこの3集落を直結

よつて岬の基部を直線的に通る県道を通行。この大津崎について、柴山伝左衛門が次のように言及している。

船にて測量いたし候ところ、「大津崎」波高く、船より岩上へ飛び上がり、また下り船へ乗る時、波高く既に船覆らんとするといへども、運強くして無事に帰宿せしこと、幸運といふべし。

### 【四万十町】

上ノ加江、矢井賀を経て、四万十町の志和に到達した。現在の志和は、人口約二〇〇人。過疎が進んだ小さな集落だ。今日の集落の規模からみれば、意外なほど立派な寺院がある。14世紀の創建という薬師寺。江戸期の志和は、藩内屈指の年貢米集積地。海運と商業で非常に栄えた。伊能隊は全16人がこの寺に宿泊し、天体観測も行っている。住職によると、明治の廃仏毀釈でいったん廃寺となり、伊能測量に関する伝承や記録は残っていないとのことだった。

現在の高知県は、高知市に人口が集中し、周辺部の衰退が著しい。自転車で沿岸の各集落、特に旧道を巡ることで、昭和中期までは、各地の浦が栄えていたことがよく分かった。現代では道路網の発達もあって陸路が主体だが、古くは海上ルートも重視されていた。現代の感覚では「へき地」でも、かつては交通の要衝として非常に栄えた。そんな町の一つが、ここ志和である。平成の31年間で、わが故郷・高知県においても、周辺部の過疎がいかに進んだかを実感させられる。

する道路はない。海岸があまりにも急峻だからである。従つて志和・興津・鈴は、迂回を重ねて回つた。伊能隊の実際の測量ルートとは大きく違つてしまふが、沿岸に道がないのだから、どうしようもない。

志和本陣の薬師寺



コンビニはおろか、人家もない「無人地帯」が長く続く。事前に5万分の1地図をじっくり読み、車で下見をした上で計画を立て、自転車旅に臨んだ。

筆者の自転車旅は、沿岸ルートを小刻みに分割。日常業務の合間を縫つて実行した。日帰りの時もあれば、宿泊を伴うことも。四十町に入るころには、それなりに体力がつき、太ももが太くなつた。「人力」での移動は、否応なしに、高低差や距離感を全身で感じることになる。天候にも大きく左右され、大小のハブニングはつきもの。それだけに、忠敬の偉業を、より身近に感じることができたような気がする。

公儀測量方 伊能勘解由來国  
文化五年 辰四月二十日

公儀測量方御役人・伊能勘解由殿、同心、若党上下十六人、阿州路（阿波）より右日限二御

#### 【東洋町で補足】

前回「甲浦（赤岡編）」の補足になるが、現東洋町・野根の伊能隊宿泊について記しておきたい。忠敬日記では本陣が五郎左衛門、脇宿が忠三郎。郷土史家の原田英祐氏によると、地元では本陣・野根郷庄屋川村家（現野根郵便局駐車場）、脇宿・野根浦庄屋安岡家（現野根公民館）と伝わる。川村喜代作の年譜書には「文化五辰年、測量御役人御来國の節、御泊宿仰せ付けられ候訳をもつて同六巳年、御銀拝領仰せ付けられ候」の記述があるという。

また原田氏から、「高知県史」近世資料編（昭和50年）に、伊能測量の記述があることも教えていただいた（野根郷の惣老北川家文書）。以下に引用する。



志和からの迂回ルート。後方が土佐湾

越境、当「甲浦」御泊。御宿「超願寺」。「生見ノ浜」御昼休。「甲浦峠」御小休。「相間坂」底地明之場所二御小休。  
「野根」御泊。御本陣・郷庄屋、御脇宿・浦庄屋。右二十一日、「淀ノ磯ゴロゴロノ鼻」御小休。  
それより「大谷」御昼休。「佐喜浜」二而御泊。  
一 御小休所 仕成方  
二間 梁四間一尺  
柴壁 家根八舟之帆はり  
肝煎 紿仕人  
一 御昼休所 仕成方  
二間 梁四間一尺  
柴壁 やね藁さかふき  
此分ハ御普請方御仕成ノ分。

表1 主な地点の経緯度

場所	伊能隊が計測した緯度※	緯度（地理院地図）	経度（地理院地図）
種崎町本陣・辰巳屋	33度34分	33度33分 35.90秒	133度32分 41.92秒
宇佐本陣・福島屋跡（およその位置）	（天測なし）	33度26分 53.91秒	133度26分 23.66秒
仏坂	（通過のみ）	33度25分 38.09秒	133度19分 42.53秒
須崎止宿・川淵大庄屋の屋敷跡碑	33度24分半	33度23分 26.71秒	133度17分 19.21秒
志和本陣・薬師寺	33度14分半	33度13分 59.58秒	133度14分 51.11秒

※大日本沿海実測録（大学南校）による

## 伊能忠敬の志摩測量

星埜 由尚

令和元年12月15日に志摩市磯部生涯学習センター多目的ホールにおいて開催された志摩市・志摩市教育委員会主催の講演会において、表題のテーマで話をさせて頂いたので報告する。

志摩市では、伊能忠敬の第五次測量において、富士山を見通し方位角を測った本土最南の地であるところから、今年度に「伊能忠敬富士山測量記念碑建立事業」を実施し、記念碑が建立され、11月26日には除幕式が行われた。その一環として講演会が計画され、伊能忠敬研究会からの推薦もあり、私が講師の任に当たることになったものである。



写真 伊能忠敬富士山測量記念碑

右 筆者

左 地元で忠敬の足跡を調査している杉野友司氏

講演では、伊能忠敬の人物像についての紹介、全国測量の経過とその成果、志摩国における測量等についてお話しした。私の時間配分が悪く、志摩測量については駆け足の説明となつてしまつたが、改めて志摩国における測量について、測量日記に基づき述べてみたい。

このたび建立された記念碑には、志摩市歴史民俗資料館・磯部図書室学芸員の柴原京花氏と杉野友司氏の案内で見学させていただいた。

### 志摩測量の概要

志摩国の測量は、第五次測量において、文化2年4月晦日（以下すべて旧暦）宇治山田から鳥羽へ向かって志摩国に入り、6月6日に伊勢国との境を越え五ヶ所浦まで35日間の測量行であった。鳥羽城下には、5月9日まで滞在し、10日に出立している。鳥羽城下では、木星凌犯の観測が大きな仕事であった。宇治山田から鳥羽へ直行し、宿所の西念寺に到着後直ちに観測機器を設置したようである。鳥羽城下に滞在し、鳥羽の海岸、答志島、坂手島、菅島、神島などを測量したほか、日和山に登り遠山の方位角を観測している。日和山は、鳥羽駅の背後ににある標高69mの山であるが、毎日のようによの山に登り、富士山、白山、伊吹山などの方位角を測った。山島方位記には、これらの観測値が記載されている。5月6日と7日には、木星の4衛星の凌犯を観測した。この間、天候の条件が許せば太陽の南中を測り、垂搖球儀を動かして時間を計測していたようである。日記には、夜中の観測を明け方まで行つたと記されている。

鳥羽藩では、伊能測量隊は厚遇を受けた。毎日藩から徒士格の者が御用聞きのために派遣されて來たが、毎回断つて帰つて貰っている。測量隊にとつては、ただ詰めていらざりがた迷惑であつただろう。藩主の稻垣信濃守からは、酒や肴の折り詰めが届いた。忠敬と高橋善助、市野金助、坂部貞兵衛には、交肴一折、大樽一荷、内弟子には交肴一折と日記には記されている。船による島々の遊覧の饗応も受けている。

鳥羽湊から船で鳥羽城下を5月10日に出立し、3手に別れて2手で安楽島村から石鏡村、麻生島を測量し、1手は石鏡村で地図の仕立てを行つた。下図を作成したのであろう。このときも、藩が大きな船を用意したが、それを断り小船で行つた。石鏡村には12日まで滞在した。11日には、天測を行つたが、「此夜象限儀南北平行差二分半を生」と日記に記されていて、象限儀に方位角の歪みが生じてしまつたのであろう。12日には、石鏡村で富士山の方位角も測つてある。2手に別れ、忠敬ほかは相差村に船で直行し、地図推算を行つたと日記にはあり、測量データを計算処理して下図の作成を行つたのであろう。この日は相差村の臨済宗の梵潮寺に宿泊した。曇りであったが雲間から2、3の星を測つた。

13日には、相差村からの的屋村まで測量したが、忠敬ほかは船で直行し、地図推算を行つている。相差村の海岸から富士山の方位角を測つた。14日は、雨天で逗留する。15日に的屋村から船で下之郷村まで行き、伊勢・志摩の境から下之郷村まで測量した。下之郷村では曹洞宗慈祝庵に

止宿した。この日、忠敬は、宿所に留まり測量データの計算を行っている。鳥羽城下から使いを以て暦局からの用状が届く。翌16日は大雨で下之郷村に滞留した。隣の上之郷村には紀州公が止宿したと日記に記されており、参勤交代の途中であつたのだろうか。

17日は天候も回復し、下之郷村を出立し、三ヶ所村まで測量したが、翌18日は再び大雨で滞留し、下図の作成を行っている。19日に三ヶ所村を出立し安楽村を経て国府村まで測量したが、忠敬ほかは国府村へ直行し、測量データの計算を行った。国府村では一向宗源桂寺に宿泊した。20日には、国府村の海岸で富士山を測った。この地が富士山観測の本土最南の地で、このたび志摩市が記念碑を建てたところである。測量隊は、国府村から2手に分けて波切村まで測量し、波切村の林中寺に止宿した。翌21日は、再び大雨で24日まで降り続いた。23日の日記には、「此日より野帳、方位、正弦、余玄、推歩、内役日に十紙、外役測量の人は校合而己の定式を定」と記され、測量データの計算整理などの1日の作業量を内業の者と外業の者に分けて決めたことがわかる。

25日天候が回復し、波切村を出立して片田村まで測量した。この

日から休日を取る者がいる。片田村の曹洞宗金剛院に宿泊した。26日に片田村を出立し、28日まで越賀村に滞在して志摩半島の外洋に面す

る海岸の測量を終えた。この間英虞湾に面する海岸も測量したようである。毎日休日を取るものがおり、28日は晴天であつたにも拘わらず、



大図第 117 号 志摩半島の部分（陸軍模写・アメリカ議会図書館蔵）

天測は「前夜測済故に不測」と日記に記している。越賀村では、曹洞宗宝珠院に止宿した。

29日に越賀村を出立し、船で船越村へ向かい、6月1日は立神村、2日は鵜方村と英虞湾の海岸を測量した。3日には、鵜方村から志摩半島を横断して上之郷村（磯部）の伊雑宮華表前まで測線を延ばして横切り測量を行っている。3日には浜島村に宿泊し、4日には伊勢との国境まで測量して南張村に止宿して翌5日、南張村から船で五ヶ所浦へ向かい志摩国の測量を終えた。この間、29日、1日、2日、4日と晴天に恵まれ天測を行っている。大図を見ると英虞湾内の測量では、入り組んだリアス海岸の細かい湾入部は、海中測量で横断していることが多いが、英虞湾の海岸線は細かい出入りが多いことがあるが、九州のリアス海岸での測量などに比べ測量の省略が多いことがわかる。

### 志摩測量から知られる伊能測量の実態

志摩測量が行われた第五次測量は、幕府直轄の測量となつて初めての測量であった。それまで伊能忠敬の内弟子が主体であった測量隊には、幕府直轄となつたため天文方下役が加わるようになつた。第五次測量には、師の高橋至時の次男の善助、天文方下役の市野金助、坂部貞兵衛、門谷清次郎が加わつた。多くの伊能忠敬の研究家によりこれまでも語られているように、幕府役人が加わつたことにより、測量隊の体制は拡充されたが、測量隊の統率においては配慮すべき点も多々出てきて苦慮したようである。

特に市野金助は、会田安明に数学を学んだ人で測量データの計算整理等には優れていたが、性格が強く独斷に走ることも多く、他の隊員との折り合いも悪かつたと言われている。結局、病気を理由に尾鷲の辺りから業務を放棄するようになり、大阪から帰府した。「此日より野帳、方位、正弦、余玄、推歩、内役日に十紙、外役測量の人は校合而已の定式を定」めたのも、おそらく業務分担や業務量のことで異見が出で止むを得ず外業、内業の業務量について取り決めたのではなかろうか。また、休日を取る者が出でてきているのも、このことと関わっているものと思われる。天測は、天候が良ければ毎夜必ず行つたが、「前夜測済故に不測」とあるのもこのことに関わりがある。

測量日記には、測量隊の運営などについては記述されていないが、天文方高橋景保の日記（高橋御用日記）には、市野金助の除隊についての忠敬とのやりとり、幕府とのやりとりなどが記録されており、市野金助の問題では、忠敬ばかりでなく、江戸の暦局においても頭を悩ませたことがわかる。

忠敬は、西国測量は3年で遂行できると思つていたようである。しかし、第五次から第八次の測量となつて初めての測量であった。それまで伊能忠敬の内弟子が主体であった測量隊には、幕府直轄となつたため天文方下役が加わるようになつた。第五次測量には、師の高橋至時の次男の善助、天文方下役の市野金助、坂部貞兵衛、門谷清次郎が加わつた。多くの伊能忠敬の研究家によりこれまでも語られているように、幕府役人が加わつたことにより、測量隊の体制は拡充されたが、測量隊の統率においては配慮すべき点も多々出てきて苦慮したようである。

に支えられたものの、忠敬にとつては心配事の多い測量行であつたものと推察されるのである。



志摩半島から富士山への視通（地理院地図に描入、菱山剛秀氏作成）

## 伊能忠敬の未公表書簡（一）

井上 辰男

### はじめに

今から一〇年ほど前、近代測量の歴史について資料調査していたところ、偶然にも伊能忠敬の書簡を掲載した『三交會誌』を入手した。この冊子は、国土地理院の前身である陸地測量部の研究親睦会の会誌で、大正二年から大正十二年まで発行されたものである。そのうち第三〇号から第四〇号に忠敬の書簡二十一通が須磨漁史（陸地測量部測量官 杉山正治のペンネーム）により紹介されている。その解説によれば、これらの書簡は高橋至時の子孫である渋川家に伝来したもので、杉山氏が渋川氏から借り受けてその数通を筆写したものである。この書簡により、伊能忠敬の全国測量の苦心情況及び測量の方法等を窺い知ることができるので、同好の士の閲覧に供したいと考え、この会誌に掲載したという執筆事情が記されている。

私はこの冊子をインターネットの古書販売サイトで見つけて入手し、生前の佐久間達夫氏に掲載の書簡が未公表のものであるか否か確認をお願いしたところ、第九書簡、第十四書簡、第十五書簡は伊能忠敬研究会編『伊能忠敬未公開書簡集』61頁、63～64頁に、第十九号書簡は『測量日記』所載であるとのご返事とともに下欄の一覧表をいただきました。数通を除き、その他は知られていないと思うとのことであった。今回はこれらの書簡の中から、第三次の羽越測量の際の第一書簡と第二書簡を紹介する。

### 伊能忠敬の未公開書簡（佐久間達夫 氏 作成）

番号	測量次	書簡認年月日	書簡認地	暦局行き書状 測量日記記述日	主な内容
1	三次	享和2年8月3日	能代湊	享和2年8月3日	日食観測、鉄鎖繩使用、緯度測定
2	三次	享和2年8月9日	弘前城下	享和2年8月9日	緯度測定、大工町(桑原隆朝)の縁家人との対顔
3	四次	享和3年3月7日	由比宿	享和3年3月7日	富士山の高度測定、箱根山の方位測定
4	四次	享和3年5月7日	熱田宿	享和3年5月7日	緯度測定
5	三次	享和2年10月5日	高田城下	享和2年10月5日	帰府遅延
6	三次	享和2年10月9日	善光寺	記述無し	善光寺町安着
7	七次	文化7年12月21日	岡城下	文化7年12月21日	暦書送付
8	五次	文化3年6月13日	温泉津	文化3年6月13日	手当金(為替)受領
9	七次	文化7年4月8日	延岡城下	文化7年4月7日	佐伯領の海岸測量難所多し (原本は伊能忠敬記念館蔵)
10	七次	文化7年4月8日	延岡城下	文化7年4月7日	伴・留守宅の御厄介感謝
11	七次	文化7年8月20日	串木野	文化7年8月20日	木星の凌犯測定
12	七次	文化8年1月18日	小倉城下	文化8年1月18日	江戸の地図御用所
13	七次	文化8年1月18日	小倉城下	文化8年1月18日	江戸の地図御用所
14	五次	文化2年9月22日	大津宿	文化2年9月22日	測量隊員増員願
15	五次	文化5年1月21日			上司への出立挨拶 (原本は佐渡市山本修巳蔵)
16	五次	文化2年2月			測量の旅での心得遵守
17	五次	文化2年10月16日	姫路城下	文化2年10月17日	坂部の室内安産
18	四次	享和3年5月19日	関ヶ原駅	享和3年5月19日	隊員麻疹伝染
19	三次	享和2年6月			測量手当、出立届書 (測量日記に記述あり)
20	三次	享和2年9月21日	岩船町	記述無し	岩船町安着、帰府予定日
21					高橋作左衛門より伊能忠敬宛の測量の旅での心得

※ 注釈・宛名 高橋至時宛は、高橋尊師・高尊師（第三次・第四次測量）

高橋景保宛は、高橋尊君（第五次・第七次測量）

※番号9、14、15、19は原本あり。『伊能忠敬未公開書簡集』『測量日記』に翻刻あり（佐久間氏調べ）

※番号7、11、12は日本学士院に写本あり。『鹿児島県史料集X』に翻刻あり（玉造功氏調べ）

享和二年壬戌八月三日附同月二十二日秋田候ヨリ達ス出羽能代港ヨリ出

第一 享和二年壬戌八月三日付。同月二十二日、秋田侯から到達した。出羽国の能代港から出した書簡。

現代語訳（大意）前田幸子

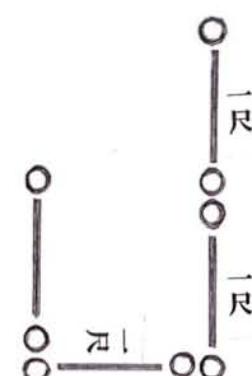
一筆啓上仕候秋暑に御座候へ共愈御安泰可被遊  
御凌と奉恐喜候下拙共儀無異に先月二十三日羽  
州久保田領野代湊へ安着仕候乍恐御安慮被遊可  
被下候即其夜より持參の子午線据込恒星測量相  
初新子午線之儀は其日より材木取集候處幸と秋  
田杉古木八寸角位のもの御座候間二十四日迄に  
仕立其夜より諸星にて相糺申候二十五日は朝曇  
晴午前より終日曇り七ツ頃より小雨夜は風雨二  
十六日朝大雨五ツ半過より北風に成晴午中太陽  
を測り候處午後より曇夜は小雨二十七日朝小雨  
終日終夜曇天二十八日朝曇午後迄同様夜は晴申  
候に付恒星を測申候二十九日朝より晴午中太陽  
を測七ツ頃より曇六ツ後雨又曇天晦日朝曇夫よ  
り小晴四ツ頃より大曇夜も亦同度々小雨八ツ過  
より雨七ツ頃大風雨強垂球相止申候八月朔日朝  
より曇天空は未申の風に而雲ありしも遲午前時  
時雲中に日の濛影も相見へ候得へ共午後より一  
面薄黒雲覆ひ濛影も相見へ不申候野生儀二十五  
日より持病の痰咳相發候得共再測の不相成儀に  
御座候へは測量の儀は一切相休不申晴曇共に止  
ツ前より測量場へ詰居濛影に而も測量仕度相待  
候處初虧食甚の頃は雲猶覆一切に不相見漸復圓  
前に雲間に濛影を見大小遠鏡に而測量仕候處無

一筆申し上げます。残暑の折、ますますご安泰にお凌ぎのこととお喜び申し上げます。私共は無事に先月二十三日、出羽国久保田領能代湊へ到着いたしましたのでご安心下さい。早速、その日の夜から持参の子午線儀を据付け、恒星の測量を始めました。新しい子午線儀については、その日から材木を取り集めましたところ、幸いにも秋田杉の古木で八寸角位のものがありましたので、二十四日までに設置しまして、その夜から諸々の星により調整しました。二十五日は朝曇りのち晴れ、午前から終日曇り七ツ頃（午後四時半頃）から小雨、夜は風雨。二十六日は朝大雨、五ツ半（午前八時頃）過ぎから北風になり晴れ。午中に太陽を測りましたら午後から曇り、夜は小雨。二十七日は朝小雨、終日終夜曇天。二十八日は朝曇り午後まで同様、夜は晴れましたので恒星を測りました。二十九日は朝から晴れ。午中に太陽を測りました。七ツ頃（午後四時半頃）から曇り、六ツ後（午後七時過ぎ）は雨また曇天。晦日は朝曇り、それから小晴れて四ツ頃（午前九時過ぎ）から大曇り、夜もまた同じ。度々小雨。八ツ（深夜一時頃）過ぎから雨。七ツ（未明三時前）頃は大風で雨が強く、垂球（垂搖球儀。天文観測用ふりこ時計）が止まってしまいました。八月一日は朝から曇天。空は西南の風で雲がありましたが、正午前は時々雲の中に太陽がぼんやり見えたものの、午後から一面薄墨色の雲が空を覆い、太陽のぼんやりした姿も見えなくなりました。私めは二十五日から持病の痰と咳を発症しましたが、日食は再測出来ませんので、測量については一切休まず、晴れでも曇りでも、止宿から二丁（約二二〇メートル）ほどの隣家の裏の川辺に出勤いたしました。日食の当日は八ツ（午後二時過ぎ）前から測量現場へ待機し、太陽がぼんやりとでも見えれば測量したいと待つていたところ、初虧（日食の欠け始め）から食甚（太陽が最も欠けた瞬間）の頃は雲がまだ空を覆っていて何も見えませんでしたが、やつと復円（日食が終わり元の円形に戻る）前に雲間にぼんやりした太陽が見えましたので、大遠鏡・小遠鏡を使って測量いたしましたところ、ほどなく太陽は雲の中に入ってしまい、復円は全く見えませんでした。

※〔 〕内は原文の割注、( ) は筆者の注である。  
※( )内の時刻は『江戸時代の時刻換算—不定時法』(CASIO 高精度計算) を参考にした。

程雲中に入復圓は一切に相見へ不申候初甚復共に測量も不仕猶又濛影の測量相記差上候も如何に奉存候へ共右日食測量の爲十日も逗留仕候に付別紙測量奉入尊覽候食前日に曇天をほく恒星の一一周も測兼剩晦日大風雨にて垂球も相止申候に付二日迄逗留に奉存候處三日迄逗留太陽を測量仕候夜は別て曇天にて恒星の測量行届兼申候乍然長逗留にも付四日出立仕候

一當野代湊は北極高四十〇度一十二分半程と奉存候江戸表並津輕邊より餘程偏西と奉存候一道路方位里程間數の儀此度は別而一同出精仕城下は量程車其外は鐵鎖繩磨（原文には唐の字のやふにも見ゆ不明）芦繩にて相量候鐵鎖甚宜伸縮は無之候へ共石地又山坂にては一日に二三度宛も切れ申候磨芦も伸縮少晴雨にて五七分の儀に有之候是か人足により一日に一兩度も切候に付其切にて手入仕候此度野代湊長逗留に付鐵にて火箸の様なる十間鎖二通鍛冶屋に申付大丈夫に仕立候處少は重候へ共晴雨伸縮無之大に宜相見へ申候



江戸に帰るまでは折つて破損したりなど、あつて

はならぬことと存じています。羅針（方位磁石）六丁は時々手入れはしておりますが、どれも調子よく、遠山見込み等、みな大体ぴったり合っています。当所での日食測量につきましては、自然現象ゆえ測量がうまくいかなかつたのは仕方がないと思つておりますけれども、今後はさらに緯度および道路の方位の測量に精密を尽くすようにしたいと思ひます。

※本文では「磨」か「唐」か不明であるが、『量地伝習録』の記述から「唐芦繩」と訳した。

初虧、食甚、復円どれも測量せず、その上ぼんやりした太陽の測量結果の記録を差し上げるのも如何なものかと思ひましたが、この日食測量のために十日間も逗留しましたので、別紙の測量結果をご覧に入れます。日食前の日々は曇天が多く、恒星の一日の周期も測りかね、そのうえさらに晦日の夜は大風雨で垂搖球儀も止まつてしましました。夜はとりわけ曇天でしたので、恒星の測量は十分にはできませんでした。しかしながら長逗留でありますので、四日に出立いたしました。

一 この能代湊は北緯四十度十二分半ほどと承知しております。江戸表並びに津輕の辺りよりかなり西に偏つてゐると思ひます。

一 道路の方位・里程の間数につきましては、我々一同、今回は特に精勤しております。城下町は量程車で、その他の場所は鐵鎖・繩・磨（原文には唐のようにも見えます。不明。※）芦繩を使って測つてあります。鐵鎖はとても使い勝手がよく、伸縮することはないのですが、石の地面や山坂では一日に二、三度ずつも切れてしまします。唐芦繩も伸縮が少なく、晴天雨天で五分から七分程度の誤差です。これが人足によつては一日に一、二度も切れるので、それきりで手入れします。今回、能代湊にて長逗留につき、鉄で火箸のような十間鎖を二本、鍛冶屋に申しつけて堅固に仕立てましたところ、少し重くはありますが晴天でも雨天でも伸び縮みすることが無く、大いによろしく思われます。

面へ度數相記し申候米澤邊より手分測量も御座候間外に杖先象眼大工鍛冶に下地を申付郡藏に仕立させ相用山の高は舊來の小象眼を以て相測候當年は別て一度里數も精細に相糺候様と奉存候

一明四日當所出立八日津輕弘前城下着に相成候夫より三厩海邊出羽越後海邊難所も餘程有之候趣高田へ九月晦日迄には無覺束奉存候併御威光難有御領主様より村々に御觸も有之少も差支無之奉感心候

一先達て白川城下より申上候千住草加の間二里〇五丁〇五間の所に十二間磨芦繩を十間と相心得推算仕候違に御座候吾磨芦繩佐原七左衛門と申もの十間の所を十二間に仕立候を改造のものもやはり十間と相心得申候此繩手際過ぎ續目＼の三味線糸切れ候間其日切にて仕舞置其後仕直に仕候節ニ間延を見出し候右の比例を以算候得は二里〇五丁〇五間の所二里二十〇丁三十〇間と相成申候是に而去年の量程車間數共大差も無之候右の段序に奉申上候猶追々可奉申上候

○八月三日 恐惶頓首 羽州久保田領野代湊

八月三日

伊能勘解由

恐惶頓首

高橋尊師

羽州久保田領野代湊

再啓六月下旬より大洪水にて七月朔日永代はし新大はし阿津ま橋流失兩國はし而已相殘候よし近年に無之大洪水其節は騒々儀と奉察候頓首

道路の起伏についてもことごとく杖先象限を使い、帳面へ度數を記録しています。米沢辺りから手分け測量もしましたので、このほかに杖先象限を大工と鍛冶屋に土台を作らせ、郡藏に仕上げさせて使い、山の高さは旧来の小象限を使って測つております。今年は特に緯度一度の距離も精確に測りたいと思つております。

一 明日四日は当所を出立し、八日に津輕の弘前城下に到着となります。そこから三厩の海岸、出羽・越後の海岸と、難所もかなりあるようですので、高田へ九月晦日までに到着するのは覚束なく存じます。しかしながら（幕府の）ご威光は有難く、（当地の）御領主様から村々へお触れもあり、少しも支障がないことに感心しております。

一 先だつて、白河城下より申し上げました千住—草加間の距離ですが、二里五丁五間であるところ、十二間（約二十二メートル）の唐芦繩を十間（約十八メートル）だと思って計算したための間違いでございました。私が使つている唐芦繩は、佐原の七左衛門と申す者が十間のものを（改造して）十二間に仕立てたものですが、その改造したものを使つても、やはり十間だと思っていたのでした。この繩は使い勝手が良過ぎて、継ぎ目、継ぎ目の三味線糸が切れてしまつたので、その日限りで使うのをやめて仕舞つておき、その後に修理しましたが、その際に規定より長いことを発見しました。右の比例で計算いたしますと、千住—草加間の正しい距離は二里五丁五間のところ、二里二十丁三十間となります。これで去年の量程車で測つた距離数と大きな差は無くなります。以上の次第、ついでに申し上げました。また追々ご報告いたします。

恐惶頓首

伊能勘解由

八月三日  
羽州久保田領能代湊

高橋尊師

羽州久保田領能代湊

再啓 六月下旬より大洪水で七月朔日には永代橋、新大橋、吾妻橋が流失し、両国橋だけが残つたとのこと。近年にない大洪水でしたので、その節はさぞかし騒々しいことだったとお察しいたします。頓首

## 解説

前田 幸子

### 書簡の内容

#### 【第一書簡】能代からの報告

**書簡の概要** この書簡は第三次測量の享和二年八月三日（西暦一八〇二年八月三〇日）に忠敬が滯在中の出羽国久保田（秋田）領能代港から出し、同月二十二日に秋田侯から高橋至時のものと届いたものである。おそらく国元と江戸屋敷を結ぶ大名飛脚で届いたのである。内容は能代での日食観測の結果報告、測量に使用している機器類の使用状況についての説明、今後の測量行程のこと、最後に以前の測量結果についての数値の修正説明である。なお、追伸で前月に起きた江戸の災害について見舞いを述べている。『測量日記』と照らし合わせて読むとなお興味深いので、『測量日記』の抄訳を参考資料として下段に掲載した。

この書簡が書かれた時期は残暑が厳しく、忠敬は日食観測を前にして病気になつた。堀田正敦侯が夢に出てきたといふのはこの時である。疲労が重なり、辛かつたようだが、日食観測は貴重な機会であり、「再測不能なので、測量は一切休まなかつた」と至時に報告している。

**日食観測** 能代到着当日から日食観測の準備を始めた。観測用の南北線を仕立て、翌日には新しい子午線を設置して早速使い、二十六日と二十九日には太陽を測っている。日食の時間を測るために垂搖球儀を設置したと思われる。八月一日の日食に対し、八日も前に到着して準備したにもかかわらず、結果として天候に恵まれず、観測は不首尾に終わった。日食の前日には大風雨で垂搖球儀が

停止し、当日は太陽自体がよく見えず、観測できなかつた。忠敬は、日食は自然現象だから仕方がないが、今後はより一層、天測・量地とも精密に行いたい、今年は特に緯度一度の里数を精確に測りたいと前向きに抱負を述べている。

**間縄の工夫** またこの書簡では、「火箸のような鉄鎖縄」や「唐芦縄」という間縄が登場している。

「火箸のような鉄鎖」は能代の鍛冶屋に作らせ、「唐芦縄」は佐原の七左衛門が仕立てたという。

忠敬の内弟子の渡辺慎が伊能流の測量法について解説した『量地伝習録』で述べている「（鉄の針金の両端を丸くしてつないだ）鉄鎖縄」や「（蘭人持渡りの）藤蔓」などの間縄を想起させる。忠敬の

精密な測量を支え、測量現場で活躍した間縄類の原型がこの時期にすでに考案されており、測量の途次においても改良工夫がされていたことがわかる貴重な記述である。間縄を仕立てた佐原七左衛門は伊能七家の一つ佐原村横宿の伊能七左衛門であろうし、杖先象限を仕立てたのは内弟子の平山郡藏である。測量器具を身近な人々が手作りしていいたといふのは興味深い事実である。

**執務報告** 忠敬から至時に宛てた書状は『測量日記』には「歴局行測量御用書状」とあり、私的な手紙というより測量御用における公務執行状況報告というべき性格のものである。したがつて内容は測量に関するのみで、堀田正敦侯が夢に出てきたこと等のことは書かれていない。

量南北線の仕立に初る。

同二十四日 朝晴。子午線午後に出来あがる。横手出立の頃より日々残暑強し。

同二十五日 朝曇晴、暑強し。午前より曇。七ツ頃小雨。夜八ツ頃大風雨。

同二十六日 朝大雨。五ツ半頃より北風になり晴。午前より午中晴。太陽を測る。夜、小雨。予、二十五日より病氣。此夜（二十六日）夢に堀田侯に謁す。

同二十七日 朝小雨。此日、川口の辺を測る。此夜曇天。不測。

同二十八日 朝曇天、終日曇る。此夜晴天。測量。

同二十九日 朝より晴天。午中太陽を測る。七ツ頃より曇。六ツ後より雨、又曇。

同晦日 朝曇、午中雨。無程歇、曇。夜も曇、又小雨。曇中に少測る。八ツ後より大雨。七ツ頃大風に成、垂球止。

八月朔日 朝より曇る。小坤風。午前は時々雲中に日影も見ゆ。午後より一面薄黒雲覆い、日影不見。去れども八ツ頃より測量場所に詰居。日食初虧、食甚頃は雲猶深蓋ひ、日影一切見えず。復円前に漸濛影を見る。大遠鏡・中遠鏡を以測る。復円の頃は、又雲蓋不見、日入て後空晴、六ツ後又曇る。四ツ前後、雲間恒星を測る。

同二日 朝より晴天。午中太陽を測る。弘前迄泊触を出す。夜大曇。

同三日 朝曇、五ツ半頃より晴。午中太陽を測る。八ツ後より曇る。此夜歴局行測量御用書状を

当所庄屋三島嘉右衛門・相沢金十郎へ相渡。此夜中に久保田へ送り届と云。是まで残暑強し。

同四日 朝曇。六ツ前能代港出立。

### 参考資料

#### 【測量日記】※能代滞在関係部分の抄訳（太字筆者）

七月二十三日 能代町へ四ツ後に着。止宿、万町能登屋半六。此夜晴天。測量。此日、直に日食測

## 第二

壬戌北海測量八月九日付津輕越中守殿留守居兩人より添手紙にて九月四日到來し候外に桑原氏並に伊勢屋秀三郎へ書状添え、伊能より津輕弘前からの書状。  
伊能より津輕弘前よりの狀

一筆啓上仕候愈御安泰可被遊御座奉恐喜候然は私共儀去る四日野代港出立昨八日無異に津輕弘前城下に着仕九日逗留十日に出立仕候乍恐御安慮被下度候弘前の儀八日終日雨天に御座候處夜分晴天に付數星測量仕候北極高四十〇度三十五六分に相見へ申候從是青森へ罷越一日は逗留仕候ても北極高測量可仕奉存候尤當御領主即今青森へ先達てより御越御逗留の趣に御座候依之青森止宿の儀差支は有之間敷やの儀町役人に相談仕候處不苦趣を申候に付青森より三厩へ泊觸差遣申候右の次第に御座候間着夜天氣宜く候はは早速測量仕翌日出立仕候様と奉存候若し曇天にも御座候はは一日逗留翌夜を測量其上不天氣に御座候はは不測量にても出立可仕候三厩の儀は何程逗留仕候ても相測候様可仕候一昨年蝦夷測量往來の節は竹内甚左衛門殿青森迄も御越し被成御逢談も被成度様子も有之候間此度は旅宿へ御見舞も御座候やと心得仕候へ共一切音信も無之候大工町縁家山鹿八郎左衛門殿松野茂右衛門殿等は青森に供奉のよし青森にて對顏有之候哉當御領は會津米澤久保田其外より當御領内に御觸方は廉略の様にも奉存候乍然是迄人馬止宿等に差支等は一切無之候三厩より海邊の儀難所の

第二 壬戌 北海測量 八月九日付 津輕越中守殿留守居兩人より添手紙にて九月四日到來した。ほかに桑原氏ならびに伊勢屋秀三郎へ書状添え、伊能より津輕弘前からの書状。

一筆申し上げます。ますますご安泰でお過ごしのこととお喜び申し上げます。さて私どもは、去る四日に能代港を出立し、昨八日、無事に津輕の弘前城下に到着いたしました。九日は逗留し十日に出立いたします。どうぞご安心ください。弘前では、八日は終日雨天でしたが、夜分に晴天になりましたので、いくつかの星を測量いたしました。北緯四十度三十五、六分と測定いたしました。これより青森へまいりまして、一日は逗留しても北極高度（緯度）を測量したいと存じます。ただし、当地の御領主が現在青森へ先日からお越しになつて逗留中のようでございます。それですので、青森での止宿について差支えないでしようかと町役人に相談いたしましたところ、苦しうない、とのことでしたので、青森から三厩へ泊り触れを出しました。以上の次第です。もし曇天でもあつたら一日逗留し、翌日の夜に測量、なおまた天氣が悪かつたら不測量でも出立いたします。三厩では何日逗留しても測ろうと思つております。一年、蝦夷地測量で往来した節は、竹内甚左衛門殿が（送つてきた書状では）青森までもお越しになられて私と面談なさりたいご様子もございましたので、この度は私の旅宿へご訪問もあるのではないかだらうかと思いましたが、全く音信がございません。大工町（桑原翁）の縁者、山鹿八郎左衛門殿、松野茂右衛門殿等は殿様に供奉して青森へ出張されているそうですので、青森でご対面があるでしようか。当津輕領は、会津、米沢、久保田そのほかよりも領内へのお触れの仕方が大雑把なようにも思われます。

段兼々承候間人馬止宿等差支無之様猶又町役人  
申談候

一先達て野代湊より奉申候銃繩の儀甚以宜御座

候十間大鎖二通にて手分に測量仕候風雨の伸縮  
も無之比例も不用只間差の無之様を日々申合候  
羅鍼は當年六丁なから差も無之候に付大に安心  
仕候

一來る十五六日頃三厩着と奉存候此所に二三日  
も逗留小泊迄山道嶮岨八里の所三厩より前日に  
二里餘も立歸に測量仕其所迄未明に罷越手分仕  
り小泊まで相残候はは小泊より引歸し測量仕候  
はは野宿にも及申間敷奉存候夫より津輕海邊  
相回當月下旬即七八日前日食測量は出羽秋田野代  
湊に出八郎瀉海邊水邊相回此所海邊無類  
大難所のよし候はは九  
月末十月初に越後高田迄行届可申哉に奉存候御  
威光故人馬止宿等無滯津輕外ヶ濱迄測量仕候段  
實に以難有仕合に奉存候猶後音可奉申上候  
恐惶頓首再拜

八月九日

伊能勘解由

高橋尊師

猶々當年は奥羽共近年に無之大暑のよし三四

日以前迄は朝々とも單物にて午中前後は御地  
同様の殘暑と奉存候左候へは御地は近年より  
別て長殘暑と奉存候乍恐御自愛被遊候様と奉  
希候當年北極度の儀も是迄象限儀に急の平行  
差もおふし道路方位問數の儀は小阪にても勾

しかしながら、これまで人馬や止宿等に差支えは一切ございません。三厩から海岸沿  
いの地域が難所であることはかねがね聞いておりますので、人馬や止宿等に差支えが  
無いよう、さらに重ねて町役人へかけあいました。

一先だつて能代湊から申し上げました鉄繩（鉄鎖）のことですが、はなはだ具合が  
よろしいです。十間（十八メートル）の大鎖を二本使つて手分け測量をしております。  
風雨による伸び縮みもなく、比例計算もしなくて済みます、ただ測り間違いがないよ  
うに、ということだけを日々申し合わせております。羅針は今年は六丁も使用してお  
りますが、各々の羅針間の数値の差異もないで大いに安心しております。

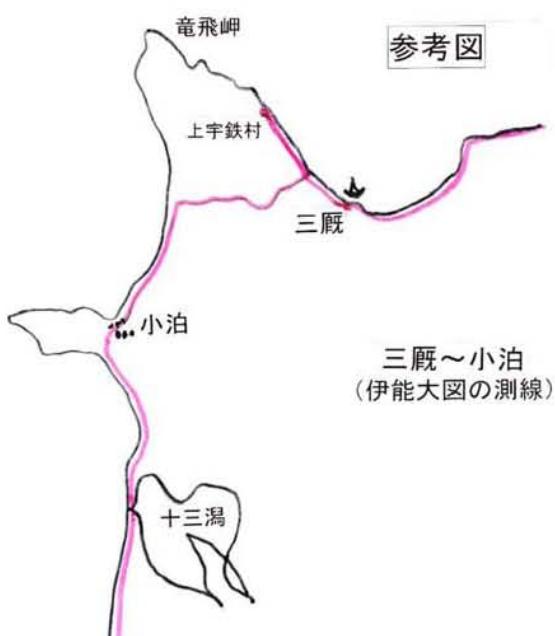
一來たる十五、十六日頃に三厩に着くと思います。ここに二、三日間も逗留し、小  
泊まで山道で険阻な八里の区間を、三厩から前日に二里余も立ち帰りで測量しておき、  
(翌日は)その地点まで夜が明けきらないうちに行つてそこから手分け測量をし、も  
し小泊まで残り区間があつたら(小泊まで無測で行つて)小泊からの帰路に測量をす  
れば、野宿という事態に及ぶことはないと思ひます。それから津輕の海岸を回り、今  
月月下旬(すなわち二十七、八日)前に日食測量をした出羽国秋田の能代港に出、八郎  
瀉の海辺および湖水周辺を回り(こここの海辺は無類の大難所であるとのこと)ますと、  
九月末か十月初めに越後高田まで到達できるかと思ひます。お上のご威光のおかげで  
人馬や止宿等、滞りなく、津輕の外ヶ浜まで測量いたしましたことは実に有難き幸せで  
あると存じます。今後もお便り差し上げます。

八月九日

伊能勘解由

高橋尊師

なおお当年は奥州、羽州とも、近年はない大暑だそうです。三、四日前までは朝  
夕とも單衣物で過ごしておりましたので、お昼前後はそちら(江戸)同様の残暑か  
と存じます。そのようなわけですので、そちらは近年より特別に長い残暑であると  
存じます。どうかご自愛あそばされますよう、願っております。



配を以日々申合吟味仕候間里數等の差も有之間敷奉存候是又乍恐御安意被遊可被下候以上此二三日は急に冷氣相催申候又急に寒冷に相成候はんと案し申候儀に御座候頃首再啓野代湊に而は持病の痰咳五七日病氣其後も少々不宜候處當時は全快大丈夫に相成候間乍恐御安意被遊可被下候毎紙例の鹿毫不文御容恕被遊御高覽被下度候以上

八月九日

度々御面倒の儀に奉存候得共外出狀大工町と小網町へ御届被成下候様被仰付可被下奉願上候

八月九日

度々、御面倒をおかけしますが、この書簡以外の書状を大工町（桑原翁の住居）と小網町（伊能家の江戸出店）へ届けるよう仰せ付けくださいますようお願い申し上げます。

再啓 能代湊では持病の痰と咳で五、七日病氣でした。その後も少々体調が悪かったのですが、現在は全快して元気になりましたのでご安心なさってください。毎度、例によって粗細取り混ぜての拙い文章、どうぞご容赦のうえ、御高覽下さい。以上  
一 二二二、三日は急に冷氣を催してきました。また急に寒くなるのではと心配しているところでございます。頼首

※『鹿児島県史料集X』（鹿児島県立図書館 昭和45年刊）の編者解説によれば、日本学士院本『伊能忠敬御用書簡集』には「渋川家ニ伝ヘシ原本ヲ中央気象台ニ於テ謄写シ更ニ之ヲ杉山正治ノ謄写セシモノヨリ転写ス」という記述があるという。

これが正しければ、杉山正治は渋川家所蔵の原本を直接書き写したのではなく、中央気象台が写し取つたものをさらに写したということになる。『三交會誌』で杉山は「渋川氏に請うてその数通を写し置きたるもの則ち左の書翰なりとす」と述べているが、渋川氏の書簡を直接写したという意味ではないかも知れない。

※ 本文中に意味不詳の箇所があり、筆写時の誤写である可能性があるが、現在では原本史料を確認するのが困難なので、本稿では翻刻されたものを原本として扱うこととする。  
※ 本稿に掲載した2通の書簡は、『三交會誌』第30号（大正5年6月）に掲載されたものである。

## 書簡の内容

### 【第二書簡】弘前城下からの報告

#### 書簡の概要

この書簡は前掲の第一書簡から六日

後の享和二年八月九日（西暦一八〇二年九月五日）に津軽の弘前城下から出されたものである。この時期は津軽侯が国元に在住していたため、江戸屋敷の留守居の添状付きで九月四日に至時のもとに届いた。内容は弘前での緯度測量の報告、これから向かう青森、三厩方面での測量の予定、津軽藩士らとの交流、そして能代のつづきでまたもや鉄鎖について述べている。なお、書簡には全く書かれていないが、『測量日記』によれば、実は弘前では現地の受け入れ態勢の悪さ、青森測量への差支えの件など、大きな問題があつた。下欄の『測量日記』を参照されたい。

**三厩の緯度** この書簡では、特に三厩の緯度については何日逗留しても測りたい、との強い意思が示されていて注目される。忠敬は第一次測量では歩測で三厩から宇鉄まで、第二次測量でも宇鉄まで、そしてこの第三次測量では三厩から日本海側の小泊まで、計三度にわたりて三厩付近を測つている。三厩を重要な地点と考えていたようだ。

**津軽人脈** この書簡には津軽藩士との交流が垣間見えて興味深い。最初に登場する津軽藩士の竹内甚左衛門は第一次測量時に忠敬宛に書状を寄せ、面会を熱望していた人物であるので、忠敬は今回付記と末尾の忠敬の追伸から、伊能家江戸店に居る人物と推測される。寛政十三年、第二次測量に出立する忠敬一行を大川治兵衛らとともに品川まで見送りに出た「伊勢屋平八」の親族であろうか。

忠敬を訪問したことが記録されている。同じ日に歴局に書状を出しているが、書状を出した後、入れ違いで竹内が来たのであろうか。

#### 測量日記

※弘前滞在関係部分の抄訳（太字筆者）  
八月八日 弘前城下土手町、八ツ後に着。止宿三国屋吉郎右衛門。此夜晴天。測量。

また、「大工町縁家、山鹿八郎左衛門殿、松野茂右衛門殿等」という記述があり、関心を引く。これら的人物は皆、殿様に随行して青森に出張中で、忠敬は、弘前では会えないが、青森では面会できるだろうと予想している。山鹿八郎左衛門、松野茂右衛門は忠敬の『江戸日記』にたびたび登場し、山鹿は軍学者として著名な山鹿素行の子孫、松野は忠敬および和算家・会田安明の門人として知られている。松野は寛政十二年、第一次測量中の忠敬に書状を送つて、その当時から交流があり、また享和元年、第二次測量から帰着した忠敬を桑原翁とともに見舞っている。「大工町縁家」は「大工町」すなわち桑原翁の縁者ということで興味あるところだが、身分や姓名の記述もなく詳細は不明である。桑原翁の縁者といえば、義兄に著名な医師工藤平助がおり、工藤姓は津軽に多いので、その関係かとも考えられる。しかし、忠敬が自身の身内である桑原氏の縁者を山鹿氏らよりも上に書いてある点、違和感があり、あるいは、この文は「大工町の縁家」であるところの「山鹿八郎左衛門殿、松野茂右衛門殿」と読むのかもしれない。だとすると、忠敬と津軽家中とを結びつけたのは桑原氏だということになる。

なお、伊勢屋秀三郎という人物は冒頭の至時の付記と末尾の忠敬の追伸から、伊能家江戸店に居る人物と推測される。寛政十三年、第二次測量に出立する忠敬一行を大川治兵衛らとともに品川まで見送りに出た「伊勢屋平八」の親族であろうか。

忠敬用に而往来する同様に心得たり。当年は別而道中御奉行・御勘定奉行の御触、別に御勘定奉行御声掛にて、其領内にかかりし御用は知れし事なり。等閑と云べし。

同 九日 朝より晴る。時々曇、白雲おぼし。逗留。竹内甚左衛門見舞に来る。御領主より菓子一箱被下置、此夜雲間に測る。此日歴局へ書状を出す。

昨日城下へ入りしに、町役人の迎もなし。止宿より人歩一人、城下入口へ出て案内す。町家の宿引と云に等し。止宿へ着て、亭主袴にて出向へり。宿は商人荷物問屋のよし。諸国の商人を大勢相宿なし、飲食等甚雑未なり。随身の弟子家来共々、夜着の汚れしを一つ當に出せしよし。弟子の中、風邪の者もありければ、蒲団二ツ三ツ漸かり得しと云。此宿は御用の諸賄を請負し町人なるべし。着日町役人も見へざれば、当領内村々相廻候はば、測量御用差支もあらんと、町役人を呼しに、漸と宿老一人出たり。折ふし当御領主も青森に遊興の折ふしなれば、青森止宿差支もあらんか。又三厩より小泊越、長持・馬・荷物差滞は無之哉、外に中途より十三浜・鰺沢・大間越等、海辺道法・止宿場等を相談せしに、右之者不案内に而一切分らざりしに付、郡方か町名主に篤と談じ、測量御用差支ならん様執斗へかしと申含けるに、右宿老より町名主又はそれぞれの役人と相談し、村順・道法少しは分りぬ。然ども青森止宿の儀は、兼而手当もあれば不苦候様に申に付、城下より新城泊、それより青森泊と泊触は出しぬ。去れ共青森に差支も無覚束、追而書に、青森止宿差支あらば大浜に而ても宣旨申遣す。案の如、新城出立の朝、大浜より名主來り。青森は領主逗留混雜なれば、何卒大浜止宿に致度よしに付、其意に任ける。去酉年も、公儀より仙台・南部・津軽とも、海辺測量御用之御声掛もありしに、津軽海辺は其旨一切不存、只蝦夷行上下の御用同様に心得けるなり。当年逆も、やわり蝦夷御用に而往来する同様に心得たり。当年は別而道中御奉行・御勘定奉行の御触、別に御勘定奉行御声掛にて、其領内にかかりし御用は知れし事なり。等閑と云べし。

## 「地境に付取替絵図」

玉造功

## はじめに

会報八八号で国宝の地図・絵図類五三二二番の「自飯島村至篠原村下利根川沿実測図」（以下「下利根川沿実測図」と略す）が作製された背景を、会報八九号ではこの実測図に針穴があることを紹介した。このことについては、佐原村の村役人の最上位に立つ村方後見であつた伊能忠敬が、寛政六年二月の幕府勘定奉行柳生主膳正による佐原村新田と粉名口視察に際して、視察地一帯の実測図を作製して提出し、同時に針突法によって同じ地図を複製し、村方で保管する控図としたのではないかと推定した。

今回紹介する「地境に付取替絵図」（以下「取替絵図」と略す）は「下利根川沿実測図」が作製されたのと同じ寛政六年二月までに実測図としてつくられたものである。忠敬が隠居して江戸に出る以前に、佐原の地で実測し導線法と針突法によって地図を作製している点で「下利根川沿実測図」と共通している。

なお、この絵図については、安藤由紀子氏が『会報』第二二号の伊能家文書紹介の中で、「忠敬は、隠居、出府一年以上前にきちんとした図面を書いていることが分かる」と紹介している。この絵図は下の図1のように接着がはがれて四枚に分離した状態である。伊能忠敬記念館によると法量は南北方向が53.8cm、東西方向が58.2cmとのことである。



図1 「地境に付取替絵図」全体 千葉県香取市立伊能忠敬記念館蔵

### 証文について

「取替絵図」の北東隅に地所取替えの証文が忠敬の自筆で記されているので図2に拡大し、読み下し文を淡青色の背景色の部分に、大意を淡黄色の背景色の部分に示した。

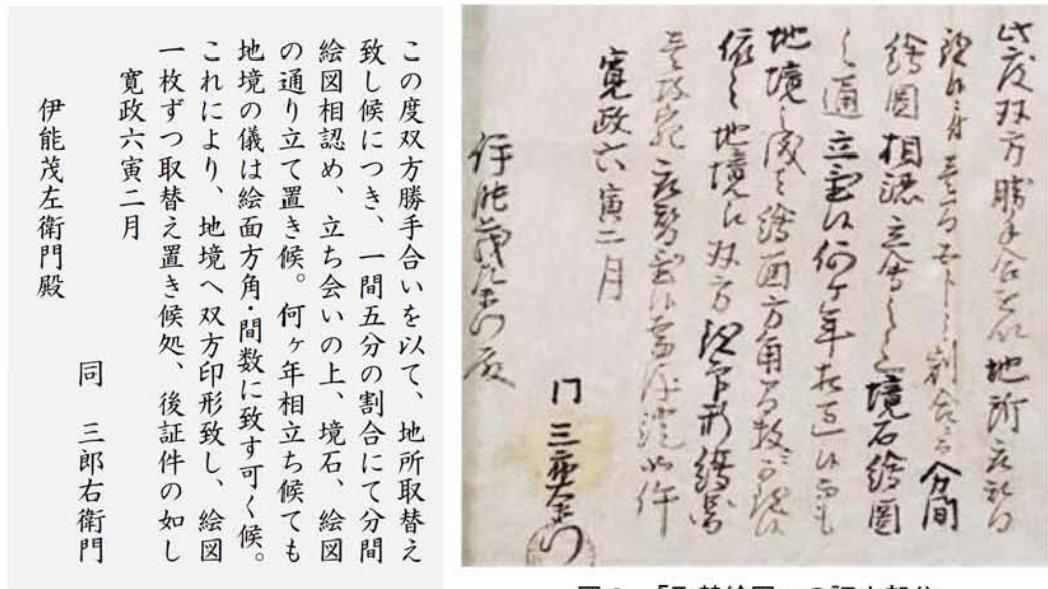


図2 「取替絵図」の証文部分

この度、双方の都合により地所を取り替えるにあたつて、一間を五分とする縮尺（一二〇分の一の縮尺にあたる）の実測絵図を作つくり、双方立会いの上、境界石を絵図の通りに設置した。今後何年たつても、地所の境界については、絵図に記載された方角・距離によるものとする。これにより、地図の地所の境界に双方が押印し、絵図を一枚ずつ取り交わした。今後のため証文はこの通りである。

寛政六年寅二月

伊能茂左衛門殿

同三郎右衛門(忠敬)

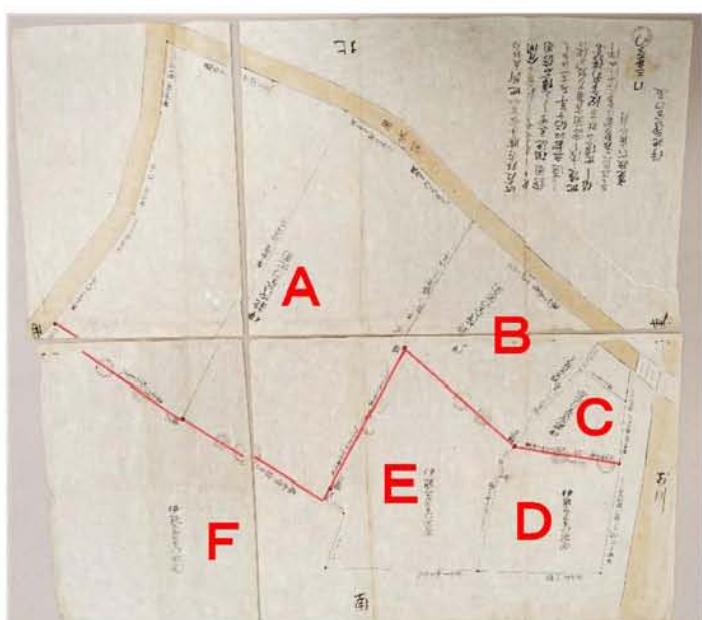


図3 証文の内容（「取替絵図」に加筆）

この伊能忠敬の自筆証文によれば、地所の交換

伊能茂左衛門殿  
同 三郎右衛門  
この度双方勝手合ひを以て、地所取替えり  
致し候につき、一間五分の割合にて分間  
絵図相認め、立ち会いの上、境石、絵図  
の通り立て置き候。何ヶ年相立ち候ても  
地境の儀は絵面方角・間数に致す可く候。  
これにより、地境へ双方印形致し、絵図  
一枚ずつ取替え置き候處、後証件の如し  
寛政六寅二月

換のための証拠として一間を五分とする縮尺（一二〇分の一の縮尺にあたる）の実測地図を作製して境界石を設置した。図3に加筆したA・B・Cの各筆には「伊能茂左衛門地面」、D・E・Fの各筆には「伊能三郎右衛門地面」と記されている。境石は■で記されており、境石と境石を結ぶ部分（朱線を強調して加筆）には双方の印が押され、これが新しい境界線である事を示している。

図4は図3のC・D間の境界線の部分を拡大して加筆したものである。東側の境石から西側の境石の方位は「酉四分」、距離は「六間五尺」と実測値が記入されており、C・Dの境界線は「和介」と「甚兵衛」の住む住居の間にある「路次（路地）中央」に引かれている。また境界線の部分には方位と距離を記した黒の測線に重ねて朱線が引かれ、両者が押印している。

境界改絵図は新しい境界線に合意したことと互いに証明するものであるから、一つは茂左衛門宛てに三郎右衛門が署名捺印し、もう一つは三郎右衛門宛てに茂左衛門が署名捺印し、忠敬が署名捺印して茂左衛門に渡したはずのものであり、それが三郎右衛門家に伝存してきた理由は不明である。

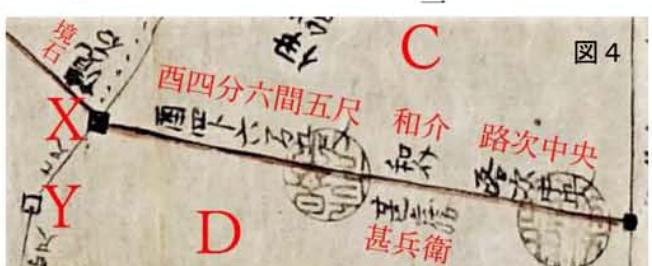


図4

## 伊能茂左衛門家

茂左衛門家（酒井右二一二〇一四）は三郎右衛門家の同族であり、現在の伊能忠敬記念館一帯に居を構え、佐原村下宿組の名主を務める豪家であつた。特に第八代茂左衛門景良は四十二才で隠居して江戸に出て楫取魚彦の号で賀茂真淵の高弟の国学者として活躍したことで知られる。

この地所取替えの相手は第九代茂左衛門の景序である。彼は潮来村の名主を務める宮本家から養子に入り、河岸問屋株を巡る訴訟では忠敬と共に奔走した。その結果、両伊能家が名上の河岸問屋となり、佐原村は口銭徴収しない村請の河岸の実態を維持することができ、他の河岸より優位に立つことができた。

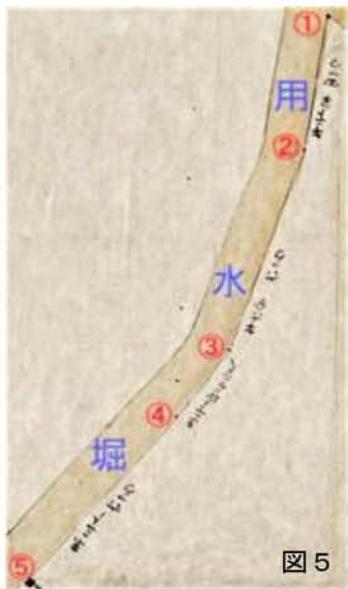


図5

### 導線法による実測図

図5は「取替絵図」の北西部分を拡大して加筆したものである。測線は①から⑤の境石へと用水堀に沿つて延びている。「取替絵図」はこのように測点①から次の測点②の方位角と直線距離を測り、以下同様に②から③と繰り返していくという導線法による実測図である。この区

### 針穴の確認

図6は図4のXYの部分に背後から光をあてたものである。Yの針穴は明瞭である。境石を示すXの■には複数個所に針穴があいていることがわかる。針穴はすべての屈曲点で確認できた。



次の図7と図8は図5の②と③の部分を拡大したものであるが、通常の撮影でも針穴が確認できた



図7



図8

「取替絵図」の場所  
「取替絵図」が具体的にどの場所を描いていいのかを裏付ける具体的な地名の記載が無い。  
手がかりは「前川」と「用水堀」だけである。

間の方位角と距離は次の通りである。

- ①から②へ：「午二分半」「四間」
- ②から③へ：「午六分」「六間」
- ③から④へ：「未二分」「三間一尺」
- ④から⑤へ：「未三分」「六間」

「前川」は固有名詞というよりも家の前の川という意味であろう。佐原村で「川」といえば現在の小野川であり、用水堀は佐原村用水を指すものと考えてよい。

図9は「取替絵図」とグーグルマップの伊能忠敬記念館付近を重ねたものである。記念館北側と西側の通路はかつての用水路の跡であり、樋橋（ジャーダイヤー橋）で伊能忠敬旧宅に残る用水路に繋がっていた。川と用水路の位置関係からみて、伊能忠敬記念館付近が「取替絵図」の場所と考えたいが如何であろうか



### 【参考文献】

酒井右二一二〇一四  
「地域文化からみた伊能家と楫取魚彦」国立歴史民俗博物館『伊能茂左衛門家資料目録』所収

## 補足 国宝以外の絵図三点に針穴

伊能忠敬記念館には伊能家に伝来してきたが国宝には指定されていない資料も沢山収蔵されている。その中の三点の絵図で針穴を確認することができたので併せて紹介する。国宝の指定を受けていない、言い換えれば忠敬や嫡孫の忠誨の業績に直接関係する資料ではないと判断された絵図にも針穴があることは興味深い。なお、本稿の画像は全て香取市立伊能忠敬記念館の所蔵である。

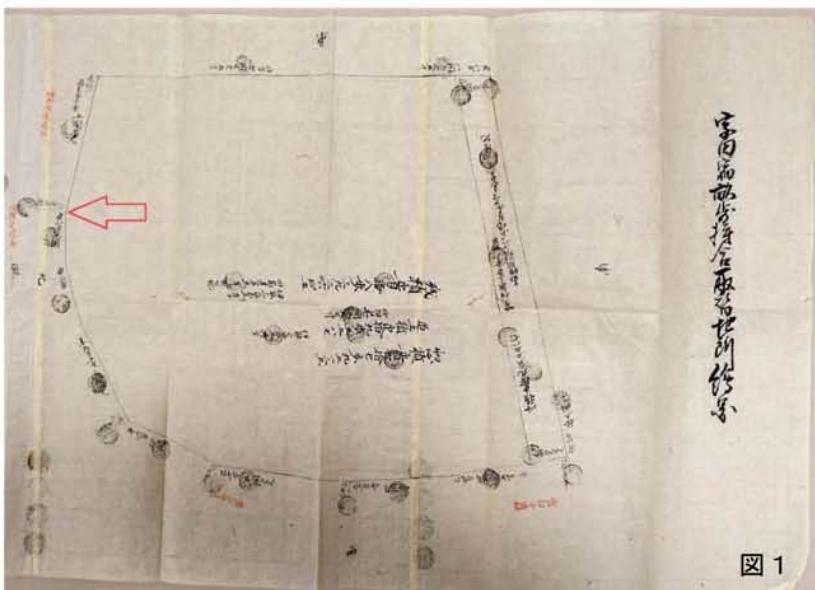


図1

### ・「田宿土地取替二付絵図並証文」



図2

この地面の総面積は二六七歩九五一三三五で、交換対象の地所より二九歩五五八七多いので、図面右側の短冊状の部分を景敬の持分のままとする。残りの二三八歩三九二六四五が景敬から田宿の甚右衛門に渡した地所である。以上が図面の中央に書かれた内容である。

この絵図の針穴は確認できたが、極めて微細であるため、素人の撮影では矢印部分を拡大しても図2程度である。図1に続く図3には甚右衛門から景敬に渡された地所が描かれ、面積は二三八歩三九二六四五と図の中央に記されており、双方が同一面積の土地を交換したことが分かる。

最後の証文部分によると地所取替えの経緯は次の通りである。甚右衛門は図3に居屋敷があつたが、身上向きの都合からこの地所を景敬に譲り、代わりに図1の景敬の地所から同じ面

## 『世田谷伊能家伝存伊能忠敬関係文書目録』



図4



図3

積を貰い受けて転居する。景敬からは取替料として助成金と長屋藏代一二〇両が渡されるというものである。証文部分の最後(図4)には、享和元年二月(寛政十三年二月五日)に享和と改元)付で、取替人甚右衛門、親類惣代藤左衛門、証人源兵衛が署名捺印している。

この絵図と証文は伊能家の功績を記した『旗門金鏡類録』第四巻にもそのまま収録されており、その前書きに次のような経緯が述べられている。寛政十年に甚右衛門は「身上向き不仕合せ」のため居屋敷を質地として景敬から三七両を借用したが、利息も払えない状態で返済のあてもなかつた。景敬は「旧家相続」のために地所取替えと一二〇両の助成金の支払いを承認したと記している。

ところでの証文が取り交わされる直前の寛政十三年一月二十九日に佐原村等の百姓の箱訴によつて忠敬・景敬父子が幕府から名字帶刀を許された。伊能陽子氏が『会報』第十三号で紹介した「箱訴状」には、箱訴人八人の名前があり、証文の取替人甚右衛門、親類惣代藤左衛門、証人源兵衛が含まれている。景敬はこの年の七月には箱訴人八人に對し六五両を支払っているが、今回紹介した助成金一二〇両付の

地所取替えもまた、箱訴に対する謝礼の意味が含まれていたと推測される。

・「元牧野茂兵衛分田地測量図」(図5) (図7)  
『世田谷伊能家伝存伊能忠敬関係文書目録』

の一〇・八に該当するもので、二葉からなる。

両図ともに方位角の記載は無く距離のみが記されている。

図5は「文化四年卯正月改 元牧野茂兵衛分田宿横堤下田」と表題が記されている。絵図の周囲には小作人や手作地ごとに、一筆

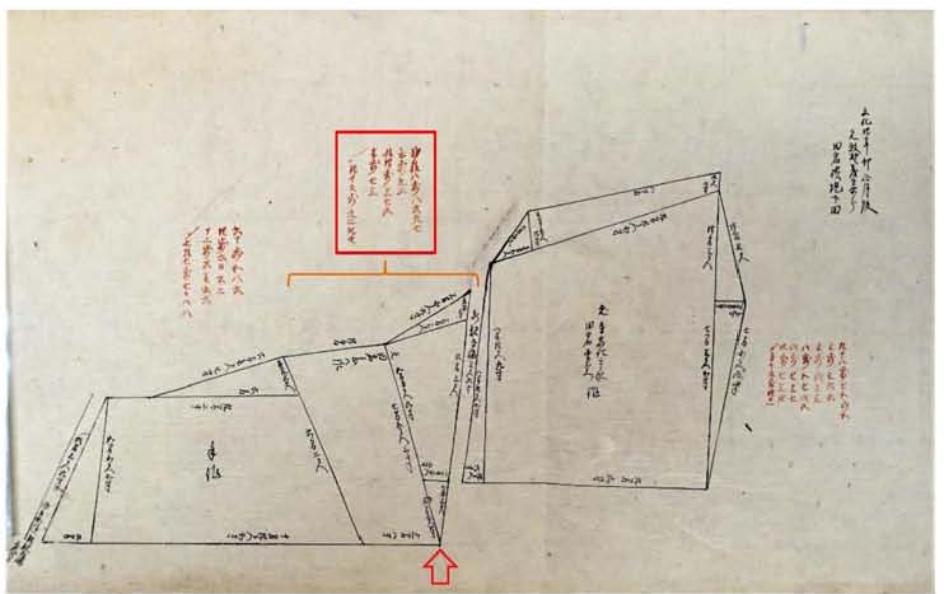
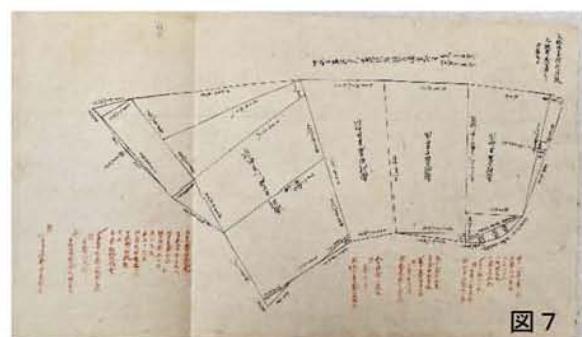


図5 「元牧野茂兵衛分田地測量図」(千葉県香取市伊能忠敬記念館蔵)に加筆

表題に登場する佐原村隣村の牧野村の茂兵衛のことも不明である。



もう一葉の図7  
の表題は「文化四年  
卯正月改元牧野茂  
兵衛分田宿苗代堤」  
とあり、この絵図も  
田宿の地図である。

この絵図の屈曲点  
にも針穴が開けら  
れている。文化四年  
当時の伊能家は景  
敬が当主であるが、  
この絵図と伊能家  
との関係、伊能家に  
伝来してきた理由  
なども不明である。

【参考史料】  
・『旗門金鏡類録』



ずつの面積とその合計が朱書されている。例えば図5の中央部分は田宿の甚八が小作していた。上部赤枠部分に四筆からなる耕地の各面積が記され、その合計は「メ四十六歩九二四七」と朱書されている。

矢印部分を拡大した図6をはじめとして、背面から光を当てるとこの絵図のすべての屈曲点で針穴を確認することができた。

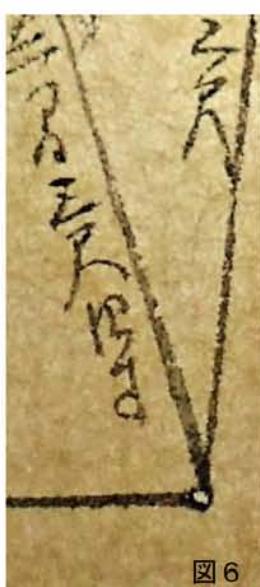


図6

・「橋本・田宿・寺宿分間地図」(図8)  
図8は『世田谷伊能家伝存伊能忠敬関係文書目録』110・3に該当する。この絵図は伊能忠敬旧宅に隣接する田宿とその隣接町内を詳細に描いている。図9はその矢印部分を拡したもので針穴が確認できる。屈曲点の針穴と針穴の間には方位と距離を記している。縮尺は一間を一分とする六〇〇分の一である。この絵図もまた製作の時期も背景も不明である。



絵図と針穴

玉造功

分度矩之圖

はじめに 江戸に出る前の忠敬が作製した国宝の「下利根川沿実測図」と「地境に付取替絵図」に針穴があり、さらに忠敬や忠誨とは直接の関係が無いないと考えられる絵図にも針穴が確認できた。このことは、針突法が忠敬の全国測量で初めて取り入れられた技法とはいえないということを意

江戸時代の測量と地図作製において、針穴が生ずるような事例があるのかを、忠敬所蔵の測量術書から検討をはじめてみたい。

近世測量術書における針穴  
法改訂の測量術書

国宝の典籍類の中で測量術書は三点を数え  
る。三六九と三七〇は万尾時春の著作で、享保  
七年の刊本である。同じ本の上巻を『見立算規  
矩分等集』、下巻を『規矩分等集』と別々な書名  
で国宝指定したものである。三七六～三七九の  
『量地指南後編稿』は村井昌弘の著作である。  
彼は享保十八年に『量地指南』を刊行し、宝暦

穴」と注記している。

彼は享保十八年に『量地指南』を刊行し、宝曆四年にその後編を書き上げてその稿本が広まり、寛政九年に後編も刊行された。なお保柳睦南（一九七四三〇～三四頁）によると、景敬が作製した忠敬出府以前の蔵書目録には『量地指南』も記されているが現在は失われているといふ。典籍類三七一～三七五の『規矩元法町見弁疑』は享保十九年に島田道桓が刊行したものである。『量地指南』と『規矩元法町見弁疑』が出

図4 完成図

野帳	二十間
亥ノ分三リ	十五間
申ノ分一リ	十間
午ノ三分一リ	十二間
申ノ六分九リ	十五間
戌ノ八分一	十五間
丑ノ七分八リ	十五間
未上	

図2 野帳のデータ

厘)に合わせて印を付け、分度矩を回転させ、柄の物差し部分を使って縮尺(一分一間)にあわせて野帳の長さ二十間を二寸にして線を引く。二番目の測点に分度矩を移動し、針穴を合わせて針を刺して固定し、同様に次の測点に方位にあわせて分度矩を回転させ、長さを決めて線を引く。これを繰り返して図面が完成すると結果として各測点(屈曲点)には針穴が残ることになる。この分度矩について『量地指南後編稿』では「絵図ヲ作ルノ神器也」と評価している。

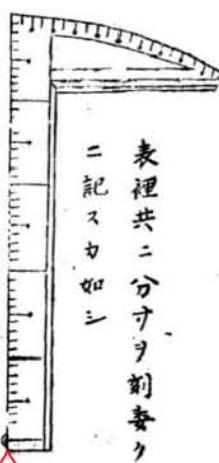


図1 分度矩

器とし、円形の空間に十文字に糸を張つて測点に虎放器を合わせる目印とした。使用する際に針を刺してそこから糸を引いて方位を定め、外側の物差しで長さを決めている。『規矩元法町見弁疑』では虎放器を「図写の秘器」と評している。

### 方圓器之圖 又名虎法器



図5 虎放器 『規矩元法町見弁疑』から  
東北大学附属図書館所蔵

ところで全国各地には様々な実測図が残つており、分度矩や虎放器を使つて絵図を作製したものもあるはずであるが、そこには針穴が残つてはいないのだろうか。このことについては鳴海邦匡（二〇〇七年六四頁）の次の指摘が参考になる。

小野光右衛門は岡山県の大谷村（現金光町）の庄屋で、忠敬の「天文ノ弟子」谷東平について和算を学んだ。彼は三角関数を用いて村絵図の下図を作製したが、下図をもとに作製された正図は一般的な村絵図に仕上げられており、下図に書き込まれていた測量の痕跡を残さないようになっている。これまで実測図ではないと看過されていた村絵図にも多くの実測図が含まれていた可能性があるという。

この鳴海邦匡の指摘を踏まえると、針穴を使って実測図を作製した事例が知られていない理由は次のような事情によるものであろう。

忠敬のように下図の針穴を活用して同じ絵図を複製するのではなく、下図に用紙をかぶせて敷き写して完成品を作製するのであるから、たとえ実測図であつたとしても、分度矩などを使用した針穴の痕跡が残ることは無いのであろう。また現在各地に残る実測図は完成品として提出図や控図となつたものであり、作図作業の跡が残る下図は破棄されやすいことも一因であろう。

忠敬の弟子たちが伝えた針突法 同じものを複製する、寄図を作る、縮図を作り、どのようにして絵図を作製したのかは不明である。

佐原時代の忠敬がこれらの道具を使って絵図仕立てを行つたとすれば、作図作業の結果として屈曲点などに針穴が残ることになる。忠敬はその針穴を同じ地図を複製することに活用したと推測したいところである。

ただし、現段階で明らかになつたのは、寛政六年に忠敬が作製した「下利根川沿実測図」や「地境に付取替絵図」に針穴があること、忠敬が所蔵する測量術書に絵図仕立てにあたつて針を使う道具の記述があるということまでであつて、佐原時代の忠敬がどのような道具を使つて、どのようにして絵図を作製したのかは不明である。

### ・針穴の行方

は刊本として伝えられた。

### ・渡辺慎の『量地伝習録』

『量地伝習録』については『会報』八九号・九〇号に前田幸子会員が委曲を尽くして紹介しているので参照されたい。

### 『量地伝習録』には下

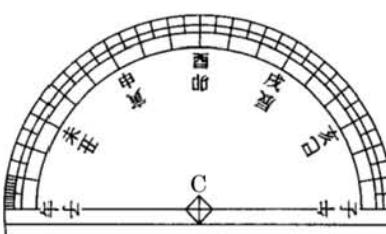


図6 分度矩 大谷亮吉『伊能忠敬』

図を作製するときに使つた分度矩が記載されている。図6のように半円形の形状で、Cの部分の空隙に糸を十文字に張り「絵図ヲ引クトキ針ムルナリ」と解説している。針については「絵図引ニ用ユル針ハ、細針、木綿シキシ針ヘ杉箸ヲ一二寸程ニ切りテ柄ニスゲベシ」と記している。

### ・奥村増貳の『量地弧度算法』

忠敬の江戸日記には、

- ・文化十二年四月三日「奥村喜三郎来る」
- ・同年五月八日「奥村喜三郎来る。八線表一冊、コンハス壹丁遣す」

などの記事が見られ、同年八月一四日には「門人：奥村」とあることから、奥村喜三郎が忠敬に入門していることが確認できる。

佐藤昌介（一九六四）によると、奥村喜三郎、名は増貳（ますのぶ）で増上寺御靈屋領代官である。高野長英に師事し、蛮社の獄がおこるや、彼も連坐しそうになつたという。

江戸の芝増上寺は、将軍家の御靈屋を維持するためには江戸西南部に一万石を超す所領を与えられていた。奥村はその所領を管理する地方役人であつたが、洋学者、測量技術者として知られた。

奥村の『量地弧度算法』は天保七年に刊行されたもので、松崎利雄（一九八一）はこれを三角法による測量術を説いた最初の刊本と評価している。上下二巻で三角関数表と三角法を、附録で測量と地図作製法を記しているので、附録の構成を紹介する。

- ・量地術大意
  - ・見盤略法の事
  - ・分度矩等の事
  - ・水繩間竿等の事
  - ・間数量方の事
  - ・見盤見通仕方の事
  - ・野帳記方の事
  - ・絵図引方の事
  - ・町見術の事
  - ・歩詰の事
  - ・絵図を縮むる仕方の事
  - ・三角形弧度の解

『量地弧度算法』の「絵図引方の事」や、『絵図を縮むる仕方の事』では『量地伝習録』と同様に針突法が用いられている。図7は「心」(基点)を元絵図の外に置くという縮図法を図解したものである。図の説明文は「元絵図墨引外に心を立て、線を作り図を縮むる仕方、元図を二分の割に縮むる図なり」とあり、本文では針穴を使つての作業手順について具体的に解説している。

元図(縮尺は十間を六分とする)を縮図(縮尺は十間を二分とする)する方法は、「心」に定めた所を針で突き、その針穴から元図の初番の角まで定規を当てて長さを測ると一寸三分五厘あるので、三で割ると四分五厘になる。「心」から四分五厘の所を針で突き縮図の初番の角

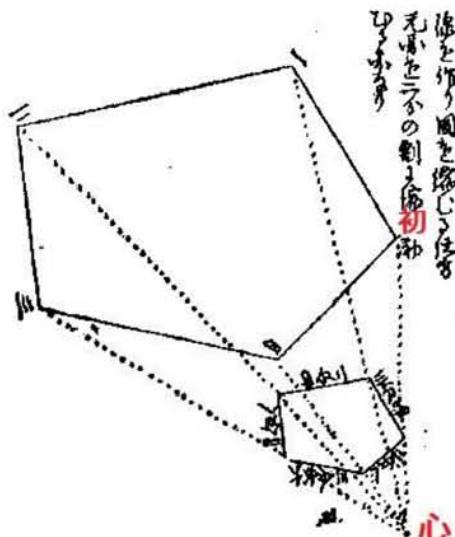


図7『量地弧度算法』に加筆  
東北大学附属図書館所蔵

とする。同様に繰り返して縮図を完成する。縮図の初番と一番の長さを測ると、野帳の十五間一尺二寸という距離を、十間を二分とした場合の計算値の三分〇四毛と一致したので完成である。奥村の記述には縮図尺の紹介もなく簡単なものである。これは奥村が『量地弧度算法』の題言で「量地術ノ精密ナルハ測天ノ法ニ本ヅキ八線表ヲ用フル者最第一トス」とし、三角関数表と三角法の解説を主体としており、地図作製法はあくまで附録でしかない。『量地伝習録』は若年から忠敬に仕え全国測量に従事した渡辺慎らしく、上巻本編で忠敬の測量技法を具体的に記述しており、両者の著述の力点が異なっている。

時期的にどこまで遡れるか、忠敬個人の発案なのか、伊能家や佐原の村役人層では既知のことであったのか、他地域から伝えられたもののかという起源の問題が残っている。

【参考文献】

- 安城市歴史博物館 時代の測量術

大谷亮吉 一九一七  
川村博忠 一九九二 『伊能忠敬』

佐藤昌介 一九六四 『近世繪図と測量術』

鳴海邦匡 二〇〇七 『洋学史研究序説』

保柳睦美 一九七四 『近世日本の地図と測量』

前田幸子 二〇一九 『伊能忠敬の科学的業績』

②『会報』八九号・九〇号所収 『量地伝習録』を読む①

松崎利雄 一九八一 『江戸時代の測量術』

『見立算規矩分等集』万尾時春 享保十七年刊  
（東北大學附屬圖書館所藏）

『規矩分等集』万尾時春 享保十七年刊  
（東北大學附屬圖書館所藏）

『規矩元法町見弁疑』島田道桓 享保十九年刊  
（東北大學附屬圖書館所藏）

『量地指南』村井昌弘 享保十八年刊  
（東北大學附屬圖書館所藏）

『量地指南後編』稿 村井昌弘 宝曆四年稿  
（國立公文書館デジタルアーカイブ）

『規矩要法条目口伝私録』河原貞頼 「編」 稿年  
不詳（国会図書館デジタルコレクション）

『量地伝習録』渡辺慎 天保二年稿  
（國立歴史民俗博物館 歴博画像データベース）

『量地弧度算法』奥村増貳 天保三年刊  
（東北大學附屬圖書館所藏）

補足 方位角の精度

**方位角の最小単位**  
佐原時代の忠敬はどの程度の精度で方位角を計測していたのであろうか。図1は国宝の



香取市立伊能忠敬記念館蔵

忠敬は「地境に付取替絵図」や「下利根川沿塞測図」においては、十一分や十一厘以上の数値は記載していないので、十二支方位の一支（三〇度）を十等分して一分（三度）、一分を十等分して一厘（〇・三度）と方位角を記載したと考えて良い。最小単位として「五毛」と「半」とあるが、これは一厘の半分程度ということであつて、一厘の十分の一の毛の単位で測定できたわけではないと考へる。「地境に付取替絵図」と「下利根川沿実測図」の方位角の最小単位は二支の百分の一の厘であろう。これは同時期においてどの程度の精度であったのであろうか。鳴海邦匡（二〇〇七）によると、十八世紀段階の測量において一般的に使用されていた方位磁石盤は図3の「小丸」であり、一支の十分の一の単位で方位角を示すものであつた。



図4 方位磁石盤  
伊能忠敬記念館蔵

一  
支の十等分から三十等分

海邦匡（一〇〇七、一四八頁）によると、宝暦年間の「筑前・筑後国境争論」や寛政年間の「筑前秋月・筑後久留米藩領境界争論」が一支の百分の一の方位角の精度である。

忠敬の佐原時代の「地境に付取替絵図」と「下利根川沿実測図」は藩レベルで作製したものと同等の、村役人クラスが作製したものとしては高い精度といえるのではないだろうか。

A circular diagram representing the Eight Trigrams (Bagua). The trigrams are arranged in a clockwise cycle: ☰ (Qian) at the top, ☷ (Kun) at the bottom, ☲ (Li) at the right, ☱ (Kun) at the left, ☴ (Xun) at the top-left, ☳ (Zhen) at the top-right, ☶ (Dui) at the bottom-left, and ☵ (Kan) at the bottom-right. Each trigram is associated with a number (1-8), a symbol (e.g., ☰ is 乾, ☷ is 坤), and a name (e.g., Qian, Kun, Li, etc.). The entire diagram is enclosed in a circular border.

図3 小丸  
土地指南後編 稿】  
国立公文書館蔵

ただ一尺ほどの大きさの「大丸」も知られており一支の百分の一単位で方位角を示すことができた。

一支を十等分することから三十等分するこ  
とへと変化することの意味については、鳴海邦  
国（二〇〇七 第六章第三節）が次のように指  
摘しており興味深い。

享保年間に割円八線表と呼ばれる三角関数  
表が輸入されて測量や製図に利用することが  
可能になると、方位角の基本的な単位を小丸や  
大丸のように三度とするよりも、一支を三十等  
分して一度を単位とする方が計算しやすいこ  
とになる。三角関数が輸入されるとすぐに、一  
度単位で方角を計測する方位磁石盤が測量術  
書の紙上には登場したものの、実用化は進まな  
かつた。忠敬の全国測量では一度単位を基本と  
する測量器具を活用し、製図では三角関数を活  
用することで格段に精度を高めた。伊能図それ  
自体よりも、方位角を一度単位で測る小方儀が  
忠敬の全国測量に触れた各地の測量家にイン  
パクトを与えたという。これにより各地で成熟  
しつつあった測量技術は加速度的に展開して  
いったと指摘している。「地境に付取替絵図」と  
「下利根川沿実測図」は、「小丸」などが方位磁  
石盤の主流であった時代に作製したものとし  
ては高い精度であったといえるが、忠敬の全国  
測量はその延長線上というよりは、三角関数の  
利用を前提としたより高い次元に進んだもの  
といえよう。高橋至時や間重富による指導と、  
京都の戸田東三郎や江戸の大野弥五郎、弥三郎  
父子の技術力がそれを可能にした。

本としている。大谷亮吉（一九一七）によれば  
目測で一度の六分の一の一〇分の値まで読み  
取り可能とのことである。

〔参考文献〕  
大谷亮吉 一九一七  
鳴海邦匡 二〇〇七  
『伊能忠敬』  
『近世日本の地図と測量』

## 伊能忠敬の種子島測量について

—種子島家譜・道潔一代記より—

元西之表市立種子島博物館館長 鮫島 安豊

### はじめに

伊能忠敬の種子島測量については、増村宏（一九五三）「伊能忠敬測量當時の種子島の情況」に述べられており、また、伊能測量に関する古記録として、種子島家譜（全89巻）及び楠川文書（庄屋文書・屋久島）があり、公表されている。

ここでは、未だ公表されていない「道潔一代記」（上中下巻）の中巻から測量に関する記事を抽出して紹介し、種子島測量の実相を明らかにしたい。

### 測量隊来島時の種子島・屋久島の情況

種子島の領主種子島家は、伊能測量隊の来島前寛政六年（一七九四）の頃には、銀子およそ二千貫目の借銀に及び、その処理に苦惱していた。また、文化元年（一八〇四年）には、大飢饉を経験し、伊能測量隊来島時は、それを乗り越えた時期に当たっていた。このような状況下において、種子島家第二十一代久柄（久照）は伊能忠敬測量隊来島の情報を得て、種子島在島の役人に宛て、つぎのような達書を送つている。

①公儀よりの事業であるからといって、恐れることなく、無事測量を終るよう心掛けること。  
②鹿児島の種子島屋敷勤番または大阪への米穀登せのこと。③田畠手入れのこと、その他の処

理にも励むこと。④特に測量隊手当の事は不行き届きのことがあつては、恥辱と考えるので、在島の家老・物奉行・用人は、万全の処理をする。などである。（種子島家譜復刻版3-33による）

種子島人口増減グラフ

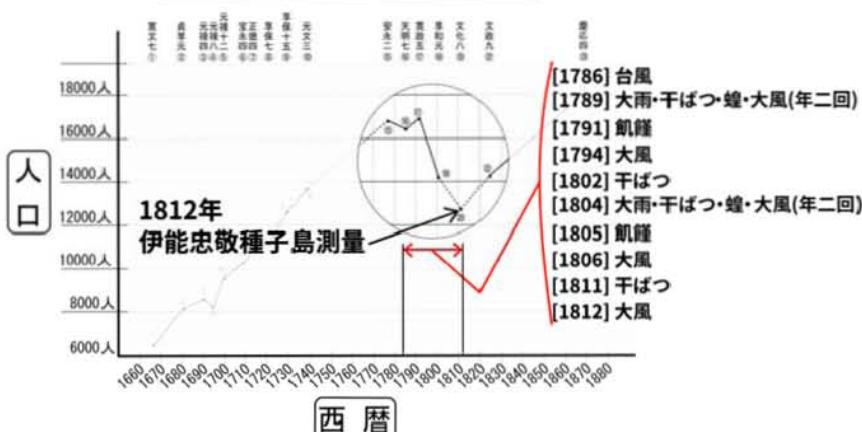


図1 種子島の人口の推移

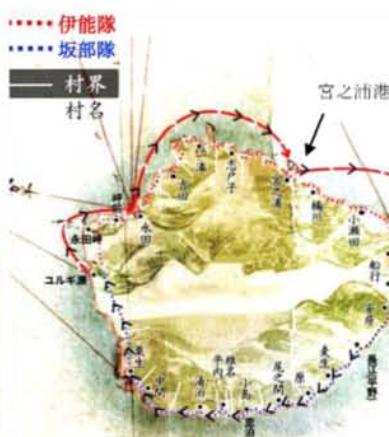


図3 大難所ユルンデ岬（永田岬）

測量を行つた。三月二日には、家老上妻七兵衛宗愛、組頭西村甚五太夫時員、上妻才十郎宗義、寄郡役遠藤壯兵衛、書役武田休七を屋久島に遣わし、準備の実態を調査させた。

伊能忠敬測量隊は、薩摩藩の大型船8艘及び所船2艘合計10艘で山川湊より屋久島へ渡海した。文化九年（一八一二）三月十四日から二十六日まで風待ちのため山川湊に滞留し、三月二十七日未明によく出港で、同日午後10時に屋久島の安房湊に入港した。三月二十七日から四月二十四日まで屋久島を測量し、滞在日数28日。このうち、測量不能日数は、15日及んだ。

図2 屋久島全図

## (2) 種子島での測量

伊能忠敬測量隊の来島前の四月十八日に薩摩藩の本府から作事方見聞役餅原庄右衛門、下目附八代三右衛門らが来島し、東西に分かれ、村々を巡回し、測量隊の旅宿を選定した。



図5宿札  
(屋久島町歴史民俗資料館)



図6 伊能隊(本陣)の宿坊  
(慈遠寺跡)



図4 種子島全図

### (3) 測量に当たり勤労した者への褒賞

伊能測量隊に随つて勤労した者に対し褒賞が行なわれた。

個人に対し、米2斗・米4斗、西之表村・島間村・野間村の村吏に対し、米1石ずつ又は4斗の褒賞が与えられた。各村より定夫となつて行李の運送に当たり、測量隊の旅舎を修理し、廁・浴室を作るなど、普請に従事勤労した者は夫役を免じること1年、又は大山野の賦税を免すること3年。中には一世夫役免除の者、或いはその職により手形銀3年免除、とその褒賞は様々である。一世足軽であった者で、一世郷士に昇格した者も2名いた。(種子島家譜復刻版3-43-50)

### (4) 一里塚の整備

種子島測量の翌年、文化十年十一月十九日一

里塚を立てるなどを命じて伊能測量隊測量時の標木を立て、追分には、是所より某所に通ずることを標題して之を立てよと命じた。一里塚については、これより百数十年前の正保三年五月、島に一里塚を築く。高さ6尺、廻り6尋、上に松を植う。浜は石を以て之を築くとあるから、これをなお整備したものと考えられる。(種子島家譜復刻版3-66)

「道潔一代記」に見る種子島測量  
羽生道潔(一七六四～一八四五)は、種子島

化九年四月二十六日から年五月二十一日まで25日間行われ、13日間は測量不能であつたため実質測量日数は12日間であつた。測量結果は、周囲39里13町3間、南北15里21町27間に及んだ。

家中を代表する文武両道に秀でた家臣とされ、「種子島家御家年中行事」「年中行事属類雑記」などを編集した。「羽生道潔一代記」(上中下巻)は、道潔が一代に体験・見聞した記録で種子島の歴史学習の貴重な古記録である。屋久島測量は、道潔自身が参加していないことから、記されていないが、同書の中巻に種子島測量のことが記されているので、原文を紹介し、そこから明らかとなつた伊能忠敬の種子島測量の様相について解説する。



図7 道潔一代記(中)

### (1) 道潔一代記(中巻)の原文

測量の記事のみを原文に忠実に書写した。な

お、解読不能の文字は○とした。

一文化九年壬申正月便より御証文を以測量方掛郡役勤被仰付早速カ本源寺脇坊へ御役々別勤有之相勤候、郡方カ掛リ同役東嘉右衛門殿、美座六兵衛殿合四人也 尤江戸カ御下りにて測量廻國方御頭伊能勘解由殿、坂部貞兵衛殿外ニ附役末々迄合式拾、鹿児鳴カ御附添之御役々は御留守居林与一郎様、御記録奉行得能正助様、橋口今彦様、其外附役書役絵師御作事方見聞役名、合計二四九名であつた。種子島測量は、文

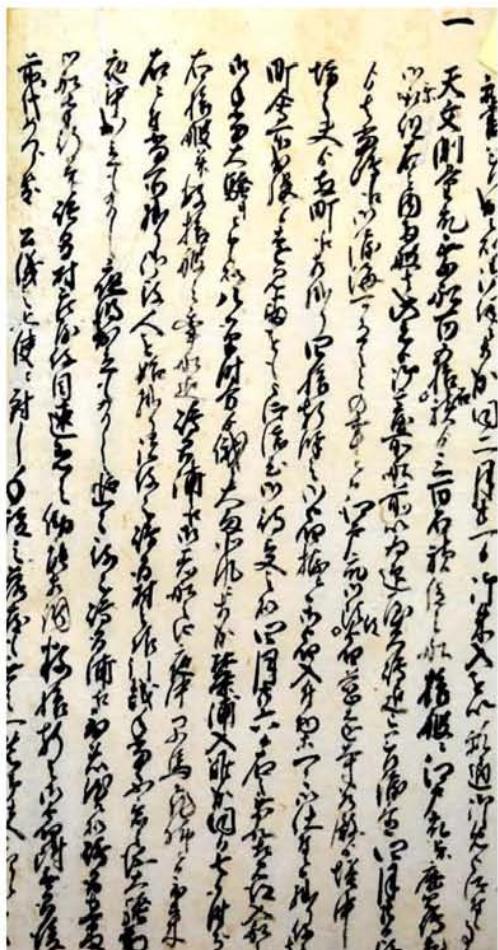


図8 道潔一代記(中)

種子島開発総合センター（鉄砲館）所蔵

江到着、然ル

處鳴間村在番

御船奉行并

鳴間村莊屋

役目速急之

働能相調數

拾軒之御宿

附無間後前

代めつら敷

公儀之上使

二対し手抜

之落度も無

勤二付、野間村差入油久村、平山村、茎永村、

上里村、古田村迄受持にて同月十七日古田村方

帰宿也。

同下目附衆足輕人足用聞町人等迄都合百壱人下嶋之筈追付山川方屋久嶋御渡海測量相濟候て方種子嶋へ御渡海之筈右に付諸御手當多端の事に候、三月五日方田舎方へ役々手分にて廻勤二付、野間村差入油久村、平山村、茎永村、上里村、古田村迄受持にて同月十七日古田村方帰宿也。

一天文測量衆乗船百五十石積方三百石積位之船拾腹二江戸衆并鹿児嶋衆御乗組、右之内両艘者此元方御臺所船、前以為迎屋久嶋迄被差渡置、四月廿日頃方は当嶋江御渡海可有之との事二而、江戸衆御頭役宿慈遠寺客殿方塔中町会所出張二而遠見番をも被仰渡置御待受之處、四月二十六日右之乗船相見得入船之御手當大騒ギ二而候處、ハツ半時分方俄大雨北風ニ相成麓浦入難成同日七ツ時分右拾艘并數拾艘之牽船迄嶋間浦へ御着付当所掛り御役人を始掛り諸役々嶋間浦之様引越手當不意之儀大騒動夜中出立も有之、夜明出立も有之、追々役々嶋間浦

合左候て、早々嶋間浦方相始東西両手二而測量可被成段、江戸衆方被仰渡候得共麓浦江御着岸之心当二而罷居候ニ案外嶋間浦着船二付而者内々難届訣共御座候故御測量の儀日数四日御延引被仰下度申出二相成伊能殿坂部殿二達聞

候可被成との事にて其内麓方御取寄せ物等旁

御手當有之五月二日より両手別れ測量御取附

有之候拙者事西ノ手組相役美座六兵衛殿兩人

二而專人馬手當西ノ手江戸衆御頭伊能勘解由

也東ノ手江戸衆御頭坂部貞兵衛殿其外上下八

人尤両手共に鹿児嶋衆方御記録奉行絵師其外

多人數之御附廻りにて候今朝早天打立嶋間浦

会所之下方海辺の涯上ミ下モへ立別連繩を引

出候左候て無間五月廿二日測量衆乗船出帆二

繩次之所二而ハ梵天と云竿を追々何拾本も立

続ク凡一日二三里内外も測量相濟候西ノ手測

量之止宿場嶋間浦方浜津脇夫方住吉浦夫方赤

干塙船より上りの筈ニ相成候事

之脇浦迄海辺測量ニ而五月八日西へ横通り現和大路小牧坂下リ赤尾木着東ノ手者同十日安城村止宿場方田之脇測量ニ而西ノ手同様横ニ而赤尾木へ着旅客宿の事伊能勘解由殿手は慈遠寺客殿坂部貞兵衛殿手は本門脇之場并坊々不残鹿児嶋御役々宿ハ西町方東町にかけ四十五軒宿付候左候て同月二十二日測量衆并鹿児嶋御役々乗船拾艘共に順風にて出帆此御方方

も御台所船式艘送方メ被差立候

一此節測量方に付御役所定寄書役武田休七

事測量掛り御役人方へ被召仕御役所御手支之

由承に付二男幾太郎事當拾五歳乍若年物馴に

も可相成役無暇にて寄書役勤儀内分にて願出

之処別御仕合之至に由差出候被仰渡三月四日

より御役所へ差出候尤測量相濟にても御役所

御繁多故以後共可被召仕旨被仰渡にて相勤さ

せ候事

一此節種子嶋測量中御用に差立候人馬御乗取申受方且諸取替物取円め旁に付諸取詰方メ

御役人上妻七兵衛殿横目岩川嘉兵衛殿郡役方

私へ鹿児嶋暫時旅被仰付候旨被仰渡候右に付

申出候は前代初ての測量引詰方之儀に付ては

公辺へ相掛り候大切成勤方どふぞや取馴之人

へ御繰替被仰付度願出候處申出候趣尤之儀乍

然此節八大切成勤方之訣ニ而輪番旁無御構取

馴之者御吟味之上被仰渡候故御受申出候様に

との事殊に三日中順風次第測量衆一緒出帆之

筋速急之旅立ながら被仰渡趣違背難仕御受申

出候左候て無間五月廿二日測量衆乗船出帆二

繩次之所二而ハ梵天と云竿を追々何拾本も立

続ク凡一日二三里内外も測量相濟候西ノ手測

量之止宿場嶋間浦方浜津脇夫方住吉浦夫方赤

干塙船より上りの筈ニ相成候事

一翌二日より測量方御下り御役々方江上着之御届として差廻り候扱此節種子島測量之儀公邊向餘程歟御都合宜敷相濟結構之御仕合就而ハ測量方御用ニ差立之人馬〇〇且御役々御取替飯料其外之御受取出品々可相渡ル考ニハ致出府候處於種子島測量方掛り御物奉行方取拂役出入方之儀且御役々方江相渡り候酒焼酎野菜肴類品柄鹿抹旁之儀ニ付不都合之仕向為有之候由種子島御在勤中ハ為何御沙汰も無之專御書役衆以下足輕衆等追一致之不落着ニ而被罷上候向扱又專飲食之事候得者表向屹度者此節御上り之我々江連も被仰候事無之候江共其趣意者御上之奉公人江對し慎無之甚以心入不宜此節之測量ハ一天下不殘御改御領國中諸郷くニ而之所役々満事ニ念入之事杯と申儀毎日測量方会所江我々罷出候折餘事ニなぞらへ各向々ニ而御沙汰出種子島測量方ハ郡方我々惣而之儀存知居候物之様被存有之事ニや我々江對し打明ケ承之事とて依事者申ひらき依事者〇をも打立早々埒明ケ度存候江共右通ニ而其儀も不相叶毛頭不存事之鼻婦すべ畢竟御國諸私領ニ而ハ鹿児嶋御役々者も場所々ニ而御招請御大儀勤之御恵釈為有之由是ハ左も可有事勿論種子嶋ニ而も專郡奉行氣寄ニ而此御取組之儀毎度申出候處肴出米次第の何之々申事ニ而終ニ右御恵釈無之内御出帆ニ相成候然ハ前ヶ度方仰渡ニ而相知連候測類諸品御用意大分ニ而之處御役々宿ニ御入用ニ而被差替候節ハ當嶋產之鹿品旁此御方御行届無之候儀者相違無之事哉と〇〇鼻婦すべ左心ニ答へ思出相附嶋許ニ而毛頭拙者共任ニ不能内分之差入残念至極右ニ付何連早め取詰埒明方可然申談

御歳方御兩親様も有之漸々にして八月四日種子島測量中御取替品々御受取相渡り諸取請相拂大慶也然ル处八月二日ハツ後種子島測量方御下り御留守居役林與一郎様御方方役人七兵衛殿始上り役々御錢別として御招ニ付參上存外成御饗心込り入之次第也（略）

## (2)道潔一代記（中巻）の訳文

(1)の訳文である。意訳しており、原文に必ずしも忠実ではない。

文化九年正月に測量方係り郡役を命ぜられ、伊能忠敬本源寺脇の事務所に詰めることとなつた。同役の東嘉右衛門、美座六兵衛、合わせて4名の勤務である。江戸から測量廻国方の長、伊能忠敬殿、坂部貞兵衛殿ほか、従者計20名、鹿児島から付き添いの留守居林与一郎様、記録奉行得能正助様、橋口今彦様、そのほか附役、書役、絵師、作事方の見聞役、下目附衆、足軽人足、用聞町人まで合わせて100名が来島のはずである。山川から屋久島に渡り、屋久島測量が終了次第種子島に来島の予定であるので、準備万端整える必要がある。三月五日から担当者はそれぞれの地区に手分けして廻らねばならず、野馬村から



図9 伊能の碑  
(屋久島町宮之浦)

村から帰宿した。

天文測量の一行は、一五〇〇三〇〇石積みの船10艘に江戸からの人々、鹿児島からの人々が乗り込み、10艘のうちの2艘は、こちらからの台所船で、前もって屋久島に派遣されていたものである。四月二十日頃からは、種子島へ渡島の宿舎慈遠寺客殿から塔中町の会所まで廻り、遠見番を仰せつけられ待ち受けっていたところ、四月二十六日に船が見え、入港の仕度で大騒ぎとなつた。しかし、ハツ半頃に俄に大雨と北風となり、入港が困難となつて七ヶ頃10艘と数10艘の牽き船まで嶋間浦へ着船した。

掛の役人を始め、諸役の人々も嶋間浦への不意の到着に対応するため大騒動となり、夜中や夜明けに出立して嶋間浦へと急ぎ到着した。しかしながら、嶋間浦へと急ぎ到着した。速に数10軒の宿も手配し、前代未聞の珍しい公儀の上使に対し落ち度もなくひとまず落ち着いて頂いた。



図10 伊能忠敬種子島上陸の碑  
(南種子町島間)

早速測量隊から嶋間浦から東西に分かれて測量を開始すると仰せ渡された。赤尾木の麓浦へ着岸の心つもりをしていたが、思いの外嶋間浦への着船となり、役所への届も未だ行われてないため、測量は4日ほど延期して欲しい旨を伊能殿と坂部殿に申し出た。その申し出に対し、思いの外遠いところに着船したため、延期も止むを得ないとのことであった。そのうち麓浦からも必要なものの取り寄せや準備の手配も行われ、五月一日から東西両手に分かれ測量が開始された。

私は、西の手の担当となり、同僚の美座六兵衛殿と2人でもっぱら人馬の手当を行った。西の手は、測量隊隊長の伊能勘解由殿と弟子の門谷清次郎殿ほか8名、東の手は、班長の坂部貞兵衛殿ほか8名であり、両手ともに鹿児島から記録奉行、絵師そのほか多数の人々が附廻りとして同行している。早朝に嶋間浦の会所の下から測量を始め、海岸線に沿って縄を張り、梵天という棹を次々に何十本も建てていく。凡そ一日で二、三里内外も測量して行く。西の手測量は、嶋間浦から浜津脇、住吉浦、赤尾木町、浦田浦、井関、現和村内田之脇浦まで海岸の測量で、五月八日には西へ横切り現和大路小牧坂を下り、赤尾木についた。東の手は、五月十日に安城村から田之脇へ測量し、西の手と同様に横切り赤荻に着いた。伊能勘解由殿が率いる隊は、慈遠寺客殿を宿舎とし、坂部貞兵衛殿の隊は、本門脇之場の坊坊を残らず當て、鹿児島からの役人には、西町から東町にかけて45軒の宿を手当した。五月二十二日測量隊と鹿児島からの役人衆は10艘の船に乗り込み順風で出帆した。

台所船2艘を出した。

このたび測量方を命じられた寄書役武田休七について、測量方への異動のため役所では人員の不足となり、次男の郁太郎が当年15歳の若年ではあるが、修業にもなるだろうと寄書役の勤めを内々に願い出たところ認められ、三月四日から役所に勤務するようになつた。測量の終了後も役所は繁忙のため勤めを続けるよう命じられ勤務している。

種子島測量中に差し出した人馬の受け取りと様々な物品のとりまとめについて、責任者の役人上妻七兵衛殿、横目岩川嘉兵衛殿、郡役から私へ鹿児島まで同行するようにとの仰せがあつた。これに対し、前代未聞の測量終了後の処理については、公務にも関連し大切な勤めであるので、そのような業務に経験のあるものに換えていただきたいと辞退したところ、申し出はもつともあるが、大切な業務であるので慣れた者を特に吟味して決めたのであるから受けるようにとのことであつた。3日のうちに順風次第測量隊と一緒に出帆のことと、急な旅立ちではあるが仰せ渡されたことに従わざるを得ず、お受けすることとなつた。まもなく、五月二十二日に測量隊が乗船出帆するとのことで、一緒に出発のつもりで廻船元へ出頭したところ、上船出帆が延期となり、遠からず干塩船により鹿児島に向かうはずと言うこととなつた。

翌二日から測量方とともに種子島に下られ

た(本藩の)御役の方々へご到着の届のために伺つた。今回の種子島測量については、公用向には都合よく済み結構なことであり、測量方の御用に差し出した人馬、御役の方々への食事代のほか物品代など頂けるものと考え、本藩へ出府したところ、種子島測量方掛の御物奉行方取扱の対応、御役の方々へ提供された酒、焼酎、野菜、肴類が粗末で不都合であったとのことであった。

種子島在島中には何の御沙汰もなく、書役の方々や足輕衆まで統率もとれでおらず、また、飲食のことはあるが、このたび伺つた我々に對し仰せられるようなことではないがその趣旨は、奉公人に対し慎みのない全く心外のことであつた。

このたびの測量は全国をすべて改めるとのことで、薩摩藩領においても各地域において役に就いているものは、万事念入りにすべきであるとの儀を毎日測量方の会所へ伺う折りに余事に含んで御沙汰があつた。

種子島測量方はわれわれ郡方が全てを承知していると思つていたのだろうか。われわれが承つたことについて、当事者に申し開きをさせ、早々に埒を明けたいと思うが、右のとおりそれもかなはず、「全く知らないことと鼻婦すべ」、薩摩(御国)の諸私領では鹿児島の御役の方々も場所々で招請され、大儀であるとねぎらわれるのこと、これはさもあるべきことだ。もちろん種子島でも専ら郡奉行の意により、この取り組みについて毎度申し出たが、肴や米の次第の何かれということで、どうどうねぎらいもな

いままに御出帆になってしまった。それゆえ前から仰せ渡されてわかつて、いた測類諸品の御用意の大分けだったものを、御役々の宿に入用ということで、差し替えた節は当嶋産の龜品もさまざま、この方々に対して不行届きがなかつたことには相違ないのでないかと「○○鼻婦すべ」自答し、思い出すについては、嶋許ばかりの自分たちには到底任に能わざることに差し入つたことは残念至極、右についていざれ早めに結着し、埒があけるよう申し談じ、御藏方

「御両親様も有之」ようやく八月四日、種子島

測量中御取替品々を受取り、諸取請（立て替え？）の支払いもあり大慶であった。そのようなことだつたが、八月二日八ツ後、種子島測量方御下り御留守居役林與一郎様、役人七兵衛はじめ上り役々へ御餞別としてお招きにつき参上したところ、存外のご饗応にあずかつた次第である。

### (3) 「道潔一代記」に見る伊能忠敬の種子島測量

伊能忠敬測量隊は、四月十五日から二十五日まで種子島に渡るため屋久島安房港で風待ちし、四月二十六日種子島赤尾木浦へ向かつたが、船が8～9里進んだ頃、種子島のすぐ近くで小雨が降り、逆風となり、急遽、赤尾木浦への進路を変え、南部の島間浦へ上陸した。夜中の島間上陸となつた。島間村では、夜半突然の大形船10艘・引き船20余艘の入港に大騒動となつた。

羽生道潔（伊兵衛）は郡役として伊能隊に付いた。二十九日まで天候不良であった。四月二十九日「種子島佐渡（三十二代久照公）の家臣

日高源右衛門、赤尾木の種子島家家老時任丈左衛門、年寄（家老）上妻七兵衛が挨拶に來た。番頭（組頭）美座半兵衛、（組頭）上妻才十郎、浦役（船奉行）森十郎右衛門、郡見廻日高周左衛門も島間村へ來た。

五月一日に測量を開始し、五月九日に終了した。五月十一日～五月二十一日まで悪天候で出港できず、赤尾木村に滞在した。五月二十二日午前9時頃赤尾木を出港し、午後7時頃山川着、船中泊となつた。五月二十三日午前5時頃山川を出港し、午後6時頃鹿児島城下に到着した。

### あとがき

伊能忠敬の屋久島・種子島測量の最大の問題点は佐多岬の灘を越えることであつた。九州最南端の山川港の目と鼻の先にある佐多岬海峡の渡海が容易でなかつた。渡海に5日を要して、さらに時期は梅雨期に差し掛かっており、屋久島滞在日数28日（内測量不能日数15日間）であるから約半分は風雨にたたられた測量であることがわかる。屋久島は、花崗岩の隆起の島で、山は、海岸から垂直にそそり立ち、大きな河川が2町3丁に幾筋も流れている。周囲の海岸は、巨大な岩石が幾重にも連なる。測量隊にとつては日本一、二の難所と記されている。

トを折り、進路を見失い、硫黄島あたりに流れ、積荷の米や雑貨も悉く流失、命からがらで山川浦へ入港したと「道潔一代記」に記されている。山川到着後、近くの開聞神社に詣で、無事を感じたという。伊能測量隊らの乗つた船は薩摩藩から提供された大型船八艘ではあつたが、その帰途はおそらく相当な荒れ模様であつたことは確かで、伊能忠敬自身が娘へ宛てた書状にある「種子島屋久島は日本一、二の難所」と記したことも領ける。

### 参考文献

- ①「種子島物語」鮫島譲著和田書店平成23年刊
- ②「種子島」井元正流著春苑堂書店平成11年刊
- ③増村宏「伊能忠敬測量當時の種子島の情況」鹿児島大学文理学部紀要（文科報告）第一
- ④「種子島家譜」鮫島宗美著熊毛文学会昭和37年刊
- ⑤「種子島家譜復刻版」川涯利雄発行ぶどうの木出版
- ⑥「上屋久町郷土誌」郷土誌編集委員会昭和59年発行
- ⑦「屋久町郷土誌」郷土誌編さん委員会平成15年発行
- ⑧増村宏(1953)伊能忠敬測量當時の種子島の情況鹿児島大学文科報告 NO.228—81

なお、坂部貞兵衛及び永井甚左衛門が宿泊した宿札が庄屋文書と共に、屋久島町立歴史民俗資料館に展示保管されている

## 史料紹介

「天文方御役人就巡路心付之趣奉窺帳」  
—越中國新川郡十村杉木有信による事前  
対応策の記録—

室山 孝



(富山県立図書館蔵、以下同)

この史料、享和三年（一八〇三）伊能忠敬の北陸測量當時十村を務めていた杉木弥六有信によつて書きとめられた記録である。冊子（法

### はじめに

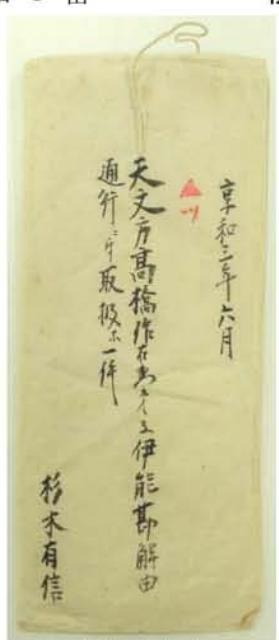
これは加賀藩領の越中國新川郡石割村（現富山県富山市）に在住し、安永五年（一七七六）以来十村（とむら・他藩・幕府領の大庄屋に相当）を勤めた杉木家に伝来した、農政・災害など十村の役職全般にわたる内容を持つ古文書群「杉木文書」に含まれる。杉木文書は戦前の旧富山市立図書館が購入したが（時期不詳）、昭和十八年（一九四三）に富山県立図書館が継承所蔵し、その後整理保存されて現在に至る。

量  $23.9 \times 17.8$  セン、墨付 22 丁）で、もとは縦二つ折りにして封筒（法量  $25.0 \times 10.7$  セン、紙縁り紐付き）に収められていた。

量日記』や加賀・能登地域に残された地元史料にも類似のものが掲載され、内容が重複するのでそれらは割愛し、四回目以降の廻状を紹介することにしたい。

### 三回目までの廻状の内容

割愛する三回目までの廻状の内容について簡単に触れておこう。



封筒表書き

### 第一回目の廻状は、三月二十六日夜亥刻に嶋

尻（十村伊藤源吉）より到来し、次に新堀（十村神保祐三郎）へ回したものである。内容は、

まず第四次測量のルートと能登における手分け測量についての通達である。一月付の幕府触を伝達する、三月十二日付、加賀藩算用場の通達（高岡・小杉・岩瀬・魚津・境の各奉行所あて）で、休泊や人馬継立の手配を命じ、伊能忠敬の格式等を伝える。これは『加賀藩史料』第十一編（享和三年三月二十八日条）に収録された「筒井触留」と同内容である（但し宛て所は異なり、幕府触の位置は前後する。『会誌』86号、河崎倫代「加賀藩の測量隊受け入れ方針決定まで」参照）。

### 伊能忠敬による越中測量の重要な史料として、

竹内慎一郎『地図の記憶』伊能忠敬・越中測量

記』の史料編に初めて翻刻されたが、なぜか内容にかかる多数の付箋と末尾部分（22 丁裏）と

が翻刻されておらず、不十分なものになつていった。そこで、富山県立図書館の許可を得て写真撮影を行い、あらためて全体の内容を検討した。

これらはいずれも、加賀藩の測量家西村太冲からのお音信について記録した『測量日記』享和三年五月二十二日条に収録されているが、『測量

日記』では、算用場通達は日付が三月十六日付、また郡奉行の通達は日付が亥三月十四日付で砺波郡奉行鎌木右平の通達となっていた。

第二回目の廻状は、四月十日午刻頃嶋尻より到来し、新堀へ回している。内容は、亥四月四日付、新川郡奉行脇田源左衛門・松崎左兵衛の通達（各十村あて）で、忠敬ら測量隊への村方役人の対応について詮議した内容を伝えたものであり、これは「真館家文書」（石川県立図書館所蔵）にある、亥三月十四日付、杉山新平（加州郡奉行）・菅野兵左衛門（能州郡奉行）・松崎左兵衛（越中新川郡奉行）連名の算用場あて窺い状（これに算用場の承認通達が付く）と内容が同じである（『会誌』86号、前述河崎報告参考照）。

第三回目の廻状は、六月五日申下刻に新堀より到来し、嶋尻へ回している。内容は、亥六月四日付、新川郡奉行脇田源左衛門・松崎左兵衛の通達（各十村と東岩瀬の十村役所あて）で、五月付、算用場通達（所々奉行所あて）を伝達したものである。この算用場通達は、能登羽咋郡十村の「加藤氏日記」（金沢市立玉川図書館近世史料館加越能文庫）にも収録され、忠敬による村高・家数など「隠密がましき」質問には警戒すべきとの内容で知られる（『会誌』86号、前述河崎報告参考照）。

## 本文の紹介

以下、第四回目の廻状から紹介するが、各廻状は冒頭上部に「○」が付されているので、便宜的にその下に何回目の廻状かを表題として示し、次に史料タイトル（青文字）を書き加え

た。また第五回目の廻状は、六月の加賀・能登十村の加賀藩算用場への窺い状（回答は付箋に記載）など三通、そして算用場の番代の廻状及び新川郡御扶持人十村朽木半三郎添え状から構成されるが、便宜的にA～Dに分け、その下に史料タイトルを示した。第八回目の廻状も便宜上E～Gに分けた。

### ○第四回目の廻状

#### A 加賀藩算用場通達（所々奉行宛て）と新川郡奉行添書き

今般為測量御用伊能勘解由巡行之處、浦々領境々々為杭打建候段等先達而古被申聞、於御領分者右等取扱方之儀、先頃申触候通ニ候、乍併右勘解由罷越候上御詮儀有之、杭為打建候事ニ相成候而者僉儀方急ニ可相成、元來公辺江從前之御達方之意味等有之事ニ付、委曲改作奉行江申談、今般之所者右奉行方其意味御扶持人十村所江渡置、若杭為打建候事ニ相成候得者、右場所江御扶持人十村とも罷出、夫々村方江可申渡候條、其通リニ可被相心得、勿論今般之右御用二付格別ニ而、是迄爭論等之趣ニ相抱候儀ニ而無之候間、是等之趣心得違不可仕様可被申渡置候、以上、

六月廿四日 御算用場  
所々御奉行殿  
右之通り申来候条得其意、右巡行筋不相洩様可申渡候、承知之驗致印形可相返候、以上、  
六月廿八日 脇田源左衛門 印

右御廻状、六月廿九日申下刻頃天正寺方到来、同刻福田遣ス、村送リ前々之通り、御扶持人十

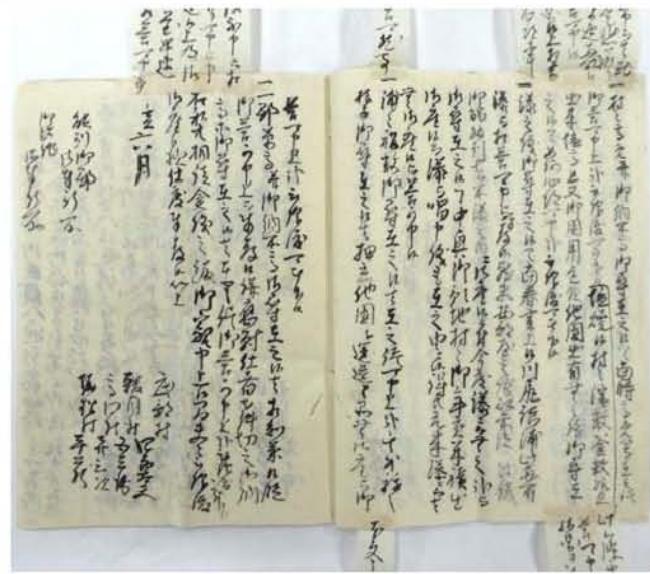
村文次郎宛、

**【解説】**内容は、測量隊巡行の際、各浦々（村々）の領境毎に杭打ちするかどうかについての確認。第三回目の廻状では幕府からの指示もないので事前に杭打ちする必要はないとしたものの、もし測量隊から要請があった場合、御扶持人十村がその地に出向きそれぞれの村方へ申し渡すという手続きと、これまで領境争論があつてもこれで決着ではないことをあらためて確認するが、実際には全く必要のない問題であった。この廻状、六月二十九日申下刻に天正寺村在住の十村金山十右衛門から到来し、次に福田の十村へ回したとあるが、福田村には十村は在住していないので、「福田」は「神田（じんぐん）」の誤写かも知れない。

### ○第五回目の廻状

#### A 加州十村六名連署25か条の窺い（加州郡奉行宛て）→奉行回答（付箋①～⑨）

今度為測量御用浦方等被相廻候天文方御役人伊能勘解由殿等、御領分江巡行之節取扱方之儀等、先達而御紙面を以被仰渡奉得其意、猶又私共詮議之趣左に書記奉窺候間、猶更御詮議被成下、御下知被仰渡可被下候、  
一、先触ニ泊附申来候様子ニ御座候間、先触之通ニ而ハ宿方等指間申村有之候ハ、、左右之村江指替申議も可有之候、尤其段前々宿江手代を以相達可申勿論、昼所・泊所迄道程之儀夫々覺之通相答可申、且又書記相達候様□候者、横折ニ相調差出可申候、  
附、将束羽織袴、尤帶刀為致可申候、若又



十村窺書に対して、奉行からは付箋で回答がなされた。  
(写真は本文Cの部分)

何役之者与被相尋候ハ、郡方下役之者与相答可申候、組柄被相尋候者、其組柄差定リ候義無之、徒組之者、名代相勤候者与相答可申候、

**(付箋①)** 「裝束之義、可為本文之通候、帶刀之義ハ難相成候、何役之者与相尋候

ハ、郡方才許之者手代与相答可申候、十村郡方才許之者組柄相尋候ハ、前々公儀御役人江相答候振合之通二相心得可申候」

一、前之宿江手代罷出候節、村々高數・家数并領境杭・目当竹等之儀申談有之候ハ、其儀八申渡無之故用意不仕段可申達候、然時ハ右御役人方決而國々右杭・竿等之儀差間不申様致來リ、尤無左候而今度之御用出来不申候間、何分指支不申様、猶又杭打方・竿建様等、其

達可申旨申入、罷帰リ可申義与奉存候、外

村々高數・家数・御姓名茂書記可申杯、委ク可被申談義と奉存候間、御申聞之趣夫々相一、

村役人之儀ハ、前宿等江罷出、何角承合候二者及申間敷与存候、御領江右御役人被指向候節、

御郡境江手代兩人村役人召連罷出、是方何村領与申義相達可申候、境杭并目当竹茂無之、

猶又先触二茂申達、其上前宿江相見江候手代江茂申入置候所、村名・高數・家数等も書記差出不申義如何与被申聞候者、其段上代江申

達候所、先達而公辺方右等之被仰渡無御座候哉、重役之面々方何等之申渡茂無之候故、夫々被仰渡之通りニハ仕得不申段可申達候、

強而被申聞候ハ、金沢表夫々向々役人江相

達、否相答可申段可申達候、

**(付箋②)** 「江沼郡日末村方能美郡之御境江ハ、此間御算用場方申渡有之通ニ付、安宅之役人共可罷出義候間、山口釜屋村方手代等指出可申事」

**(付箋③)** 「村名答方之義可及指図之間、海辺付村々順之通、一郡切可書出候、高數・懸り御役人向候ハ、先達之□可相心得事」

**(付箋④)** 「附札無之分ハ本文之通可相心得事」

一、村々町間并海岸方人家迄之町間等被相尋候者、先達而被仰渡之振ニ相答可申候、且又五、七人茂手伝人足指出候様被申談候ハ、人足之義ハ指出可申哉与奉存候、

一、右御役人、手伝人足等を以万一町間被打立候様之義も有之候者、於其場所及懸合申義も如何敷候間、被打立候段早速御注進申上、御下知次第二相心得可申候、

**(付箋⑤)** 「丁間打立候ハ、一應懸合、此義ハ夫々相達不申而ハ難相成旨可申達

候、其義聞入不申打立候者、其専二仕置、早速飛脚を以可申聞候事」

一、道案内之義者、一村切肝煎壹人先立、外組合頭壹兩人充領切罷出、跡方付添可申候、

但、將束股引・脚絆・脇差為帶可申候、

一、道筋ニ而見渡之山々等、又ハ金沢等江之道程被相尋候ハ、有様ニ可申達哉、御窓申上候、

一、才許之十村休泊所江挨拶等ニ罷出可申旨、先達而被仰渡候得共、十村直ニ休泊所江罷出

候而ハ彼是尋之趣も可有之哉与相考申候間、休泊所等江十村罷出応対不仕、都而手代共為

相詰可然哉と奉存候、

一、賄方之儀、先宿之様子承合、御郡之分ハ少し憚り可仕与奉存候、

一、宿捨之内、障子之義ハ為張替、畳之義者格別古ク候者表替為仕可申、大抵之分ハ表替仕間敷、尤不敬成儀無之様為致可申与奉存候、

一、勘解由殿方江戸表江届狀被相頼候ハ、三度飛脚ニ而相届可申哉、又ハ臨時飛脚ニ而相届可申哉之旨尋分ケ申聞之趣、覺書相添、御役所江上可申候間、飛脚之義御役所方被仰渡可被下哉ニ候、

一、村々領境杭等、前々方建置有之分被相尋候者、有様ニ答可申義与奉存候、

一、能美郡安宅新村・安宅、石川郡大野村・宮腰、論所之義、差當り当座ニ御裁判御座候様仕度候、

**(付箋⑥)** 「安宅新村之儀ハ、当座裁判状先達而相渡候通相心得可申候、大野村之儀ハ、当座之裁判状御算用場之御達相

渡可申事、

哉奉窺候、

一、往還道掃除之義ハ、先々之振ニ可仕候、且

又浜辺石浜至而悪敷場所ハ手入仕、砂浜之義

ハ有成ニ仕置可申候、

但、道筋少川之分者、仮橋を懸可申候、仮

橋も難懸川之分ハ舟ニ而相渡被申候、

一、於泊所ニ空地拾坪斗板圓ニ仕儀者承合、

前宿之振ニ可仕候、

一、才許之十村等組柄并役料等之儀相尋候者、

前々公儀御役人江相答候振相心得

可申候、

一、金銀米錢直段之義ハ、其所之相場を以相弁

可申候、

一、人足之義、御支配達入交候所ハ格別、御郡

方之分ハ一日為相勤可申候、

一、屋所・泊所村中道之義ハ、掃除為致可申候、

一、宿亭主送迎之義ハ、村端方村端迄罷出可申候、

一、賄方等諸入用之義ハ、御郡打銀可仕候、併

品にち若又御懸合之義出来仕、過分之入用相

懸候様之儀御座候ハ、御願可申上義も可有御

座与奉存候、

一、領境杭并見当テ竹等、又ハ泊所ニ而ハ、空

地拾坪斗板圓等之義、都而前宿方申送リ之

品々用意仕置不申、先達而被仰之趣ニ一往懸

合ニおよひ候上御窺申上、品ニ方右之品々入

用之趣ニ成候而も俄ニ行當申義ニ而も御座

候得とも、村名・高數・家數等之儀、今般通

行筋之村々高數等、鄉村帳之表ニ相違不仕様、

兼而志らへ置可申哉奉窺候、

一、通行之道筋より小松御城・金沢御城江之道程、  
并栗崎御亭之儀被相尋候ハ、如何相答可申

付箋⑦) 「本文道程之義ハ有成之通何程斗リ

相答可申候、御亭之義も有様ニ相答

可申候、都而紙面ニ相調指出之義ハ、

指図を請不申而ハ難相成事、」

一、潟堅横町間被相尋候ハ、大数覚之通相答

可申哉奉窺候、

一、潟堅横町間被相尋候ハ、大数覚之通相答

可申哉奉窺候、

一、河北郡宮坂村領黒津舟宮地海岸ニ懸りし分、

宮坂村役人引請案内仕、宮地拝領地等之訳申

二及間敷候哉奉窺候、

(付箋⑨) 「本文大数何程斗与相答可申□、」

文の趣化新聞智資格、」

右、今般伊能勘解由殿測量為御用巡路御座候  
二付、会釈方等之義、先達而御紙面御渡、猶  
更私共心付之義も御座候者、可申上旨被仰渡  
奉得其意候、依而夫々示談仕、心付之趣一書  
ニ仕奉窺候、御僉義之上早速御指図被成下候  
御窺可申上与奉存候、以上、

亥六月

沢村	源右衛門
下吉谷村	十左衛門
田井村	次郎吉
鶴来村	吉蔵
北川尻村	市十郎
高松村	奥右衛門
杉山新平殿	福嶋七之助殿

### B 加州十村二名連署廻状

今般為測量御用御役人巡行ニ付、別紙御算用場  
より御紙面之趣御承知与奉存候、就夫御改作所  
江私共御呼立、今度御詮議之様子ニ寄、若々海  
辺間数等被打立、領境申達候事ニ相成申儀も可  
在之哉、左候得ハ浜手之事ニ候故境目不慥、中  
ニも是迄爭論之場所等も可在之哉ニ付、自然杭  
立申御僉儀ニ相成候得者、指掛リ支之儀可在之  
哉与、別紙被仰渡候儀ニ御座候、今般右御役人  
間数等被打置候而も、村々境目等後証ニ可引趣  
意ニ而無之、從前之公辺江御書上等之御様子も

郡の十村六人が協議した細々とした問題  
条について、あらためて下知を求めたもの。奉  
行の回答は、必要と判断された箇所にのみ付箋  
で記載され、付箋のない箇所は協議された内容  
通りでよしとされ(付箋④)、十村たちへ返却さ  
れた。付箋があるのは、一か条目、十村が伊能  
忠敬へ挨拶に出向くときの装束の件、三か条目、  
郡境に十村手代と村役人が測量隊の出迎えに  
行く件と村名答え方の件、五か条目、測量隊が  
手伝い人足を使って距離を測ろうとした時の  
対応、十三か条目、村境が論所になつている場  
合の境杭の位置の問題、二十三か条目、測量隊  
の通行筋から小松城・金沢城への距離を尋ねら  
れた場合の答え方、二十四か条目、河北潟の大さ  
きの答え方、二十五か条目、河北郡宮坂村領に  
ある黒津船社の宮地拝領地(海辺)の案内、等々  
である。これらは加賀地域での問題であつたが、  
他地域でも起こりうるとして情報提供された  
のである。

有之儀、誠格外之儀ニ相聞候間、右躰之所々者其御郡御扶持人等相談僉儀いたし、当然見斗を以能程之場所を境目之趣ニ相立候事、致指図置候様被仰渡候、右御役人於目通境筋等及爭論、或者不慥成之躰等掛合申様之儀有之候而者、被對公邊不惶意味合在之御様子、依而今度何与相達有之候而も一向以来之例証拠二者不相成儀ニ候間、村々一円申分等ニ可抱品ニは無之候趣、御算用御紙面、其上御改作所方前段之通穿而委細被仰渡候儀ニ御座候、此上万一方の御趣意を会得不仕、領境等之儀此度及申分候様之儀在之候而者、甚以不惶儀ニ候間、是等之意味能々各様江申遣候様御改作御奉行中様方訳而被仰渡ニ御座候間、此趣十村中江各様方綿密被仰談、幾重ニも御取斗、村々会得宜様御申談可被成候、且又御支配違之分者其所役人江御相談在之、品能御扱御座候様ニ与被仰渡候、此紙面落着方次郎吉方へ御返シ可被成候、以上、

六月廿四日 田井村 次郎吉  
北川尻村 市十郎  
碠波之外御郡々 御扶持人中様

**C 能州十村四名連署5か条の窺い（能州郡奉行・改作奉行宛て）→回答（付箋⑩～⑯）及び加州十村二名連署添状**

為測量御用公儀御役人御指向之節、主附手代指出御用方為相并候様、尤御昼・泊所江者十村罷出、御用も無御座哉与相達可申旨、且又右御用筋私共心得方追而可被仰渡旨等、先達而御紙面を以被仰渡之趣奉得其意候、就夫私共心付之趣左ニ申上候、

一、枝村・分郷之訳御尋御座候而も、年古キ儀二而相知不申間、其段御答可申上と奉存候、村々家数・人数・牛馬数御尋在之候者、有之但御答可申上と奉存候、

※本文「村々家数」に合点あり。

一、村々高免并御納所高御尋在之候ハ、当時高免等在之但御答可申上哉被仰渡可被下候、塩焼候村々浜数・釜数、暨出来塩高、且又御國用迄歟、他国出有無之儀御尋在之候ハ、如何心得可申哉被仰渡可被下候、

※本文「塩焼候村々」より下の付箋⑫にかけて傍線あり。

**（付箋⑩）**「此二ヶ条夫々相連不申而者難及御答旨申答、是非承り可申与申聞候ハ、早速兩所江相連指図ヲ請及答可申候、」

**（付箋⑪）**「此四ヶ条都而及指図候上相答□、但加州之通可相心得事、」

**（付箋⑫）**「此ヶ条委細之儀改不申旨相答可申候、是非可申与申聞候ハ、指図ヲ請及答可申候、」

右、私共相談僉議之趣御窺申上候間、夫々被仰渡御座候様仕度奉存候、以上、

亥六月 武部村 鰐目村 五兵衛  
高田村 喜三次  
堀松村 平蔵  
能州御郡御奉行所  
御改作御奉行所

猶以諸郡御役人通行筋心得ニも可相成間、帳面等三州御郡御奉行所方御渡、私共方相廻候様被仰渡候間、左様御心得可被成候、

天文方御役人御巡行ニ付取扱方之儀、先達而御除かれているのは、内陸にあつて測量隊の通行予定がない地域であつたためである。

一、湊之儀御尋在之候ハ、当春書上候川尻・

紙面を以被仰渡、御承知之通ニ御座候、猶又私共等心付之趣帳面ニ認御窺申上候所、夫々御付札を以御下知御座候、此趣諸郡江可申談置旨就被仰渡候、則御付札之帳面并能州窺之品々・御付札之小紙共相廻申候間、御承知可被成候、尤品々御順達落着し、次郎吉・市十郎兩人之内へ御返可被成候、以上、

六月廿四日	田井村 次郎吉
	北川尻村 市十郎
	諸郡御詰番中様

方御役人も頃日能州江御越ニ而、近日越中筋江御越ニ御座候、右申上度如此ニ御座候、以上、  
亥七月八日 御扶持人十村中様 番代 平七

別紙石川・河北御扶持人中方之廻状并加州・能州ら窺帳ニ御付札出来候写帳等、番代方此元へ指越写取相廻シ申候、依而右御役人通行も近寄申躰ニ候間、飛脚を以御廻シ可被成候、且又番代添状ニ而ハ都而組々相廻リ申趣之様ニ相聞候得共、是迄磯御用ニ付御郡所御紙面等ハ海辺へ懸り不申組々ハ御触相洩居申候、此度之義、天正寺・神田江被遣候共、先つ海辺附下筋相廻リ、併後ニ而も可然哉と存候、以上、

七月十二日	半三郎
	御扶持人十村中様 岩瀬手代中
	追而別紙帳面・小紙等写之分、生地ニ而写取候旨、番代方此許江別ニ申越候、阿の方へ御廻シニ不及義与存候、以上、

【解説】羽咋郡・鹿島郡の十村たちが、測量隊に主附（ぬしつけ、担当者）の手代を付き添わせて世話をし、昼夜憩や宿泊所に十村が挨拶に出来向くことなど以外に、十村として用心すべきことについて窺いを立てたもの。Aと同様に、必要な箇所に付箋で奉行の指示がある。付箋があるのは、二か条目、村々石高と免と納所高、製塙の浜数・釜数・出来塙高など、四か条目、浦々の船数と稼ぎの様子、五か条目、一郡全体の草高と納所高、等々であり、藩の財政に関わる質問には、その場で答えず、上申のうえ許可があれば答えるとするよう指示されている。後の添え状は、石川郡・河北郡の十村から諸郡の十村役所の詰番十村あてのもの。

方御役人も頃日能州江御越ニ而、近日越中筋江御越ニ御座候、右申上度如此ニ御座候、以上、  
亥七月八日 御扶持人十村中様 番代 平七

別紙石川・河北御扶持人中方之廻状并加州・能州ら窺帳ニ御付札出来候写帳等、番代方此元へ指越写取相廻シ申候、依而右御役人通行も近寄申躰ニ候間、飛脚を以御廻シ可被成候、且又番代添状ニ而ハ都而組々相廻リ申趣之様ニ相聞候得共、是迄磯御用ニ付御郡所御紙面等ハ海辺へ懸り不申組々ハ御触相洩居申候、此度之義、天正寺・神田江被遣候共、先つ海辺附下筋相廻リ、併後ニ而も可然哉と存候、以上、

七月十二日	半三郎
	御扶持人十村中様 岩瀬手代中
	追而別紙帳面・小紙等写之分、生地ニ而写取候旨、番代方此許江別ニ申越候、阿の方へ御廻シニ不及義与存候、以上、

右、窺帳紙面三通・番代廻状・新堀添状共、七月十二日申刻頃新堀方到来、同戌之刻鳴尻江飛脚ニ而為持遣ス、

【口語訳】（本文のみ）

測量御用の幕府御役人の巡路について、加州方などより（算用場や郡奉行への）窺いがあり、付け札を以て回答をお渡しになつた写し等がこの頃廻状として回されていることはご承知の通りです。それでこのことにつきお互いに打ち合わせすることがありますので、当三十日昼頃から泊まりがけで滑川（なめりかわ）までお出かけ下さい。このたび右御用は私どもが主附（ぬしつけ）を勤めるよう命ぜられましたので、このようにご連絡したこと、ご理解下さい。以上。

D 番代平七廻状、及び十村新堀村朽木半三郎  
添状

一、壱冊 天文方御役人巡行ニ付伺之趣帳面  
之写外三通、伺紙面等之写  
右、写仕上申候間、早速御順達可被下候、天文

【解説】五回目までの廻状に基づき、滑川で泊まり掛けの事前打ち合わせをするため、主附となつた二人の十村が、四人の十村（沿海部測量ルートの村々を管轄する十村であろう）に呼びかけたものである。

### ○第七回目の廻状

十村新堀村朽木半三郎・沼保村伊東幸右衛門連署廻状

測量方御役人巡行二付、通筋心得方等大躰左之通り、

一、右御役人弥海際通行二候、尤伊能勘解由殿者駕籠、其外ハ歩立之由、尤駕籠人足ハ泊り所泊治リ所迄追通シ候間、昼飯等用意勿論、人柄・□躰不見苦様可申付事、

但、雨具者赤合羽用意事、

一、組境方組境迄先払式人、装束之義布羽織・脚絆・こうかけ、脇差為帶、竹之皮笠為持、順行之節拾間斗先江為立可申、勿論人品相撰不疎々敷者差出可申事、

但、雨具蓋用意之事、

一、村々領境江大村ハ式人、小村ハ壹人宛役人指出可申、尤先立之義ハ主附手代方指図次第二可相心得事、

但、装束等ハ先払同様、尤人柄相撰可指

出事、

一、岩瀬・水橋・加茂宮・早月・片貝・黒部・赤川・境川・川尻江越船出置可申、随分平船様そこ旱キ舟ニ而、水主茂不人多方宜躰二候、

但早月川・片貝川・赤川・境川・越舟用立不申候得者、海きわ歩渡二候間、川越人足用意之事、

一、越舟用立不申少キ川々之分ハ、心仮橋与申

義二候間、兼而組切手代等指出、橋掛場相極

置、階子等を以相弁シ可申、尤橋難掛場所ハ

人足出シ、岡方ニ為控置、主附手代方指図次

断難成候間左様御心得、此状飛脚を以相廻シ

第二為相心得可申事、

但、海際二橋掛場等無之場所ハ、少々廻

リ道有之候而茂指支不申候、

一、村々領境之義、一村切指続候様、兼而極置可申事、

一、休泊所之義、射水郡ニ而者先触等不參以前主附ニ而下図リ有之、能州聞合之手代ニ為持

入、内見ニ候二付、御郡之義も右振を以下図リ、左之通尤治定之義ニ、右御役人方好も可有之、先触出申義二候間、左様相心得可申事、

淡路守様御領西岩瀬方壹里程 東岩瀬 治

東岩瀬方二里半程 西水橋 昼

西水橋より壹里程 滑川 治

滑川方一里程 住吉村 昼

但住吉村昼所ハ三ヶ村之事ニ候、三ヶ村之義ハ当春枝村之御志らへ有之、指支申候、

住吉村より式拾丁程 魚津 治 浜経田村 昼、浜経田方一里式十丁程 生地村 治

生地村方二里拾丁程 吉原村 昼

吉原村方一里拾丁程 横山 治

横山村方一里拾丁程 泊リ町 治

泊町方壹里半程 境 昼

メ 是より越後路

一、天門〔文〕方御役人通行二付、能州・射水聞合候而、御郡通筋品々心得方、別紙覚書之通指当リ申分相極申遣候間、夫々御承知、尚

更御組切御手当不指支様御心得可被成候、尤御郡へ來月六日被相移リ候図、西岩瀬迄先触

写射水方致到来候、左候得者組々御手当テ油

断難成候間左様御心得、此状飛脚を以相廻シ

落着方幸右衛門方江御返可被成候、以上、

七月廿九日

半三郎判

幸右衛門判

彦四郎様 宗三郎様 新三郎様 友之助様

祐三郎様 弥六様 源吉様 文次郎様

岩瀬役所手代中

メ

右廻状、七月廿九日申下刻岩瀬役所方飛脚ニ而到来、同酉上刻鳴尻江飛脚ニ遣ス、宗左衛門六三郎

測量方御役人巡行について、通り筋の心得方など大体左の通り、

一、右御役人がいよいよ海際を通行します。ただし伊能勘解由殿は駕籠、そのほかは歩行とのことです。それで駕籠人足は宿泊所から次のみので、昼飯などの用意はもちろん、人柄や風体が見苦しくない者を申しつけて下さい。但し、雨具は赤合羽を用意すること。

一、十村組の境から境までの先払い二人について、装束は布羽織・脚絆・甲掛けに、脇差しを帶びさせ、竹の皮の笠を持たせ、順行の節は測量隊の十間ばかり先へ立たせて下さい。もちろん人品を選び、軽率でない者を差し出して下さい。但し、雨具は容れ物を用意のこと。

一、村々の領境へは、大村は二人、小村は一人

あて村役人を出して下さい。もつとも先立ちのことは、主附の十村手代より指図があり次第と心得て下さい。但し、装束は先払いの者と同様で、当然人柄を選んで差し出すこと。一、岩瀬川（神通川）・水橋川（常願寺川）・加茂宮川（上市川）・早月川・片貝川・黒部川・赤川（小川）・境川については、河口に越し船を出して置いて下さい。せいぜいひらた船のような吃水の浅い舟で、水主も少ないのがよろしいでしよう。但し、早月川・片貝川・赤川・境川は、越し船の用立てが要らないとすれば、海ぎわを歩行で渡るので、川越え人足を用意のこと。

一、越し船の用立てが要らない水量の少ない川々については、仮橋を架ける心積もりとなります。が、あらかじめ十村組毎に手代を差し出して橋掛け場を決め、階子（梯子）などを準備して下さい。もっとも橋を掛けるのが難しい場所は、人足を出して岡方に控えさせ、主附の手代より指示あり次第に動けるように心得て下さい。但し、海際に橋掛け場がない場合は、少々回り道になつても差し支えはありません。

一、村々の領境は、一村毎に次々と続くよう、あらかじめ決めておくこと。

一、測量方役人の休泊所のことは、射水郡では先触等が届く前に、主附十村においておおよその計画をし、能州へ聞き合わせた手代に持たせて内見してもらつており、当新川郡でも右の積もりでおおよそを計画し、左の通りに決めたものの、右測量方御役人からの意見もあるでしよう。先触が出ますので、そのよう

に心得て下さい。  
（泊・昼所、中略）

一、天文方御役人の通行で、能州や射水郡に聞き合わせまして、新川郡の通行ルートにおける様々な心得方は、別紙覚え書きのとおり、さし当たりの内容を決めて伝えましたので、それぞれ承知され、なおさらに組毎の対策はさし支えることのないよう心得て下さい。とりわけ御役人方は新川郡へ来月六日にやつて来る予定で、西岩瀬までの先触の写しが射水郡より到来しています。このような状況であり、各十村組々の対応について油断できないので、そのように心得、この廻状を飛脚によつて持ち回し、落着後は幸右衛門方へお返し下さい。

○第八回目の廻状  
E 伊能忠敬泊触写と新川郡主附手代橋本屋八郎兵衛添狀

明四日、放生津出立、測量致候間、左之休泊付之通り宿用意可給候、以上、

八月三日

伊能勘解由途中無印

放生津方四日・五日休東岩瀬、四日泊富山町、五日休西水橋、同日泊滑川、

右間々村々名主・組合「頭脱」中尚々八郎兵衛方別紙之趣通達在之可驗候、以上、

伊能勘解由様方被仰渡候付、左二申上候、

メ 滑川五日御泊、魚津六日御昼、生地村同日御泊、横山七日御屋、泊町同日御泊、

右之通り御申付二御座候、尚更跡方先触出可申候間、左様御承知可被下候、以上、

朽木半三郎様 新川主附手代 八郎兵衛判

伊東幸右衛門様

この時点では新川郡の十村たちは滑川村・魚津町・生地村・横山村・泊町の五カ所を候補としていたが、次の第八回目の廻状にあるように、忠敬の泊触により、四カ所に変更となつてある。忠敬の泊触により、四カ所に変更となつてある。測量は十村たちの予想以上に順調であった。それはこの時期河川の水量が少なかつたという条件もあるうが、十村たちの周到な準備が測量隊の川越えを支え、測量の進捗に貢献したこと物語つていてる。



『伊能図大全』(河出書房新社) より

F 天文方役人新川郡巡路二付、浜手磯際通  
村々順の覚書

天文方御役人伊能勘解由殿当郡御巡路二付浜手磯際通被罷通候村順之覚

草嶋村、東岩瀬、大村、田畠村、日方江村、  
(五十五力村名、略)

大屋村、泊町、横尾村、宮崎村、境村、  
×

G 十村新堀村朽木半三郎・沼保村伊東幸右衛門連署廻状

天文方御役人別紙先触写之通休泊所申来候、

一、先達而申進候先松式人装束、布道中羽織、脚絆、こふかけ、脇指為帶可申儀二御座候、且又交代所左之通、

西岩瀬境方西水橋迄、平右衛門跡組方式人為相勤可申候、

東水橋方滑川迄、宗三郎組方右同断、

滑川方魚津迄、同組方右同断、

片貝川東渕方生地迄、祐三郎組方右同断、

生地魚部川湊西渕迄、友之助組倉同断、

黒部川湊東渕方春日迄、同人方右同断、

春日村堺方泊町迄、沼保元組方右同断、

泊町方境迄、同組方右同断、

×

一、浜手測量被行候ニ付、手伝人足七人御用二

候、組々方出方、暨交代リ之儀、前段先松人

同様二御指出可被成候、尤人柄能相撰勿論、

不疎々敷切者成者御出可被成候、都而主附手

代方万端懸行可申入候間、実軸相勤候様御申

付可被成候、

一、組切御自身組境江等向寄へ御出張可被成組

境へ切者成手代御指出、装束之儀、布道中羽織相用候儀不指支候、尤手代勤向之儀ハ、主附手代演速為致候、

一、海辺通行筋村順之儀、御改作所へ相調御指図有之、別帳之通り相極候間、村々境頃日申進候通役人御出置可被成候、

一、通行筋浜手之旨ニ付、射水等聞合候所、道橋大躰宜手入有之候間、御郡之義も手代等御見、夫々手入れ御申付可被成候、川々之儀頃日申進候通指閑不申様、仮橋等用意御油断被成間敷候、

一、組々御自身并手代之儀ハ、前泊江御出可被成儀与存候、

一、別紙先触写二主附手代八郎兵衛方添書之通、魚津方泊迄休泊所放生つ二而相極リ、先触ハ滑川方御出可被成候、就夫休泊所間之遠キ所程能場所相極、ヘリとり四、五枚、つくね飯、にしめ、香物、湯茶指出申儀二候間、左之ケ所江其用意ニ而御出可被成候、

一、魚津方生地迄之間、山田組石田村領ニ而つくね飯等出可申候事、

一、生地村方横山村迄之間、吉原村領ニ而右同

断、但兩所とも拾人前斗用意之事、

右、御役人休泊所、宿向寄ニ私共并主附手代旅宿御極置候様致度候、

右大軸申進候間、ケ状之通り御手當間違不申様御写可被成候、此覚書飛脚を以御廻リ落着方幸右衛門方へ御返可被成候、尤前休泊所之組々手代等を以御聞可被成趣ニ御座候、以上、

亥八月三日

朽木半三郎印

伊東彦四郎様

岩城新三郎様

野嶋友之

助様 神保祐三郎様 室江宗三郎様 杉  
木弥六様 伊藤源吉様 田村文次郎様  
青嶋・岩瀬役所手代中

右廻状等、八月四日卯中刻頃岩瀬方到来、辰上  
刻鳴尻江出飛脚ニ遣ス、

**【口語訳】(G)朽木半三郎・伊東幸右衛門連署廻  
状の本文のみ)**

天文方御役人の別紙先触写しのとおり、休泊所について連絡がありました。

一、先達て連絡した先払い二人の装束は、布道中羽織、脚絆、甲掛けに脇差しを帶びさせてください。かつまた交代所は左のとおりです。(交代所、中略)

一、浜手の測量が行わることにつきまして、手伝い人足は七人必要になります。十村組々よりの出し方、及び交代要員のこと、前の廻状の先払い人と同様に提供するようにして下さい。必ず人柄よき者を選ぶはもちろん、軽率でない切れ者をお出し下さい。すべて主附の手代より万端指示を出しますので、確實に仕事を勤めるよう申しつけて下さい。

一、十村組毎に、ご自身で組境の近くまで出張し、組境には切れ者の手代を差し出すこと。装束に布道中羽織を着用することは差し支えありません。なお手代の勤め向きのことは主附の手代から説明いたします。

一、海辺通行筋の村の順序は、御改作所へ提出した指図があり、別帳のとおりに決めてありますので、村々の境には最近連絡したとおり、村役人を出して置いて下さい。

一、通行筋は浜手ということで、射水郡に聞き

合われたところ、道や橋はだいたいよく手入れされているようなので、新川郡でも手代などに点検させ、それぞれ手入れするよう申し付けて下さい。川々については最近連絡したとおり通行が差し支えることのないよう、仮橋などの用意も油断しないよう願います。

一、ご自身と手代は、測量方御役人の前泊所へ挨拶に出向くべきと存じます。

一、別紙先触写しの主附手代八郎兵衛の添書にありますとおり、魚津より泊までの休泊所については、放生津において決まり、先触は滑川からお出しになることです。それについて、休泊所と休泊所の間が遠い所は、ほどよい場所を決めて、縁を付けた莫蘿を四、五枚用意し、つくね飯(にぎりめし)、煮しめ、香の物、湯茶を提供しますので、左の箇所へその準備のためお出かけ下さい。

一、魚津より生地までの間は、山田組石田村領にてつくね飯等を出して下さい。

一、生地村より横山村までの間は、吉原村領にて右と同様です。ただし両所とも十人前ほど用意のこと。

右御役人休泊所の宿近い所に、私ども主附手代の旅宿を決めておいて下さい。

右の件、だいたい連絡しましたので、箇条書きのとおり、御対策を間違いないよう写し取つて下さい。この覚書は飛脚を用いて廻し、最後の落着方より幸右衛門方へお返し下さい。なお前の休泊所の組々手代等に問い合わせるべきことは当然のことです。以上。

おわりに

【解説】E 忠敬の泊触に付けられた添え状に、『測量日記』と一致する実際の休泊地が書かれている。添え状の記主八郎兵衛は『測量日記』八月八日条に見える東岩瀬の「橋元(橋本)屋八郎兵衛」のこと、「東岩瀬村北所(境村)迄日々付添」と書かれており、新川郡の主附手代として、国境までずっと測量隊に付き添い、忠敬らの世話をしていたことがわかる。EとFを受けたGは、測量隊到着直前の最後の廻状である。先払い二人の交代所のこと、手伝い人足の出役は主附手代(八郎兵衛)より指示されますが、確実に勤務すること、十村自身とその手代は組境に出向くこと、道・橋の手入れと川越えの手立てのこと、昼夜憩所の設営と食事・湯茶の提供(これらは十人前用意とある)のこと等々、具体的な対処についての最終確認であった。

新川郡は越中国の東半分を占める広大な地域で、すべて加賀藩領であつた。伊能測量隊を受け入れるに当たり、加賀藩は過剰なほどに警戒し、算用場から各郡の郡奉行を通じて通達が出された。この史料の四回目までの廻状は、それが示している。

しかし、受け入れる現地では、村々に混乱が起こらないよう、村々を統括する十村たちがきめ細かい対応について協議し、郡奉行等に窺いを立てていた。第五回目の廻状のAは加賀三郡、Cは能登二郡の事例であり、これらに対する奉行らの回答は付箋によつて行われて、指示も具

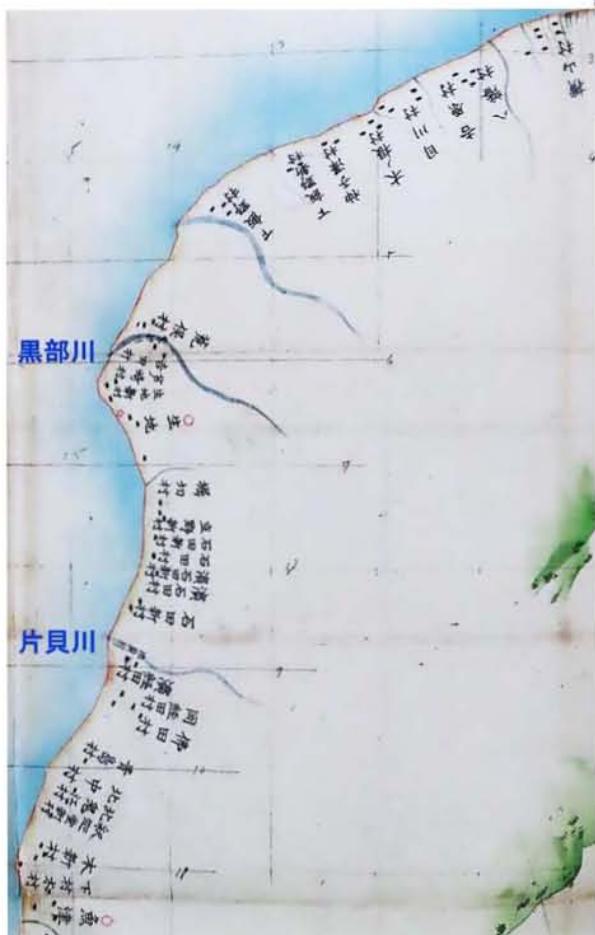
体的である。従つてこうした窺い状に付けられた付箋の重要性から、翻刻に当たつてはこれを省略できないことが理解できよう。

越中新川郡の十村たちも、これらの指示や情報をおまえて、第六回目の廻状にあるように七月二十日に滑川で泊まりがけの協議を行つた。第七回目の廻状にある対応策は滑川での十村委会の結果であり、さらに第八回目の主附十村からの廻状のように、忠敬の先触到着による休泊候補地の変更を経て、八月三日には最終的な対策を通達するのである。測量隊が新川郡に入ったのはその八月三日（新暦では九月十九日）東岩瀬であり、このあと彼らは富山城下へ向かい、一泊する。

こうしてぎりぎりまで対応策を練つていた十村たちであつたが、それが実際どのように実施されたか、測量隊との間にどのようなやり取りがあつたか等々は、残念ながら、十村たちの事後報告書が残つていないので不明である。なおこの史料紹介にあたり、河崎会員より多くの助言をいただいた。お礼申し上げたい。

#### 【参考文献】

- ・飛見丈繁『越中の十村』一九五八年
- ・河崎倫代「加賀藩十村役の報告書にみる伊能忠敬の領内測量」『加能史料研究』第6号、石川県地域史研究振興会、一九九四年
- ・竹内慎一郎『地図の記憶 伊能忠敬・越中測量記』桂書房、一九九九年
- ・河崎倫代「加賀藩の測量隊受け入れ方針決定まで」『会誌』86号、二〇一八年



『伊能図大全』(河出書房新社) より



『加越能近世史料研究必携』(河崎作成) より

史料紹介

藤田家文書

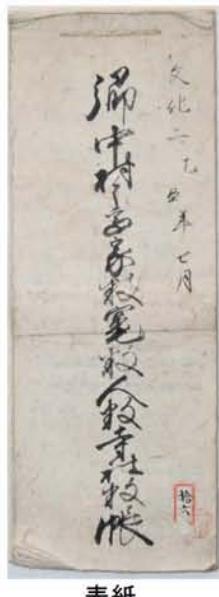
「郷中村々高家粂竈粂人粂寺社粂帳」  
—和泉国日根郡佐野村西方庄屋

藤田十郎太夫による記録—

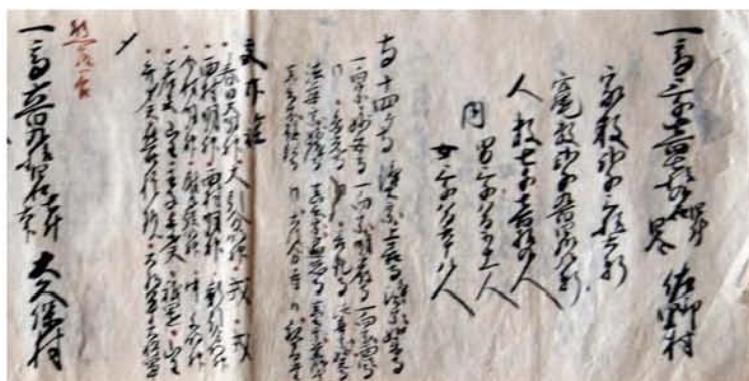
河崎倫代

大阪府岸和田市に住む大学時代の友人井田寿邦氏（「泉佐野の歴史と今を知る会」事務局長）から、「このたび伊能忠敬に関する史料に思いがけなく遭遇し、急いで翻刻した次第です」という便りと表題の横帳の翻刻文を送つていただいた。

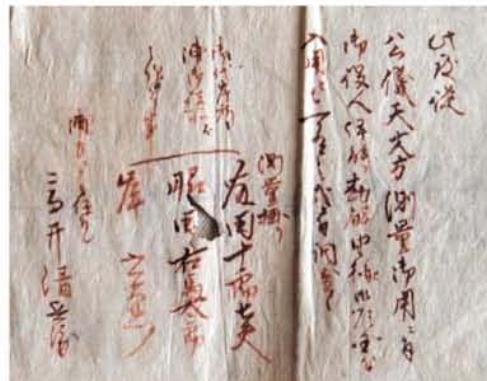
伊能測量隊が岸和田城下春木屋吉藏宅に止宿したのは、第五次測量の途中、紀伊半島を一周して和泉国へ入つた三日目の、文化二年八月十六日（一八〇五年九月八日）のことである。その日の『測量日記』には挨拶に出た二十数名の名前が記されていて、中に「岸和田浦濱町高井清兵衛」の名がある。表紙裏に記された「浦方ニテ被仰付候 高井清兵衛」と同一人物であらう。



表紙



佐野村



表紙裏の朱書き

哉二付、調置候」との意図で行なわれたものであつたが、実際に測量隊に提出されたかどうかは不明である。しかし「測量掛り 藤田十郎 太夫・脇田右馬太郎・岸六右衛門」の三名は、十七日の『測量日記』に「岡部左膳領分世話人佐野村藤田十郎太夫・樽井村脇田右馬太郎・岸和田村岸六右衛門、礼ニ出る」とあり、「藤田家文書」と『測量日記』の記載が一致している。

家は代々「藤田十郎太夫」を名乗り、岡部藩（岸和田藩五万三千石）のもとで佐野村西方庄屋を勤めていた。「大庄屋七人衆」の一人として、月々、岸和田郷会所に詰めて、郡代の諮問に応ずる役を担っていたという。佐野村は高三千七百七十九石余、家数二千三十六軒、人数七千七百十九人の大きな村であり、寺は十四ヶ寺、宮は二十ヶ社もあつた。横帳にはこれを上回る村の記載は無い。

「全国的には同様の史料があるのでしようが、少なくとも泉佐野市あるいは大阪府南部では今まで見たことのない史料です。」「藩がどのような指示を出したのかは不明ですが、他の史料のうちに埋もれているかも知れません。」と井田氏が書いているように、おそらくはまだまだ多くの関連文書があつたはずである。今後の調査に期待したい。

※「枚」は「数」の異体字である。

「伊能忠敬測量隊の足跡をたどる」連載第二十四回

伊能忠敬銅像報告書「伊能忠敬の足跡」の改訂増補版

【第八次測量】  
（九州第二次）大村・佐世保　自　文化9年11月24日

監修 渡辺一郎

編著 井上辰里

2 *		1 *		文化9年12月 (1813)	30 *			29 * (1813)	(西暦) 宿泊日・旧暦
(一) 4	小休	(1) 3	昼夜		(一) 2	昼夜	小休		
川棚村	宮ノ村枝瀬道郷 字四郎丸	川棚村	彼杵村枝口木田郷		彼杵村	千綿村	江ノ串村字江串里	郡村枝松原馬場	宿泊地
同 川棚町	同 川棚町	同 川棚町	同 東彼杵町		同 東彼杵町	東彼杵町	東彼杵町	同 大村市	現・市町村名
福田幸右衛門 庄屋佐藤元右衛門	忠吉	庄屋佐藤元右衛門 福田幸右衛門	郷土川口六右衛門		本陣庄屋山道住右衛門 三木屋又右衛門	庄屋田中清太夫	庄屋峯治藏	領主仮茶屋 家番一瀬覺助	宿泊宅
前にて打止。 戸峠、海辺追分を歴て止宿測所	逗留測。平戸領広田村大村領宮 ノ村界舖ノ峠より平戸街道逆 測、枝瀬道郷字四郎丸、川棚村平	乗船千綿浦より彼杵川尻渡を歴 て長崎街道へ横切、彼杵町四辻制 札へ繋ぐ。彼杵川尻渡より枝口木 田、枝大音琴を歴て音琴鼻回り (途中横切)、枝小音琴にて打止。 それより乗船、川棚浦へ上り無 測。恒星測定	合測。街道測、忠敬他3名、江 ノ串川尻、字串ノ鼻、千綿村枝 平原、字駄地、字瀬戸、千綿川尻 を歴て千綿浦海辺にて街道海辺 駄地、千綿川を歴て千綿浦海辺 にて手分と合測。それより乗船。	枝松原人家入口より長崎街道 測、測所を歴て字松原浜海辺に 繫、鹿島渡口を経て瀬戸続鹿島 片測、渡口より江ノ串村字江串 里、街道海辺追分にて小手分、海 辺尾形他2名、江ノ串村海辺より 江ノ串川尻、字串ノ鼻、千綿村枝 平原、字駄地、字瀬戸、千綿川尻 を歴て千綿浦海辺にて街道海辺 駄地、千綿川を歴て千綿浦海辺、字 串村海辺より千綿村枝平原、字 駄地、千綿川を歴て千綿浦海辺にて 手分と合測。それより乗船。	字松山より字森園、郡村枝原口 字今津、郡川尻、枝福重字下河原 を歴て横切長崎街道へ打上繋ぐ。 字下河原より枝松原馬場人家 後、海辺街道一同になり終る。尾 形他1名、大村持臼島、弁天島、 箕島属方口ウ島一周測。大村侯よ り国産贈物あり。恒星測定	特記・天体観測			
一一	一一	一一	一一		一一	一一	一一	一一	大図番号

宿泊日・旧暦	(西暦)	宿泊地	現・市町村名	宿泊宅	特記・天体観測	大図番号
7 *	6 *	5 *	4 *	3 *		
( 9)	( 8)	昼夜 小休	( 7)	( 6)	昼夜 小休	( 5)
宮ノ村	川棚村枝三越郷	川棚村字深浦 字小串浦	川棚村枝小串 字小串浦	川棚村枝三越郷	川棚村枝白石 字馬場谷	川棚村
同 佐世保市	同 川棚町	同 川棚町	同 川棚町	同 川棚町	同 東彼杵町	同 川棚町
本陣名主梶原貞右衛門 一向宗西蓮寺	岡村屋用助 本陣牧野屋伝太郎	新助 九右衛門	本陣牧野屋伝太郎 岡村屋用助	本陣牧野屋伝太郎 岡村屋用助	郷土福田藤兵衛 庄屋佐藤元右衛門 福田幸右衛門	酒屋太助 榮藏
字深浦より沿海順測、字権現鼻 を回り左に羽島遠測(途中山越横 切)、宮ノ村字干切を経て戸尺島 一周測。字干切より横切又印を 経て字釜ノ浦打止。それより山 越。大村侯より国産蠟燭を一同 に被贈。	昨日打止口印より沿海順測、枝 小串字小串浦を経て字深浦打 止。それより乗船帰宿。	逗留測。字大和田より総名大崎、 字水切鼻、字網代谷を経て向ノ 海、字小串浦へ横切、字網代谷よ り沿海瀬戸島渡口を経て瀬戸島 一周測。渡口より字小串浦に繋 ぎ字長崎鼻を回り昨日の横切残 口印に繋打止。それより乗船帰 宿。	船。恒星測定	川棚浜より沿海順測、枝白石字 馬場谷、片島渡口を経て片島一 周測。渡口より三越郷測所前を 経て沿海イ印残、山越横切向海へ 出口印残す。イ印より出鼻を廻、 字大和田にて打止。それより乗 船。恒星測定	二〇一 二〇一 二〇一 二〇一 二〇一 二〇一 二〇一	逗留測。川棚村測所より川棚川 渡を経て武雄道追分旧碑に繋 ぎ、彼杵村枝小音琴海辺へ出て 印残。昨朔日測止より沿海順測、 一印に繋ぎ、川棚村枝百津、川棚 尻中洲渡口を経て中洲に渡 り、川上へ向洲を片測。中洲渡口 より川棚川縁打上、川を渡り川 棚浜人家町並に印を残。川棚浜 より川棚川縁打上、人家町並を 経て平戸街道追分に繋終る。
二〇一	二〇一	二〇一	二〇一	二〇一	二〇一	二〇一

宿泊日・旧暦	(西暦)	宿泊地	現・市町村名	宿泊宅	特記・天体観測	大図番号
12 *	11 *	10 *	9 *	8 *		
( 14)	( 13)	( 12)	( 11)	( 10)		
同	針尾村	同	同	早岐浦中町		
同	同 佐世保市	同	同	長崎県佐世保市		
同	庄屋豊村常左衛門 目付楠本丈助	同	同	本陣町年寄福田利一郎 村山紋十郎		
同	逗留測。江上村字牛ノ浦より字 三岳を経て山越横切字飽ノ浦峠、 枝有福を経て生島迄測る。立 り字長浦を経て字飽ノ浦打止。外 に鉾島、高島一周測。それより乗 船。戻り字三岳より焼崎(轍に繋)を 回り(途中山越小横切)牛ノ浦に て打止。それより乗船。	渡、江上村枝有福字渡向、それよ り字長浦を経て字飽ノ浦打止。外 に鉾島、高島一周測。それより乗 船。戻り字三岳より焼崎(轍に繋)を 回り(途中山越小横切)牛ノ浦に て打止。それより乗船。	逗留測。広田村字大手原より字 後釜、大村街道小森橋前を経て 小森橋渡、伊万里大村街道追分、 それより字早岐浦、東町三辻を 経て中町測所打上。三辻より波 戸の上に打止。	逗留測。広田村字大手原より字 後釜、大村街道小森橋前を経て 小森橋渡、伊万里大村街道追分、 それより字早岐浦、東町三辻を 経て中町測所打上。三辻より波 戸の上に打止。	波石鼻(轍に繋)、字波石鼻左針尾 瀬戸口、字割石宮ノ村川尻を経て 枝小島字早崎、それより波戸ノ上 を測り針尾島へ渡り針印を残、又 字早崎より字塔ノ崎、大村領平 戸領界を経て広田村字大手原、 塩浜堤打止。それより乗船。平戸 より江戸御用状届。恒星測定	字釜ノ浦より字惣木鼻、字弁天 鼻を経て山越横切又印に繋、字弁 天鼻より枝久津郷字久津浦、字 波石鼻(轍に繋)、字波石鼻左針尾 瀬戸口、字割石宮ノ村川尻を経て 枝小島字早崎、それより波戸ノ上 を測り針尾島へ渡り針印を残、又 字早崎より字塔ノ崎、大村領平 戸領界を経て広田村字大手原、 塩浜堤打止。それより乗船。平戸 より江戸御用状届。恒星測定
二〇 一	一九〇	一九〇	一九〇	一九〇		二〇 一

宿泊日・旧暦	宿泊地	現・市町村名	宿泊宅	特記・天体観測	大図番号
16 *	15 *	14 *	13 *	(西暦) (西暦)	
( 18)	( 17)	( 16)	( 15)		
同	同	同	同		
同	同	同	同		
同	同	同	同		
同	同	同	同		
逗留測。針尾村字大田より沿海 順測、針尾浦枝柿野浦、字朽木鼻 (幟に繋)、枝朽木崎を経て字白 藤迄測る。付添役人願に付針尾 瀬戸測。針尾浦枝小鯛浦出鼻よ り字赤崎鼻(幟に繋)、字名倉鼻 (幟に繋)、枝赤崎浦、枝名倉浦小 入江、枝小名倉、字海老崎(幟に 繫)、字人ノ浦鼻(幟に繋)を経て 字人ノ浦打止。	逗留測。針尾村字白藤より鯛ノ 浦、字アゼツ止宿上り口を経て字 小鯛鼻に繋ぐ。字人ノ浦より山越 横切、内海字先針尾へ出、明星鼻 回逆測、字明星鼻、字戸頭鼻(幟に 繫)を経て字人ノ浦に繋ぐ。止 宿上り口より測所前を経て字江 下、枝菖蒲越内海へ出、字クレ石 谷迄測る。	逗留測。字先針尾より沿海へ印を 残し横切畑中、ト印を経て左横切 字小名倉に繋ぐ。ト印より右へ横 切内海に出チ印を残す。ヘ印より 沿海測、チ印に繋、それより枝古 里を経て山越横切内海、字門田 浦迄測る。枝古里より桐崎(幟に 繫)、を回り字門田浦に繋、字波 石崎(幟に繫)、字三年浦船隠、字 二股浦を経て枝高畠字クレ石谷 に繋終る。恒星測定	逗留測。字クレ石谷より、字小島 崎、字渡口を経て、字肥後崎入江 の奥に至り江上村字里に繋ぐ。そ れより字大浦を経て、山越横切 内海へ出、字出ル葉迄測る。又字 大浦より字大浦鼻、字金山浦を 経て、土手山横切向海へ出マ印を 残し、字金山浦より字金山鼻(幟に 繫)回りマ印に繋終る。		
一一	一一	一一	一一		

宿泊日・旧暦	宿泊地	現・市町村名	宿泊宅	特記・天体観測	
22 *	21 *	20 *	19 *	18 *	
( 24)	( 23)	昼夜	( 22)	昼夜	
同	早岐浦中町	日字村	早岐浦中町	早岐村枝今福 字二本松	
同	同 佐世保市	同 佐世保市	同 佐世保市	同 佐世保市	
同	村山紋十郎 年寄福田利一郎	庄屋久田儀右衛門	本陣町年寄福田利一郎	弥三郎	
測定	逗留測。早岐浦波戸より沿海順 り字笠ノ鼻、字船隱ノ浦を経て山 越横切、向海、字釜ノ浦迄測る。 字船隱ノ浦より金山鼻回り字釜 にて打止終る。それより乗 船。	逗留測。早岐浦東町街道、海辺追 分より平戸街道測る。字田野浦、 日宇本村を経て海辺入江奥松尾 川尻迄測る。それより乗船。恒星	逗留測。佐嘉領曲川村、平戸領早 岐村枝木原境より平戸街道を 測、枝折尾瀬、枝今福字九郎坊、 森川小森橋手前に繋街道終る。 それより乗船、針尾島江上村字 深谷より枝有福字生島新田を経 て字渡ノ向に繋き針尾島一周終 る。此所より三河内字皿山へ無測にて 陶器の製を一覧。字二本松を経 て小森橋脇に繋終る。	逗留測。大村領宮ノ村、平戸領広 田村境字舳ノ峯峰より平戸街道 測。字浦ノ河内、枝広田を経て小 森川小森橋手前に繋街道終る。 字小田新田を経て字深谷打止。 それより乗船。	江上村持大島、横島、兎島一周 測。江上村字釜山浦マ印より字 梅崎を経て字江ノ瀬戸迄測る。そ れより大島渡口に繋ぐ。それより 乗船早岐浦へ帰る。
一九〇	一九〇	一九〇	一九〇	一九〇	

宿泊日・旧暦	宿泊地	現・市町村名	宿泊宅	特記・天体観測
25 *	( 27)	佐世保村	佐世保村	
24 *	( 26)	同	同	
23 *	( 25)	同	同	
相神浦村枝田原浦	同 佐世保市	同	同 佐世保市	
南部波左衛門 郷役人湯浅喜惣右衛門	本陣庄屋平田蜜左衛門	同	本陣庄屋平田蜜左衛門 富田四郎右衛門 地代官村田瀬右衛門	乗船、日宇村字釜ノ浦より沿海順測、字岡松尾川尻渡を歴て街道より打出に繋。それより字白崎、枝崎部、字日ノ原本を歴て向海へ出原印を残す。字日ノ原本より釘島渡口を歴て原印に繋打ち。それより乗船。恒星測定
宿。 田原浦へ止宿、忠敬は佐世保帰 て打止。此夜船泊の所大風上陸、崎に又田原浦より佐世保村字高崎に越横切向海辺安塔寺浦迄測る。	逗留測。乗船、松浦郡相神浦村賤 津ノ浦、彼杵郡佐世保村白方浦界、甲崎より沿海逆測、字高後 崎、相神浦村枝田原浦を歴て山	手山越横切向海へ出コ印を残し、 又ヨ印より初、字瓢箪鼻回り横 切残しコ印に繋ぎ、字ヒツクシ浦 を歴て山越横切向海、字福石浦へ 出石印を残。又字ヒツクシ浦より ヒツクシ鼻回る、石印に繋、字福 石浦内、打止福印を残す。	逗留測。乘船、釘島、大森島一周 測。それより地方日宇村字日ノ原 本原印より沿海順測、字日ノ原 崎満切渡口を歴て瀬続渡り出鼻 一周測。又地方渡口より、字エイ ノ鼻、満切出鼻渡口を歴て瀬続渡 りエイノ鼻一周測。又地方渡口よ り、字瓢箪鼻手前ヨ印を歴て、土	乗船、日宇村字釜ノ浦より沿海順測、字岡松尾川尻渡を歴て街道より打出に繋。それより字白崎、枝崎部、字日ノ原本を歴て向海へ出原印を残す。字日ノ原本より釘島渡口を歴て原印に繋打ち。それより乗船。恒星測定
一九〇	一九〇	一九〇	一九〇	大図番号

3 0		2 9	2 8	2 7	2 6	2 5	2 4	文化9年11月 (1812)	宿泊日・旧暦 (西暦)	宿泊地 大村入海西方測	現・市町村名	宿泊宅	特記・天体観測	大図番号		
( 2)	昼夜	( 1 8 1 1 3)	( 3 1)	( 3 0)	昼夜	( 2 9)	( 2 8)	( 1 2 2 7)	( 1 8 1 2)	( 1 8 1 2)	喜々津村					
時津村	時津村字畑下	時津村	長与村船津	長与村	佐瀬村	同	壱木力村	大草村								
同 時津町	同 時津町	同 時津町	同 長与町	同 長与町	諫早市	同	諫早市	諫早市	同	諫早市	諫早市					
福島屋茂一郎 庄屋御厨金吾	三八	庄屋御厨金吾 福島屋茂一郎	庄屋渋川作左衛門 尾道屋五郎兵衛	庄屋渋川作左衛門	庄屋松尾善左衛門	同	庄屋石川茂八 百姓池田為左衛門	倉右衛門	庄屋弁藏 百姓八代助	庄屋弁藏 百姓八代助	庄屋弁藏 百姓八代助					
海辺に繋終る。 り字畑下、恵比須崎、神崎、枝西 時津、字浜田を経て字市場横切	逗留測。地方幟より長与村持二 島を一周測。又時津村字赤坊地 方町見幟より黒島一周測。島々 を経て時津村字市場人家の後海 岸打止。	長与村、長与川尻より沿海順測、 字白津を経て清水島へ渡り一周 測。字白津より崎野崎、時津村、 竜宮鼻幟に繋終る。又長与川尻 より時津へ横切、字船津、時津村 枝西時津、字山蔭、長崎街道追分 を経て時津村字市場人家の後海 岸打止。	長与村字解屋、長与川端より沿 海逆測、枝岡字下岡、馬込鼻、字 一本松を経て字塩床、長与村佐 瀬村界堂崎幟に繋終る。	長与村、長与川尻より沿海順測、 字白津を経て清水島へ渡り一周 測。字白津より崎野崎、時津村、 竜宮鼻幟に繋終る。又長与川尻 より時津へ横切、字船津、時津村 枝西時津、字山蔭、長崎街道追分 を経て時津村字市場人家の後海 岸打止。	壹岐力村字船津鹿島渡口より佐 瀬村、佐瀬鼻、字大浦を経て字堂 崎、佐瀬村長与村界幟に繋終る。 それより乗船	壹岐力村海辺より字木床、大 津、鹿島渡口迄測る。鹿島小島、 鹿島大島一周測。鹿島大島小島 一島にて汐満切也。竹島遠測	喜々津村人家前より字木床、大 津、鹿島渡口迄測る。鹿島小島、 鹿島大島一周測。鹿島大島小島 一島にて汐満切也。竹島遠測	草村、力サ瀬鼻、伊岐力村を経て 壹岐力村人家下打止。	喜々津村人家前より字木床、大 津、鹿島渡口迄測る。鹿島小島、 鹿島大島一周測。鹿島大島小島 一島にて汐満切也。竹島遠測	大村城下出立、貝津村貝津川尻 より横島鼻、久山村、枝茶切を經 て喜々津村枝化屋村内大島迄測 る。此より葉島へ渡り一周測。大 島より喜々津村人家下沿海打 止。これより塩屋島へ渡り一周 測。外に中ノ島、北ノ島遠測	大村城下出立、貝津村貝津川尻 より横島鼻、久山村、枝茶切を經 て喜々津村枝化屋村内大島迄測 る。此より葉島へ渡り一周測。大 島より喜々津村人家下沿海打 止。これより塩屋島へ渡り一周 測。外に中ノ島、北ノ島遠測	二 〇 一	二 〇 一	二 〇 一	二 〇 一	二 〇 一
二〇一	二〇一	二〇一	二〇一	二〇一	二〇一	二〇一	二〇一	二〇一	二〇一	二〇一	二〇一	二〇一	二〇一	二〇一		



宿泊日・旧暦	(西暦)	宿泊地	現・市町村名	宿泊宅	特記・天体観測
14	13	12	11	10	9
( 16)	( 15)	( 14)	昼夜	( 13)	( 12)
同	同	大串村枝龜ノ浦	形上村枝元越 字山伏浦	同	坂部
同	同	同 西海市	同 長崎市	同	同
同	同	地役人石橋十右衛門 酒屋福田伝蔵	百姓喜惣治	庄屋中村常八 小川儀平治 庄屋田添伊藏	庄屋中村常八 坂部逗留。形上村枝小口浦より入 江回、字松尾を経て枝小口浦沿 海打止。鵜瀬島一周測。
同	同	地役人石橋十右衛門 酒屋福田伝蔵	百姓喜惣治	同	逗留測。形上村枝小口浦より字 古泊、出 梅藏を経て枝尾戸本村止宿にて 昼夜、字浦底を経て字又ギノ浦打 止。上、下塩垂島一周遠測。
止。 横切三ヶ所、 須鼻回りで大串村枝宮ノ浦を経て 宮崎鼻を回りて字藤ノ浦沿海打 止。横切島一周測。	逗留測。亀ノ浦人家前より沿海 崎、字福袋崎を経て字白浜、大串 村形上村界に繋終、高島一周測。	逗留測。亀ノ浦人家前より、亀ノ 浦鼻を回りて字小千浦を経て恵比 須鼻回りで大串村枝宮ノ浦を経て 宮崎鼻を回りて字藤ノ浦沿海打 止。横切三ヶ所、 須鼻回りで大串村枝宮ノ浦を経て 宮崎鼻を回りて字藤ノ浦沿海打 止。横切島一周測。	形上村字又ギノ浦より字 古泊、出 梅藏を経て枝尾戸本村止宿にて 昼夜、字浦底を経て字又ギノ浦打 止。上、下塩垂島一周遠測。	逗留測。形上村枝小口浦より字 古泊、出 梅藏を経て枝尾戸本村止宿にて 昼夜、字浦底を経て字又ギノ浦打 止。上、下塩垂島一周遠測。	長浦村浜人家前より枝手崎を経 て、山間横切向海へ出手印を残。 又枝手崎より大瀬ノ鼻を回て手 印に繋ぎ、それより字藤ノ瀬入 江、形上村黒崎鼻、字大子、字引 地を経て形上本村人家下沿海打
二〇一	二〇一	二〇一	二〇一	二〇一	大図番号

宿泊日・旧暦		(西暦)		宿泊地		現・市町村名		宿泊宅		特記・天体観測	
2 1	2 0	1 9	1 8	1 7	1 6	1 5	( 17)	大串村字下竹	庄屋朝長弥治右衛門 医師朝山松軒	大寝島大、中、小、曰大寝島、大 田島、鳶巣岩、小田島、池島寸、大 沖ノ裸島、地ノ裸島、葉罐島、橋 島一周。又地方大串村内藤浦より 字母衣崎を経て字イザリ神にて打 止。	
( 23)	坂部	( 22)	坂部	( 21)	坂部	( 20)	坂部	( 19)	坂部	( 18)	同
八木原村	八木原村枝小向	大串村枝三町分	大串村字下竹	大串村枝三町分	大串村字下竹	大串村枝三町分	大串村字下竹	大串村枝三町分	大串村字下竹	同	同 西海市
同 西海市	同	同	同 西海市	同 西海市	同 西海市	同 西海市	同 西海市	同 西海市	同 西海市	同 西海市	庄屋朝長弥治右衛門
松添直助		大村家中山口与右衛門	庄屋朝長弥治右衛門	大村家中山口与右衛門	庄屋朝長弥治右衛門	大村家中山口与右衛門	庄屋朝長弥治右衛門	大村家中山口与右衛門	庄屋朝長弥治右衛門	同	逗留測。大串村字イザリ神より 才明崎、白崎鼻、字白崎、字唐ノ 浦を経て大串本村下竹止宿にて 昼休。それより前島鼻、食場川尻 巾を経て中島鼻打止。前島、前島 中、前島小一周測。
子島、鵜瀬小磯二遠測	外に地ノ安甫島、沖ノ安甫島、玉 終。塔島、千鳥島、焼島一周測。 原村字大浦、字八木原形、幟に繋 字横浦、菰立川尻、岩ヶ崎、八木 鳥加、瀬越浦、鳥帽子鼻を経て三 町分ケヤ鼻打止。	大串村字ケヤ鼻よりイス川谷川 尻、字当ノ尾、枝三町分子網代、八木 俵頭浦、字ヘゴ崎、鳥加川尻、字 鳥加、瀬越浦、鳥帽子鼻を経て三 町分ケヤ鼻打止。	逗留測。大串村字ワケアガリ鼻よ り蕨鼻に繋、京ヶ崎、枝三町分子 島、赤松島一周測。外に竹島鼻横 切、鶴亀鼻横切、外に錢島、有毛 島、有毛島小遠測。	逗留測。赤松島より前島へ渡り一 周測。	島、赤松島一周測。外に竹島鼻横 切、鶴亀鼻横切、外に錢島、有毛 島、有毛島小遠測。	島、赤松島一周測。外に竹島鼻横 切、鶴亀鼻横切、外に錢島、有毛 島、有毛島小遠測。	島、赤松島一周測。外に竹島鼻横 切、鶴亀鼻横切、外に錢島、有毛 島、有毛島小遠測。	島、赤松島一周測。外に竹島鼻横 切、鶴亀鼻横切、外に錢島、有毛 島、有毛島小遠測。	島、赤松島一周測。外に竹島鼻横 切、鶴亀鼻横切、外に錢島、有毛 島、有毛島小遠測。	島、赤松島一周測。外に竹島鼻横 切、鶴亀鼻横切、外に錢島、有毛 島、有毛島小遠測。	逗留測。大串村字イザリ神より 才明崎、白崎鼻、字白崎、字唐ノ 浦を経て大串本村下竹止宿にて 昼休。それより前島鼻、食場川尻 巾を経て中島鼻打止。前島、前島 中、前島小一周測。
一一〇	一一〇	一一〇	一一〇	一一〇	一一〇	一一〇	一一〇	一一〇	一一〇	一一〇	大図番号

宿泊日・旧暦 (西暦)	宿泊地	現・市町村名	宿泊宅	特記・天体観測
26	【本隊】	25	24	23
(28)	佐世保村	(27)	(26)	(25)
同 佐世保市	同	同	同	同
本陣庄屋平田蜜左衛門 富田四郎右衛門 地代官村田瀬右衛門 茶屋長三郎	庄屋宮崎淀八	庄屋永野八右衛門 麹屋田崎直助	庄屋田崎祥助	庄屋佐藤源治兵衛 麹屋田崎直助
着。忠敬は残居。 り字小菴浦、字菴崎、瀬ノ浦を経て山越横切字小菴浦に繋ぐ。又 瀬浦より字菴ノ浦、字椎木浦、字川谷を経て山越横切、山上郡 界、松浦郡相神浦村向海辺、字小島迄測る。又佐世保村字川谷よ り小鼻回り(途中土手山越横切)字川ノ谷打止、それより乗船。 【支隊】横瀬村出船、佐世保村	逗留測。面高浦村横瀬村界、字水 尻より沿海逆測。字寄船、ヲグメ 鼻、猿浦入江、字御手洗、クビレ 鼻に至る。満切島一周測。横瀬本 崎、赤石鼻打止。外に繫二ヶ所。 一周期測。	川内浦村横瀬村界即横瀬村 枝水ノ浦人家下より、枝小郡、巣 喰浦ノ瀬浦、獅々首鼻、字錢龜浦、丸 鼻、猿浦入江、字御手洗、クビレ 鼻に至る。満切島一周測。横瀬本 崎、赤石鼻打止。外に繫二ヶ所。	前より大道鼻、弁天島遠測、字皆 割石、木場川、川内浦本村、賤根 崎、枝高地、枝烟下、川内浦村横 瀬村界打止。又淨土島一周測。外 に繫二ヶ所。	逗留測。川内浦村枝伊ノ浦人家 前より大道鼻、弁天島遠測、字皆 割石、木場川、川内浦本村、賤根 崎、枝高地、枝烟下、川内浦村横 瀬戸也。枝伊ノ浦人家前打止。外 に長島、矢筈島一周測。
22	昼夜	(24)	川内浦村枝烟下	八木原村枝小迎

宿泊日・旧暦	(西暦)	宿泊地	現・市町村名	宿泊宅	特記・天体観測	大図番号
29	(31)	同	同	同	同所越年。平戸侯より餅一重、肴一折宛、一統へ被贈。	一九〇
28	30	相神浦村枝賤津浦	長崎県佐世保市	領主茶屋番人篠崎茂吉	【先手】佐世保本村追分より平戸街道測。止宿測所、枝横尾、字境木(郡界)。松浦郡相神浦村字境木、字左石(道端に大石有)、枝浦道追分を経て枝山口、相神浦川を渡り枝賤津浦海辺測所際迄測る。【後手】日宇村 平戸街道より枝福石字毛風、福石谷川を渡り枝小佐世保、峯ノ坂を経て佐世保村庄屋下追分に繋終る。恒星測定	29
27	(29)	同	同	同	逗留測。「今泉他三名」佐世保村字川ノ谷より沿海逆測、字弁天鼻を経て高付鼻を回り(途中山越横切)字立神鼻轍に繋、両手順逆合測。外に蛇島一周測。尔井他三名】日宇村内字福石浦より沿海順測、福石川谷川尻、羅漢ノ浦、河ヶ浦入江を経て飯櫃崎を回り(途中横切)、枝小佐世保、佐世保川尻川手前(沿海と相神浦村街道追分)、横島鼻を経て立神鼻にて両手順逆合測。又佐世保川尻より街道を佐世保本村、日宇村より往来の平戸街道追分迄測る。	27

## 富士山測量本土最南端の地

(三重県志摩市)

志摩市歴史民俗資料館 柴原 京花

平成30年度、伊能忠敬没後二〇〇年を迎えて、忠敬への関心がより一層高まるなか、志摩市歴史民俗資料館では、「伊能忠敬展」（11月3日～12月2日）と題したパネル展示を行いました。忠敬は、第5次測量の際に三重県志摩市を訪れており、「伊能忠敬展」では、志摩市で伊能忠敬について研究をされている杉野友司氏が伊勢・鳥羽・志摩での測量についてまとめられた内容を中心に、志摩市に残る伊能隊に関する古文書などを展示し、期間中には、伊勢・鳥羽・志摩での測量をテーマとした講演会も開催しました。

杉野氏は、忠敬の富士山測量についても調査されており、忠敬が富士山の方位を測量したさまざまな地点から富士山を撮影されています。「伊能忠敬展」においても、各地点での富士山測量の説明と併せて、富士山の写真を紹介させていただきました。忠敬は各地で富士山を測量していますが、富士山測量を行った本土最南端の地とされる場所が、志摩市阿児町の国府地区にあります。これは、「伊能忠敬研究 第47号」の「富士山の方位測定」にて、佐久間達夫氏が、富士山より一番西の遠隔地の観測地点として志摩市国府中ノ浜を挙げられていることや、山島方位記において、国府以南の地点に「富士山」の記述がないことからもそのように考えられ

ます。山島方位記では「国府村中ノ浜」と記されているこの場所は、広々とした砂浜が続き、現在ではサーフィンができる海岸として有名です。しかし、年間を通して多くの方が訪れるその場所に、伊能忠敬に関する史実があることは知られていませんでした。そこで、忠敬が富士山測量を行った本土最南端の地が志摩市の国府であるということ、また、その地点からは現在も富士山が見えるということを、より多くの方に知つていただくため、「伊能忠敬展」開催の翌年度、令和元年11月に記念碑を建立しました。

### 記念碑について

記念碑は、忠敬による富士山測量地周辺に建立されました。（大谷亮吉編著『伊能忠敬』）には、伊能忠敬は磁的偏差の有無を実験した結果、磁的偏差を検出することができなかつたことが記されていますが、近年の地磁気の研究から伊能忠敬が地図を作成した約二〇〇年前の磁北はほぼ北を向いていたことがわかつています。そのことを踏まえ、山島方位記に記された国府村中ノ浜から測量した富士山、青ヶ峯、山伏峠の方位より、測量地が割り出されました。（記念碑が完成し、国府に残る史実が目にみえる「かたち」となり、日頃、その場所によく訪れる方からも、「ここにはよく来るけど、（忠敬のこと）は）初めて知つた。」などの声がありました。

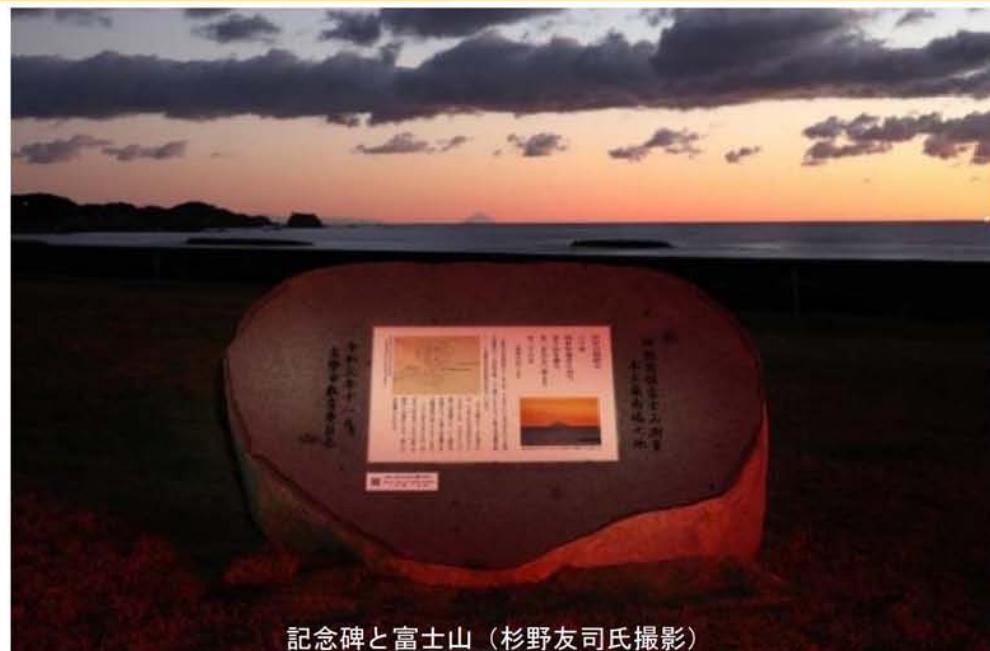


記念碑の碑面



記念碑全景

記念碑には、「測量日記」より国府での測量について記された部分を引用し、「同廿日朝晴天六ヶ頃国府村海岸に出て富士山を測る丑二五分五〇秒より丑二十六分」と記しました。また、杉野氏より、令和元年6月17日に記念碑建立地周辺で撮影した富士山の写真をご提供い



記念碑と富士山（杉野友司氏撮影）

ただき、記念碑に使用させていただきました。

忠敬は一八〇五年六月十七日（旧暦・文化二年五月二十日）に60歳で国府を訪れ、富士山の方位を測量しているため、二一四年後の同日に撮影した富士山ということになります。

また、記念碑は、富士山に向かつて建立されているため、記念碑手前の足跡パネルに立つていただくことで、自然と富士山の方向をご覧いただけるようになっています。

志摩市の記念碑は忠敬が測量を行ったのとほぼ同じ場所に建立したことが特徴のひとつです。その場所から富士山を眺めていると、強い熱意と根気強さで多くの困難を乗り越え、全国測量という偉業を成し遂げた伊能忠敬の思いが伝わってくるようです。天候や気圧配置など、条件がそろえば現在も記念碑建立地から富士山を目視することができるため、記念碑だけでなく、併せて富士山をご覧いただくことで、より忠敬の思いを体感していただけるのではないかと思います。

### 除幕式

記念碑が完成し、令和元年11月26日には除幕式を開催しました。当日は、曇り空ではあつたものの、多くのみなさまよりご祝福いただき、成功裏に執り行うことができました。



除幕式会場（国府白浜休憩舎）



記念碑の除幕式

## 講演会



講演会

令和元年12月15日、記念碑の完成に併せて開催した講演会は、伊能忠敬研究会よりご後援をいただき、講師に星埜由尚先生をお迎えできることとなりました。「伊能忠敬の志摩測量」と題した講演会には、市内外から当初の予定数を超える参加があり、参加者からは「興味深い内容で、もっと先生のお話を聞きたかった」との声を多くいただきました。星埜先生のご講演によつて、記念碑だけでは伝えることの難しかつた、伊能忠敬の人物像や全国測量の経過とその成果、志摩での測量のより詳細な部分などを多くの方に知つていただきました。

講演会後には、映画会「伊能忠敬—子午線の夢—」を開催し、こちらも多くの方にご参加いたしました。二〇〇一年公開の映画「伊能忠敬—子午線の夢—」を通して、測量に関する部分だけではなく、伊能忠敬という人物についてご覧いただけたのではないかと思ひます。

志摩市では、記念碑建立をきっかけに、伊能忠敬とのつながりをより広く伝えていきたいと考えています。志摩市歴史民俗資料館では、古文書学習会で伊能忠敬に関する古文書を読み解いたり、記念碑建立事業の一環として志摩市内から撮影した富士山の写真展の開催を企画したりしています。会員のみなさまにおかれ



講演の様子

最後になりましたが、企画段階からさまざまなかたちでご協力を賜りました伊能忠敬研究会のみなさま、関係者のみなさまに、この場をお借りして、心より感謝申し上げます。

ましても、お近くへお越しの際は、ぜひ国府白浜にお立ち寄りいただき、忠敬が富士山測量を行った本土最南端の地で、忠敬の志摩での測量について思いを馳せながら、記念碑をご覧いただければ幸いです。



記念碑の位置（「地理院地図」に記入）

【記念碑建立地】国府白浜休憩舎（三重県志摩市阿児町国府 2954-4）すぐ近く  
【志摩市歴史民俗資料館】三重県志摩市磯部町迫間878番地9 磯部生涯学習センター1階

# 測天量地の先駆者 伊能忠敬

戸村 茂昭

初冬のつるべ落としの夕まぐれ  
丑寅なる地平線に現れた  
地球の陰なる滅紫の夜の帳  
「天頂まで覆いつくしたかな？」  
と見上げたその瞬間  
天翔ける天馬の姿で現れた  
ベガスの星々

「天頂まで覆いつくしたかな？」  
と見上げたその瞬間  
天翔ける天馬の姿で現れた  
ベガスの星々

天頂まで覆いつくしたかな？」  
と見上げたその瞬間  
天翔ける天馬の姿で現れた  
ベガスの星々

彼 伊能忠敬はその瞬間  
いつもどおり 冷静に

【\*】危宿 まもなく南中！ 準備！

二星を測ると 一転にわかに 群雲 卷き起こり  
星々を覆いつくした  
やむなく測天（天体観測）を中断

\*「地図を詳しくしたため候術は

第一は北極出地度（緯度）、

その次は方位に御座候

北極出地度の儀

恒星中の大星を選び

天気曇り、見えがたき節は五～六星

晴天の夜は二〇～三〇星

それぞれ南中時の地高度を測り、  
予め測り置きし赤道緯度とにより  
求めるなり」

未明に至り、

オリオン星座 舞立ち

彼 伊能忠敬は 再び肅々と

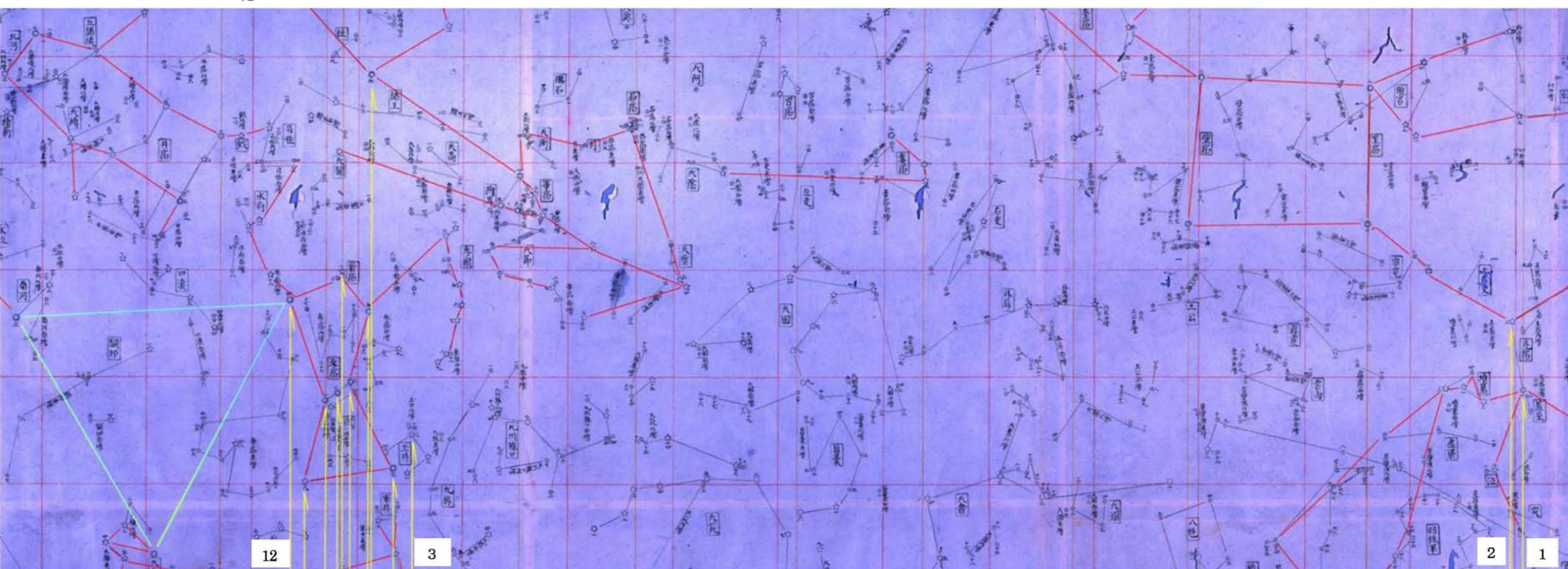
「玉井三、参宿七、五車五、参宿五、参宿三、觜宿一、  
参宿二、参宿一、参宿六、参宿四 それぞれ まもなく、  
南中に及べり 測天再開 準備！」

かくして、伊能忠敬は

シニア世代の十七年に亘って  
日本全国津々浦々を巡り、

星を鏡として 瑞穂の国アキツシマの島影を写し取った  
それを「大日本沿海輿地全図」として完成の上

幕府に上呈  
それは、今を遡ること 二百年前の偉業



伊能忠敬「大方星図」(千葉県香取市伊能忠敬記念館蔵)より筆者加工 数字は観測順(4~11省略)

\*一 当時の星の名称 測量地点は陸奥国柴田郡舟迫村(国立国会図書館『測地度説』第3冊「於舟廻測之」より)

\*二 『伊能忠敬測量日記』寛政12年閏4月5日・同年10月28日の項に記載

## 【解説】

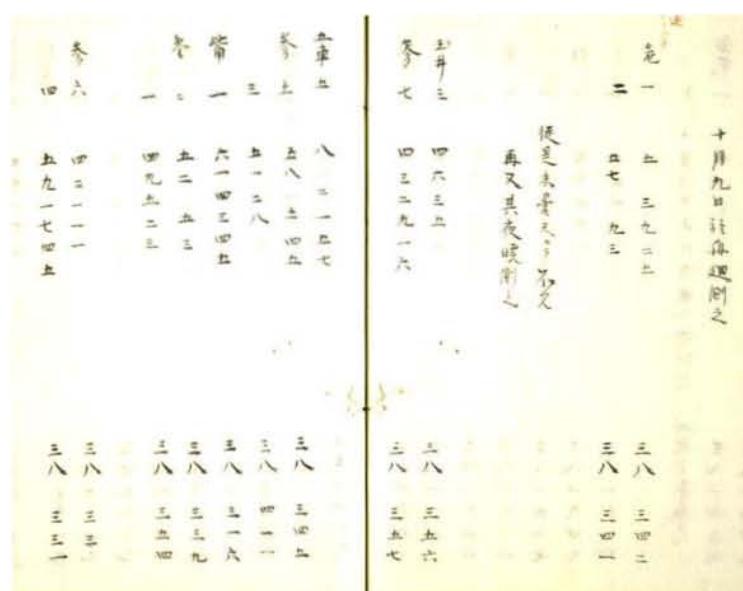
河崎 倫代

① この詩は、第一次測量の帰路、寛政十二年十月九日（一八〇〇年十一月二十五日）、陸奥国柴田郡舟迫村（現在の宮城県柴田郡柴田町船迫）でおこなつた天文測量に題材を取つたものである。

『測量日記』には次のように記されている。

（寛政十二年十月）九日

朝より曇晴、ハツすぎ少雨、夜も曇天、朝七ツ半国分町出立、一里十二丁余長町、三十一町四十間中田、三十一丁十八間増田、一里廿九町十四間岩沼（中食、岩沼大明神へ参詣并佐原油屋四郎兵衛墓へ立寄）一里廿五町四十間楓木、一里十一町廿四間舟廻江七ツ頃着、止宿、翌十日晨測量



### 『測地度説』（国立国会図書館 デジタルコレクション）

#### ③ 観測星名と南中時刻表

現在の柴田町船迫付近の十一月二十五日の日没時刻は、およそ十六時二十分である。計算によると、まず十七時十四分に危宿一（みずがめ座  $\alpha$ ）、次いで二十分に危宿二（ペガスス座  $\theta$ ）が南中した。しかしその後曇天となり測量中断。約七時間後、午前零時を回つて南の空が晴れ、星々が姿をあらわした。玉井三（オリオン座  $\tau$ ）の南中は午前零時十七分。その後、次々に南中する星々を測った。この夜最後の参宿四

この夜は合計十二星を測つた。  
なお、「舟廻」は「舟迫」の誤りである。  
この夜に測量した星は、『測地度説』（国立国会図書館蔵）第三冊の「於舟廻測之」とによると、十二星だった。

② この夜に測量した星は、『測地度説』（国立国会図書館蔵）第三冊の「於舟廻測之」によると、十二星だった。

十月九日於舟廻測之

危宿一、危宿二、

この二星を測つた後、雲が広がり測量中断。その後、未明に至り、十星を測つた。

従是末、曇天ニテ不見、再又其夜晚測之  
玉井三、参宿七、五車五、参宿五、参宿  
三、参宿一、参宿二、参宿一、参宿六、  
参宿四、

この夜は合計十二星を測つた。

（オリオン座  $\alpha$ ）が南中したのは午前一時を回つていた。

測量隊はその後ようやく寝床に入つたのだろう。しかし、七ツ時には出立している。その前に朝食を済ませたはずだから、宿所は夜明け前から準備に大変だつた。象限儀や子午線儀などの天測器具はいつ取り外したのだろうか。具体的な作業風景は想像するしかない。次宿への運搬は手伝い人足の村人がおこなつた。この夜観測した星名と南中時刻を表にした。

観測順序	観測した星名		観測時刻
	中国名	88星座名	
1	危一	みずがめ座 $\alpha$	17:14
2	危二	ペガスス座 $\theta$	17:20
			中断
3	玉井三	オリオン座 $\tau$	0:17
4	参宿七	オリオン座 $\beta$	0:24
5	五車五	おうし座 $\beta$	0:33
6	参宿五	オリオン座 $\gamma$	0:34
7	参宿三	オリオン座 $\delta$	0:41
8	参宿一	オリオン座 $\lambda$	0:43
9	参宿二	オリオン座 $\varepsilon$	0:45
10	参宿一	オリオン座 $\xi$	0:50
11	参宿六	オリオン座 $\kappa$	0:57
12	参宿四	オリオン座 $\alpha$	1:04



## 地上南北一度里数二十八・二里の真相

戸村 茂昭

### はじめに

伊能忠敬の師匠・高橋至時は、西洋天文学を導入した曆学書「暦象考成後編」の理論を取り込んで日食や月食などが起こる正確な日時や二十四節気の日あるいは昼夜の長短まで表現した暦（寛政暦）をつくった。その理論では太陽や月の運動にケプラーの橙円軌道論（二つの焦点からの距離の和が等しいような点の軌跡「橙円」）が導入されていたので、日食の観測は江戸や京都などでは寛政暦と一致した。しかし、緯度がずれたところでは時刻差が生じた。その誤差の原因是地球の大きさが分からなかつたことについたので、何とか地球の大きさを知りたいなどとつぶやいたことを耳にした忠敬が実測で緯度一度の地表の長さを求めよう、と思つたことが全国測量を行うことになつた動機であつたと、忠敬の著作「仏國暦象編斥蒙」に記載されている。その目的を達成するには蝦夷地あたりまで測る必要があつたことから、幕府の許可を得やすい蝦夷地の地図製作という主旨で蝦夷地の測量を申請した。このことにより結果として団らすも大日本沿海輿地全図を目指した全国測量にまで拡大したのであつたが、そのように全国測量にまで拡大できた大きな要因は、尺取り虫のように近視眼的な狭い範囲を測る町見あるいは量地と呼んでいた導線法に必然的に混入する誤差が積み重なつて大きな誤差になつてしまふ弊害を、天文曆学の視

点から採用した広範囲を測る測天と交会法によつて得たデータの活用で誤差を小さくすることが出来たからであつた。

その地上南北一度の里数を、伊能忠敬は第一

次測量の結果では二十七里余り（測量日記第三卷の巻末より）、第二次および第三次測量の結果で「二十八・二里」という結果を導き出した（渋川景佑述、伊能翁言行録）。

本稿は、その地上南北一度里数二十八・二里という結果を導き出した推算状況の紹介と推算の過程を検算で確かめてみたものである。

### 一 伊能忠敬の緯度の求め方

球体をした地球の子午線一度の弧長を知るには、その観測地点の緯度が何度に当たるかを自覺出来ていなければならぬ。では、緯度とはどのように定義されているのであらうか？ フリー百科事典“ウイキペディア”によれば、「緯度は、地球上のその地点における天頂の方角と赤道面とのなす角度（ $\delta$ ）で表され、赤道面が緯度〇度で北極と南極が九十度」と定義されている（図1）。

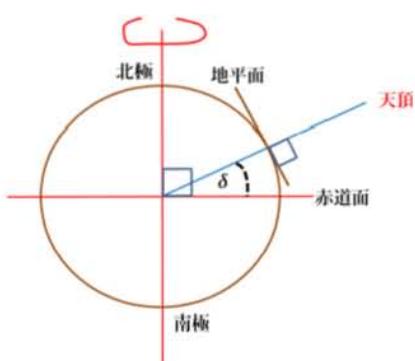


図1 緯度（ $\delta$ ）の定義

しかしながら、この説明に沿うようある地点の緯度（ $\delta$ ）、すなわち天頂の方向と赤道面との角度を得ようとしても、天頂については観測地点の水平線と直角する方向として直接的に捉えることが出来るものの、赤道面については直接的には捉えることができないから、間接的な代替手段の一つとして考えられることは、赤道面と九十度の地点である真の北極の方向を或る地点から直接的に捉えることができれば、地平線からその真の北極への仰角（ $\delta$ ）がある地点の緯度（ $\delta$ ）と等しくなるので、緯度を求めることができる（図2）。

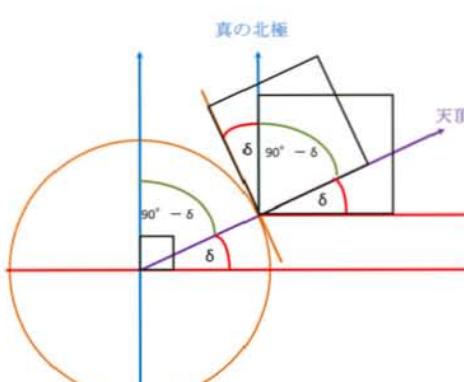


図2 真の北極と地平線との角度から緯度を求める方法

実際上、北極星は真の北極に極めて近い方向であるから、大雑把な緯度でよければ、地平線から北極星への仰角（ $\delta$ ）でその地点の緯度を求ることは出来る。しかしながら、北極星は真の北極からわずかにずれてるので、地上南

北一度里数のような厳密な緯度を求める場合には、この方法は使えない。

では外にどのような方法があるかと言えば、地球から見て運行が一定でない火星や土星などの惑星でなく、運行が一定の恒星が子午線を横切る瞬間（このことを南中と云う）の視高度（ $h$ ）を測り、その視高度と子午線を横切った恒星の赤道緯度とによってある地点の緯度を求めることができる（図3）。

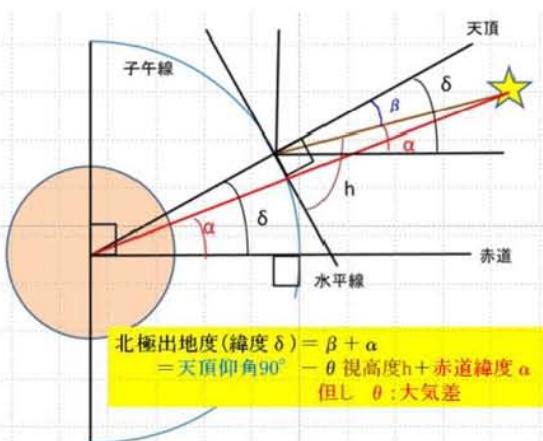


図3 緯度は恒星が子午線を横切る瞬間の視高度(仰角 $h$ )から求められる。

この場合、赤道緯度のデータは忠敬が学んだ暦學書「暦象考成」に掲載されていたから、この方法で忠敬は深川黒江町の隠宅の緯度（伊能測量における日本列島の緯度の原点）や一次測量における各地の緯度を求めた（測量日記第三卷より）。一次測量以降では、大気差 $\theta$ による誤差の影響を無くすためと思われるが、原点で測った恒星の視高度と同じ恒星に対する各地で

の視高度との差分を原点緯度に加減算することで各地の緯度を求めた。実例を上げれば、第二次測量の際の青森県野辺地で天測した恒星は図4の実測データに示すとおりで、一晩に十七個の恒星を測つており、北極星（勾陳一）だけを測つて緯度を求めたのではなかつた。むしろ北極星の観測は極めて稀であつた。なお、図4において一段目は測つた恒星の中国式名称である。これを日本で現在呼んでいる星の名前で表現すれば図4の表のようになる。



図4. 伊能忠敬の天測データ（野辺地）測地度説（国立国会図書館蔵）

ペガスス座の星であつて、測つた時刻は黄昏どきの午後五時前後に当たる。その後はアンドロメダ座、更にはカシオペア座に移り、最後がおひつじ座へと合計十七個もの星を午後九時頃まで測つていた。また、図4の一、二段目の数字はそれぞれの星を測つて得た視高度（ $h$ ）、三段目の数字は深川隠宅で測つた同じ星の視高度との差分値、そして最後の四段目がその差分値を深川隠宅の原点緯度に加算して求めた七星による野辺地での緯度である。そして、十七個の星の測定緯度を単純平均した値が左端に四〇度五二二九つまり北緯四〇度五二分二九秒であり、これをもとにして伊能図に表す場合の緯度を北緯四〇度五二分半と朱記している。

## 二 伊能忠敬の地上南北一度里数の求め方

地上南北一度の里数を伊能忠敬は測量の結果を地図にした伊能図の上で推算している。その内容は既に、会報四四号の「伊能測量隊」子午線一度の長さの測定（二）、佐久間達夫にその様子が掲載されている。また、「伊能忠敬の科学的業績（保柳睦美）」にも翻刻されている。しかし、どちらも推算の過程の検算をしていないので、いまひとつ会員歴が浅い筆者にははつきりと理解できなかつた。そこで、伊能忠敬記念館に所蔵されている国宝「雑錄」の「自東都深川距奥羽南部領野辺地北極出地度推算」の内容を具体的に検算してみることにした。

この史料によれば、一次測量の復路で測つた実測データを元にして伊能忠敬は伊能図として展開するに当たり、「実測一里（一二九六〇寸）を伊能図上では三・六寸（約十一cm）」

野辺地で測つたのは太陽暦の十二月一日といふ。北国では真冬で、最初に測つた雷電一とは

つまり三六〇〇〇分の一の縮尺で地図紙の上に測線を描いた(図5 曲線)模様である。



図6 自東都深川距奥羽南部領野辺地北極出地度推算



図5 天測地間  
の伊能図分)

そのようにして作図された伊能図上で天測した止宿地相互間の南北間の長さ（図5直線）を尺という物差し（一尺 $\parallel$ 〇・三〇三〇三メートル）で測り、その結果が国宝「雑錄」記録されていた（図6）。

図6に記録されている伊能図上の南北の長さを算用数字に表したものは表1のとおりである。

自	距	地図上の距離
深川	草加	1.5尺7寸5分里
草加	閑田	4尺2寸3分2厘
閑田	越後	8尺2寸3分1厘
川口	越後	8尺4寸3分9厘
霞ヶ浦	宇都宮	6尺6寸7分5厘
宇都宮	水戸	11尺2寸5分4厘8
水戸	日光	11尺2寸5分4厘8
日光	喜多方	9尺9寸1分6厘
喜多方	主水	8尺2寸1分1厘
主水	二本松	7尺2寸2分5厘
二本松	福島	1尺7寸3分1厘
主水	福島	2尺8寸10分6厘
福島	越後	1尺6寸3分3厘
越後	大河原	1尺3寸8分2厘
大河原	仙台	2尺2寸1分9厘
仙台	喜多方	8尺4寸3分9厘
喜多方	山形	4尺2寸1分9厘
山形	吉岡	1尺3寸5分1厘2
吉岡	猪俣	3尺8寸3分1厘9
猪俣	越後	4尺9寸2分1厘1
越後	一関	2尺0寸2分0厘
一関	水戸	2尺0寸5分3厘9
水戸	大津	2尺0寸5分3厘9
大津	化成	2尺6寸7分4厘2
化成	喜多方	2尺6寸7分4厘2
喜多方	郡山	2尺6寸7分4厘2
郡山	高岡	2尺7寸0分6厘5
高岡	喜多方	2尺7寸0分6厘5
喜多方	高岡	2尺7寸0分6厘5
高岡	喜多方	2尺7寸0分6厘5
喜多方	喜多方	2尺7寸0分6厘5
喜多方	郡山	2尺7寸0分6厘5
郡山	喜多方	2尺7寸0分6厘5
喜多方	三ノ井	1尺6寸7分3厘6
三ノ井	喜多方	8尺4寸3分9厘
喜多方	五ノ井	1尺4寸7分5厘
五ノ井	喜多方	11尺7寸5分2厘
喜多方	三ノ井	3尺8寸2分2厘1
三ノ井	野町	1尺8寸5分7厘5

表1 図上の天測地点  
相互間の南北の長  
(黄色部分は小計)

次に忠敬は、深川・野辺地間をまず次の四区間に集約した(図7-1)。

④ ③  
仙臺 南部  
南部 野邊地

図 7-1 集約①~④

更に忠敬は、「喜連川～野辺地」間の②③④をあらたに一つの区間⑤として集約し、最終的には「深川～野辺地」間の集約①と⑤を一つの集約区間⑥として集約した（図7-2）。

図8 推算の最終段階（図7の翻刻版）

そのように集約した各区間毎に、伊能図上の南北の長さ  $a$ （例、①の場合、一丈〇尺二寸九分七厘）、 $a$ を縮尺で除算した地上南北の里数  $B$ （例、①の場合、二十八・六〇一五里）、緯度の間隔  $F$ （例、①の場合、一度〇二分半）及び地上一度の里数（例、①の場合、二十五町二分但し七分ヲ加フ 二十九里三〇二五）をそれぞれ推算した。そして、最後に「⑥深川～野辺地間」の地上南北里数を「一四六里六二七五」と推算し、それを「深川～野辺地間」の緯度間（北極高較）五度一二分（五・二度）で除算し「146.6275 ÷ 5.2 = 28.197596」、小数点第五位を四捨五入して

### 地上南北一度の里数＝二十八里一九七六

という値を導き出している。

### 三 伊能忠敬の地上南北一度の里数推算の検算

図7（図8）には、多くの数字が散りばめられており、その数字には相互に因果関係が結ばれている筈なので、じっくりと検算しなければなかなか伊能忠敬の推算の本意が理解できない。そこで、逐一、それらの数字を検算してみることにした。

先ず、図7（図8）における①②③④の四区間ごとの図上南北の長さは表1を元にしている筈なので、これを検算してみた。結果は次の通りで問題はなかった。

自深川距喜連川

一丈〇尺二寸九分七厘

検算結果

一丈〇尺二寸九分六厘八

※四捨五入して一致

自喜連川距仙臺

一丈五尺六寸九分五厘九

※四捨五入して一致

自仙臺距南部 一丈四尺七寸〇〇一

検算結果 一丈四尺七寸〇〇一 ※一致

自南部距野邊地 一丈一尺六寸六分〇八

検算結果 一丈一尺六寸六分〇八 ※一致

従つて、以降の検算は図7（図8）を前提として行うこととする。

図9の一列目（天測地）は、六区間の名称をスタート地点の天測地名で表したものある。二列目（北極高度）は六区間のスタート地点の北極出地度（緯度）で図6から転記したものである。三列目は天測地點間の北極高較（緯度差）で二列目から筆者が検算用に求めた値である。

この一列目～三列目の数字は実測値そのもので推算していないから、検算対象外から外す。

四列目（高度差）は、三列目の緯度差を筆者が検算用に度の単位に変換し、算用数字で表したものである。

五列目（図上距離・尺換算  $a$ ）は、図8に記載されている図上南北距離を筆者が検算しやすいように尺の単位で算用数字に書き換えたものである。

六列目（南北里数  $b$ ）は、図8に記載されている地上南北距離を筆者が検算しやすいようにそのまま算用数字で書き換えたものである。七列目（南北里数、検算  $B$ ）は、五列目の図上南北距離を縮尺で除算した地上南北里数であつて筆者が演算で求め、六列目を検算してみたものである。

天測地	北極高度 (緯度)	北極高較	高度差 (度換算値) $f$	図上距離 (尺換算) $a$	南北里数 (検算 $B = a/0.36$ )	補正值	補正里数 $c$	補正後南北里数 (検算) $d$	補正後南北里数 (検算) $e$	一度里数	一度里数 $e/f$		
一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一	十二	十三	十四
深川	35° 40' 30"	0°	0	0	0	0	0	0	0	0	28.10	28.1312	
喜連川	36° 43' 00"	1° 02' 30"	1.041667	10.2970	28.6025	28.6027	25.12分7秒	+0.7007	29.3032	29.3034	28.10	28.2142	
仙台	38° 16' 15"	1° 33' 15"	1.554167	15.6960	43.5997	43.6000	9丁	+0.25	43.8497	43.8497	28.05	28.2142	
南部盛岡	39° 43' 00"	1° 26' 45"	1.445833	14.7001	40.8336	40.8336	0	0	40.8336	40.8336	28.24	28.2422	
野辺地	40° 52' 30"	1° 09' 30"	1.158333	11.6608	32.3910	32.3911	9丁	+0.25	32.6410	32.6410	27.963	28.1817成ル	
喜連川～野辺地	4° 09' 30"	5° 12' 00"	41.58333	42.0570	116.8250	116.8250	18丁	0.5	117.3243	117.3243	28.214	28.2144	
深川～野辺地			5.200000	合計152.3539	145.4275	145.4275		1.2	146.6275	146.6277	28.1976	28.1975	

図9 子午線一度の弧長の導出経緯の検算

検算の結果、深川～喜連川、喜連川～仙臺以外は四捨五入の影響程度で殆ど問題ない。深川～喜連川、喜連川～仙臺の場合は四捨五入で完全一致とは言えないようであるが問題となる程の大きな違いではない。

八列目は、図7に記載されている伊能忠敬による補正（加算）値である。

理由について、①深川～喜連川間は「量程車見出間数差なるべし」と明記されている。この具体的の意味について、師匠至時が間重富に送つた手紙に次のとおり述べている。

「江戸より北、宇都宮までの間は・・（中略）・・量程車事故もし、車の見間違いもこれありやと申し、二十五町を加え候へば二十八里二分に合し候」。

一方、②喜連川～仙台間および④南部盛岡～野辺地間の補正（九丁）および⑤喜連川～野辺地の補正值（十八丁）について、忠敬からの特段の説明はない。

九列目（補正值）は、八列目の補正值を検算しやすいように筆者が里数で表現した値である。

十列目（補正後南北里数b）は、九列目の補正值を六列目における補正前南北里数に加えた値である。

十一列目は、筆者が検算した七列目の南北里

数に九列目の補正值を加えたものであつて、最終的な検算のための中間的な状態の値である。

十二列目（一度里数）は、伊能忠敬が推算した図7（図8）に表現されている地上南北一度の里数である。十三列目は、理由は分からぬが伊能忠敬が

推算した図7（図8）に表現されている地上南北一度の里数であるが、これを図7に明記した意図は不明である。但し、十三列目の深川～野辺地の部分の二八、一九七五は伊能忠敬が推算した補正後の南北里数（十列目）を高度差（四列目）で検算してみた値である。結果として、十二列目と殆ど同じ里数であった。

最後の十四列目は、八列目の理由がはつきりしない補正值を加味して検算した南北里数（十列目）を高度差（四列目）で検算してみた値である。

結果として、①深川～喜連川間以外は少數第二位を四捨五入すると、全て一度里数は二十八・二里となる。

また、伊能忠敬が明記した十三列目の指摘と合致する。

即ち、八列目の理由がはつきりしない補正值の結果で地上南北一度里数が二十八・二里となつたことが検算で明らかになつた。

しかし、①については師匠至時が間重富に送つた手紙の通り地上南北一度里数二十八・二里を検算では確認できなかつた。この点こそ、師匠がなかなか納得しなかつた理由であつたのかも知れない。

#### 四 おわりに

「地球の大きさを実測したい」という途方もない夢を描いたことが動機となつて蝦夷地に一步を踏み出した伊能忠敬は、結果として精密な伊能図と呼ばれる日本図を完成させるという偉業を成し遂げた。

また、当初の目的であつた「地球の大きさ」

も、ラランデ暦書のそれとほぼ一致した結果であつたことから、師匠も結果オーライと認めてくれたとのことである。

しかしながら、「政治は結果が全て」とよく

言われるが、伊能測量は政治なのではなく天文暦学をベースとした科学的偉業であったのだから、結果だけでなく、再現が可能であるように、結果を導き出した方式と適用したデータの記録が明らかであり、それらの分析に耐えたことをもって評価されるべきであると思うものである。そのような視点に立つた時、二百年前に行われた地上南北一度里数二十八・二里を推算した証拠物件が殆ど無傷で残存して国宝になつていたことはまさに奇跡であった。傘寿になんなんとする今回、その証拠物件を分析するチャンスに恵まれ、衰えていた灰色の脳細胞が久しぶりに活性化したものである。

勘解由先生、ありがとうございました。先生が記録を漏らした補正の詳細は小生が三途の河を渡つた後、黄泉の国で教えていただければと願つています。が、実はその僅かな補正を行わなくとも、結果として、ラランデ暦書のそれとほぼ一致しておりますので、師匠と同じように、その結果に満足致しておる次第であります。

（了）

#### 既存文献

- 「伊能忠敬による子午線<sup>1</sup>の距離測定と新投影法の考案」保柳睦『伊能忠敬の科学的業績』P117-124 古今書院（1974）
- 『伊能測量隊子午線一度の長さの測定（一）』佐久間達夫『伊能忠敬研究』第44号 P63-69（2006）
- 『伊能測量隊子午線一度の長さの測定（二）』佐久間達夫『伊能忠敬研究』第45号 P66-69（2006）

## 伊能忠敬と私

### —「道の駅」全国制覇の旅—

大黒 和美

はじめまして。  
大黒和美です。

私は、今から6年前まで17年間、石川県の道の駅で駅長をしていました。道の駅と言っても、最近のテレビに出るような大きな道の駅ではなく、まちの喫茶店のような、小さな道の駅です。

その道の駅に、時々珈琲を飲みに来ていたのが、伊能忠敬研究会の河崎さんでした。たわいもない挨拶から、能登さいはて資料館の事や、伊能忠敬の話を聞くうちに、私も伊能忠敬に関心を持つようになりました。

道の駅では、3人の子育てをしながら、地域の仲間達と一緒にイベントを企画したり、能登半島地震(2007年3月25日 マグニチュード6.6)

の後は、他の道の駅の駅長達に声をかけて、スタンプラリーをしたり、忙しい中にも、楽しい事もたくさんあつた17年でした。今でも一番心に残っているのは、「一人でも多くの方に、能登に来てもらおう」と仲間達と『NOTO色』という冊子を作った事です。「能登には、真っ赤に燃えるものが三つある」という出だしで始まる女子向けの冊子で、私はイラストも担当していました。

その後、娘の高校卒業を機に駅長を退任し、道の駅巡りが趣味の主人(大黒聖介会員)と東京での生活をスタートしました。駅長時代に主

人と出会った時には気づきませんでしたが、當時主人の会社は大変な状態だったそうで、「憂さ晴らしの旅先に、たまたま訪れた道の駅で、同じように大変そうな道の駅ながら、いつも笑顔で頑張っている姿に勇気づけられた」との事。当時は、お互い違う場所で違う仕事だけど、同じような人生を共に頑張っている、仲間のような、同志のような関係でした。そして、また今でも私達夫婦は、そんな存在です。

上京してから、主人が提案したのは、「何年かかるか分からなければ、新婚旅行に日本一周しよう」でした。それは、もちろん「道の駅全国制覇」を2人で成し遂げようという事です。伊能忠敬先生の旧宅へ訪れた時に、「50歳を過ぎて、江戸時代に此処から日本全国を巡り、日本地図を作ろうと思った事を思えば、車も、ナビもある現在：私達にも、出来るかもしかねない！」そんな根拠もない自信が、私にも出てきました(笑)。

そんな頃、理事会出席のために上京してきた河崎さんから連絡があり、久しぶりに再会して三人で会食しました。「子どもの頃から伊能忠敬に興味があった」という主人とも会話がはずみ、二人で伊能忠敬研究会に入会する事になったのです。その年熱海で開かれた総会には二人で参加し、新入会員として紹介されました。

「道の駅全国制覇」・「日本一周」を目標に、毎週末、出かける日々が始まりました。金曜日、仕事が終わると、とりあえず出かけ、疲れたら休み、元気が出たらまた進む。行き当たりばったりで糸の切れた風状態。「旅行」では無い「旅」を経験しました。

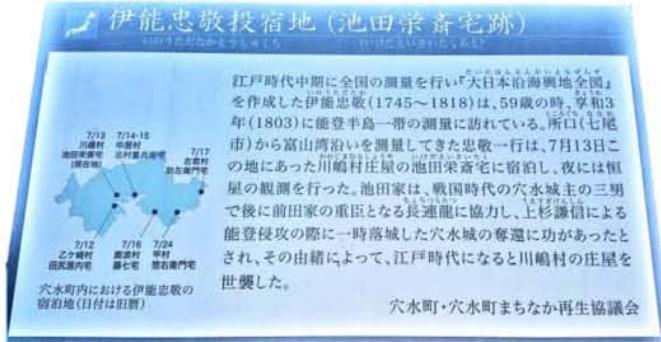


「道の駅もてぎ」でくつろぐ大黒夫妻  
(「カンブリア宮殿」より)

「全国道の駅完全制覇認定証」をいただき、祝杯を挙げたのも束の間、次々と新しい道の駅が全国各地にオープンするので、私達の道の駅巡りの旅は、終わる事なく、今も続いています。先日、娘も結婚して、主人と娘がバージンロードを歩いている姿を見て、ホッとしたような、さみしいような、そんな気持ちになりましたが、これからも元気で仲良く、二人三脚で人生の旅を楽しんでいきたいと思います。

◇ ◇ ◇

2018年8月放送の、テレビ東京系番組「カンブリア宮殿」「災害・救急・最新技術の裏側で大活躍！便利さで生活を支える—知られざるゼンリンの秘密」の冒頭部に、次のようなナレーション場面がありました。



石川県鳳珠郡穴水町で見つけた案内板「伊能忠敬投宿地」

栃木県茂木町にある「道の駅もてぎ」は、SLが目の前で見られる全国でも珍しい道の駅。そこに、全国1134カ所の道の駅を制覇したという達人、大黒聖介さんの姿があります。夫婦で道の駅めぐりを続ける大黒さんは、頼りになる相棒があるという。それが「道の駅旅案内全国地図」だ。

大黒夫妻は、道の駅スタンプラリー参加者にとってレジエンド的存在なのです。各地の「道の駅」を楽しみに車の旅をする会員もいることでしょう。その際は、伊能忠敬関係の記念碑・案内板も探してみてください。そして、会誌に紹介してください。



大黒夫妻（「カンブリア宮殿」より）

（編集部）

「道の駅」は、無料で使える駐車場やトイレなどの休憩施設のほか、道路の混雑度などの道路情報、駅周の観光情報、緊急医療情報などを提供している。さらに、文化教養施設や観光レクリエーション施設を備えたものもあり、訪れる人に安らぎと旅の楽しさを与えてくれる施設である。

そんな道の駅の機能をより活性化するため、新たに「道の駅の日」が創設された。

「道の駅の日」は、道の駅が最初に登録された4月22日と定められ、今年が一回目になる。

### 「道の駅」

「道の駅」は、道路を安全で快適に利用するための施設として、平成5年4月に、初めて全国103所が登録され、現在では1100か所を超えている。

### 「駅」は、もともと「道の駅」

「駅」というと、現在は鉄道の施設を指すのが一般的だが、江戸時代までは、道路の施設であった。

「駅」の歴史は古く、奈良時代まで遡る。古代の「駅」は、律令制で中央政府と地方との連絡・通信のために設置された交通制度（駅制）により、幹線道沿い30里（約16km）ごとに置かれ、官吏や使者に馬・食糧を提供するための施設だった。古代の駅制は一旦衰退して廃止されたが、戦国時代に復活し、江戸時代まで続いた。駅制は日本だけでなく、古代ローマでも存在した制度である。

（編集子）

## 西川治先生のご逝去を悼む

星埜 由尚

東京大学名誉教授西川治先生は、令和元年11月2日に94歳のご長寿を以て逝去された。先生には必ず出席され、我々後進の者に含蓄のあるお話をされ、気きくにお付き合いをさせて頂いた。心から先生に感謝の念を捧げ、ご冥福を祈りたい。



平成30年7月16日に多摩市関戸公民館で開催された、伊能忠敬没後200年を記念した特別講演会「開国日本の文化特使一伊能忠敬ー」において 西川先生（左）右は筆者

「Diercke Weltatlas」を紹介され、「私は講義終了後、先生に購入したいと申し出た。先生を通じて購入できたのだが、このことを先生はよく憶えておられ、何かと話題にしていただいた。このことが西川先生と私の師弟関係でのお付き合いの始まりであった。」

私は、大学院を修了後、国土地理院に奉職し、測量・地図の分野での職務が主体となつたが、先生は、地図学にも大変造詣が深く、国土地理院に対しても事業のさまざまな面においてご指導いただき、ご助言を賜つた。特に、国土地理院が国連の勧告に基づき2度にわたって編纂したナショナルアトラス（国勢地図帳）に対しては、学識経験者からなる委員会に委員としてご参加頂き、数々の貴重な御意見をいただき、我が国の国勢を明らかにするナショナルアトラスとして完成を見ることができた。また、先生は、我が国に地図学に関する博物館が存在しないことに対し常々問題意識を持たれ、国立地図学博物館の創設について熱意を持って提言され、日本学術會議において、国立地図学博物館設立の勧告が政府に対しなされたことは、関係者の間では敬意を持つて伝えられていることである。残念ながら、国立地図学博物館そのものは未だ実現しておらず、先生にとつてはまことに心残りのことであつたのではなかろうかと拝察する次第である。しかし、先生の熱心な働きかけの中で、国土地理院の「地図と測量の科学館」が開設されるなど、地図学の普及に資する施設の充実が図られてきたことは、先生も草葉の陰でお喜びになつているものと私自身も満足しているところである。

先生は、東京大学理学部地理学科を昭和22年に卒業されて地理学教室の副手に採用され、助手を経て昭和33年に助教授となられた。私は、昭和39年に大学に入學し、教養学部の最初の講義が「人文地理学」で西川先生のご担当であった。50年以上前のことと講義の内容はあまり憶えていないが、先生が講義の中で、ドイツの

西川先生は、長い間伊能忠敬研究会の会員として重きをなしてこられた。先生の伊能忠敬顕彰のお気持ちには、先生の人文地理学御研究に打ちされた深甚なものがあり、平成19年の「伊能忠敬研究」第48号には、「積善の余光を拂して」を投稿され、伊能家二子孫の伊能洋氏御夫妻が「世田谷伊能家伝存伊能忠敬関係文書」を伊能忠敬記念館に追加寄贈されたことを深謝され、「全国のむらむらを数珠つなぎにして、藩を越えた日本人の自覚を共通の國土に結び付けた神武いらいの大業」であると述べられた上で、「測量隊の宿泊地ごとに（中略）石碑か標識を設置して積善の余慶が子々孫々まで及ぶよがにしたい」と仰つていている。最近も各地で伊能測量記念碑の建立が続いていることには、先生も満足されているのではないかろうか。

私は、大学入学以来先生には公私に渡りご指導に与つたが、先生から見ればまことに若輩の私もいつも親しく声をかけて頂き、また先生は、地理・歴史に渡る大変な博識をおもちで、先生のご著書やご講演にはその博識振りが随所に現れており、そこから多くのものを学ばせて顶いた。

平成30年7月16日に多摩市関戸公民館で開催された、伊能忠敬没後2百年を記念した特別講演会「開国日本の文化特使一伊能忠敬ー」における講演が、先生から伊能忠敬に関連するお話を伺う最後の講演となつた。私は、この講演のお手伝いをさせて頂き、佐原の伊能忠敬銅像除幕式で歌われた「偉人の像」を壇上で先生と一緒に歌つたことが先生との最後の思い出として心に残つてゐる。

## 各地のニュース

丹波篠山ふるさとガイドブック

加賀尾 宏一

丹波篠山市内には、小学校が14校あります。このたび市教育委員会は5・6年生向けの補助教材「丹波篠山ふるさとガイドブック」第3回改訂版を発行しました。

の様子などがまとめられています。また、石碑をたどって現地を探訪できるよう、「伊能忠敬笠山領測量の道」12基の位置が、巻末の「ガイドマップ」に記されています。

現5年生341名には、この1月に配布。新年度には新5年生にも配布されます。これを片手に石碑を巡り、測量隊や対応にあたった先祖の功勞をしのび、歴史を身近に感じていただきたいと願っています。



伊能測量隊の宿

向日市の「富永屋」解体

河崎倫岱

この冊子は、地元の自然や歴史、文

ジに掲載されています。全国測量、兵庫県内測量、笠山領内測量、地元で伊能測量隊に協力した庄屋の対応

喜も訪れたという。町家の遺構を残す現在の建物は、1735年の棟札が残っている。

「富永屋」の位置（地理院地図に位置を表示）

富永屋の存在と解体決定を知ったのは、2019年4月6日、新元号が「令和」と発表された数日後の

で、教育や生涯学習に活用してほしいと願っていたが、叶わなかつた。向日市教育委員会に対し、せめて跡地に案内板を設置してほしいと切望している。

できれば、富永屋の前に立つて測量隊の宿泊光景を想像し、カメラにも収めてきたいと願っていたが、実現できないままに、解体のニュースを知つてしまつたのは残念である。

近くには小学校も中学校もあり、「郷土の歴史」と「教科書の歴史」が合致する、貴重な“学びの場”のはずだった。建物の保存と「伊能測量隊宿泊の宿」等の案内板を設置し

周囲へ迷惑をかける可能性がある。  
行政からの支援はなく、個人で維持  
するのは難しかった。」と述べていた

「現在の状態では災害が起きた時に

になつてゐた。所有者の男性は体調面への不安もあり、取り壊しを決めた。」とある。所有者は取材に對して、

「一方で経年劣化や昨秋の台風被害で、維持や修繕に多額な費用が必要

団体を結成。所有者の男性(72)も、計画を見直し、存続を目指してきた。

ことだった。当時の京都新聞には、「約10年前に取り壊すことが一度決まつたが、市民が活用を目指して

## お見いせ

### 令和2年度「総会」

令和2年度伊能忠敬研究会総会を左記により実施します。会員の皆様のご出席をお願いします。

記

日 時 令和2年6月7日(日)

13時～(受付開始12時30分)

会 場 富岡八幡宮 婚儀殿会議室

交 通 地下鉄 東西線・大江戸線

住 所 東京都江東区富岡 1-20-3

電 話 03-3642-1315

<http://www.tomiokahachimangu.or.jp/>



議題 令和元年度事業報告、会計報告  
その他 令和2年度事業計画、予算案

総会終了後、同会場で懇親会を予定しています。  
なお、総会の案内は後日郵送します。  
ご欠席の方は必ず委任状を返信してください。

### 令和2年度 年会費納入のお願い

会員の皆様には左記により、会費の納入をお願いします。

新入会員 岡山市 河合保生さん

逝去会員 東京都 西川 治さん

令和2年度年会費 5,000円  
振込先 ゆうちょ銀行振替口座  
加入者名 伊能忠敬研究会

口座番号 00150-6-0728610

※ 住所変更等の変更がある場合は、  
事務局にご連絡ください。  
逝去された会員のご冥福をお祈り  
申し上げます。

### 未納会費納入のお願い

長久保赤水は、伊能図完成の半世紀前に、さまざまな資料を編纂して日本地図「日本輿地路程全図」を作成したことでも知られています。この地図は、改定を重ね幕末まで出版が続き、日本国内のみならず、国外においても使用されたことが知られています。

長久保赤水は、享保2年11月6日常陸國赤浜村に生まれ、享和元年7月23日に死去しました。伊能忠敬は、

第二次測量の際、享和元年8月3日に赤浜村を通過しており、測量日記の赤浜村の注に長久保赤水の出身地であることを記しています。

赤水が没した直後に忠敬が赤水の生誕地を測量で訪れたのも日本地図作成にかけた二人の間の縁を感じさせることではないでしょうか。

### 正誤表

第87号 20頁 2段目 8行目

(誤) これらの淡路島・沼島の寺は今

もすべて存在している。

(正) 淡路島・沼島の寺は安平下村の  
東山寺以外は現存している。

事務局へのお問合せは、なるべく左記電子メールをご利用いただきます  
ようお願いします。

事務局  
Email : mail@inoh-ken.org

## 『伊能忠敬研究』投稿要領

### 伊能忠敬研究会 入会の御案内

論文、報告、紹介、などは、本文・写真・図などを含めて一件につき刷り上がり八頁まで、各地のニュース・おらせなどは刷り上がり一頁以内を原則とします。

\*刷り上がり一頁に入る文字数は約2000字（704字×三段または480字×四段）です。長い原稿の場合は連載として分割していただくこともあります。

#### ②原稿のかたち

・本文（テキスト） 原則として、マイクロソフト社のワードなど一般的なワープロソフトで作成された電子ファイルとします。

・写真 一般的なJPEG形式またはTIFFまたはフォトショップのPSD形式でフォーマットされた電子ファイルとし、印刷サイズで350ppi程度の解像度のよい鮮明なものを用意してください。

\*印刷サイズが100mm×75mmで350ppiのカラー写真の場合、1MB前後のファイルになります。通常のデジタルカメラやスマートフォンによつて5Mモード以上で撮影された画像ファイルで問題ありません。

デジタルカメラのデータ仕様がわからない場合は、L判（127mm×89mm）程度にプリントアウトした鮮明な写真でも結構です。

図 写真に準じます。原図をコピーする場合は、なるべくスキナで撮った電子ファイル（JPEG形式またはTIFF形式）にしてください。

#### ③原稿の送り方

左記まで電子メール添付か、CDなどのメディアにコピーしたものをお郵送ください。その際、挿入する写真・図がある場合はその位置、およそのサイズを本文中に編集者がわかる形で記入しておくか、概略を記入した割付用紙を添付してください。また、題名・著者連絡先、原稿区分、刷上り見込みページ数などを記入したメモ、または原稿整理カードも同時に送付してください。（詳しくはホームページ <http://www.inoh-ken.org/> を参照）

#### 送り先

・電子メール添付の場合 [kaiho@inoh-ken.org](mailto:kaiho@inoh-ken.org)  
・郵送の場合 ☎153-0042 東京都目黒区青葉台4-9-6日本地図センター2階  
伊能忠敬研究会「伊能忠敬研究」編集部

#### ④注意事項

・編集途中での大幅な追加修正はお受けできません。完成原稿として投稿してください。

・図や写真の引用について、必要な場合は投稿する前に執筆者が責任を持つて許可を取つておいてください。

・引用した文献等については本文末尾にリストや注記等で出典を明らかにしてください。

・原稿内容を編集委員会で検討し、不明な点や内容的に不備な点があつた場合には執筆者に連絡し、修正または掲載を見送る場合があります。

・受理した原稿は原則として執筆者にお返しいたしませんので、必ずコピーをとつておいてください。

次号（第91号）は2020年6月発行  
原稿〆切は4月30日の予定です。  
皆様からの投稿をお待ちしています！

一、本会は伊能忠敬に関心をお持ちの方はどなたでも入会できます。

二、つぎのような活動を行つております。

①会報の発行 研究成果・会員活動情報など 原則として年三回発行

②例会・見学会の開催

③忠敬関連イベントの主催または共催

④その他付帯する事業

#### 三、入会方法等

入会を希望される方は郵便振替で住所、氏名、電話番号、通信欄に専門、趣味、入会の動機、御意見などを書き添えて、年会費五千円を左記にお送り下さい。

会計年度は、四月から翌年三月ですが、年度途中より御入会の場合は、当該年度の会報のバックナンバーをお送りします。

#### 四、伊能忠敬研究会事務局所在地

〒153-0042 東京都目黒区青葉台4-9-6 日本地図センター2F  
電話・FAX 03-3466-9752  
(留守の場合は録音テープに吹込んでください)  
事務局メール [mail@inoh-ken.org](mailto:mail@inoh-ken.org)  
郵便振替口座 〇〇-150-6-〇七一八六一〇  
ホームページ <http://www.inoh-ken.org/>

#### 編集後記

◇会報90号を迎える今号は、皆さんからのご投稿が多く、80ページになつた。それでも収録しきれない原稿があり、申し訳ないが提出が遅かつた2編を次号に送らせていただいた。◇今号は、地方からの投稿も多く、伊能忠敬の測量の実態を知る上で貴重な資料が紹介されている。◇一方で、測量隊が宿泊した建物が維持できず消えて行くという残念な報告もあった。◇これまで会報ではあまり目にしなかつた文学的な記事を入れて見た。測量の情景が詩になるのかと思われるかもしれないが、伊能忠敬の壮大な夢の実現の一コマと考えれば、詩という表現は相応しいのかもしれない。◇もうひとつ、「自学ノート」というジャンルを設定した。これは、既存の研究などを自身のために学んで整理したもので、新たな発見があるわけではないが、他の会員にとつても学び直す参考になると思われるものである。◇今後多くの会員からの投稿をお待ちしている。